

独立行政法人国立文化財機構の
第3期中期目標期間の終了時の
業務の実績に関する評価

平成28年9月
文部科学大臣

様式1－2－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立文化財機構		
評価対象中期目標期間	実績評価	第3期中期目標期間	
中期目標期間	中期目標期間	平成23～27年度	
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁文化財部	担当課、責任者	美術学芸課 萬谷宏之
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、信濃正範
3. 評価の実施に関する事項			
・政策評価に関する有識者会議国立文化財機構ワーキングチーム委員とともに東京国立博物館に赴き展示、収蔵、保存・修復の状況について調査した(平成28年7月26日)。			
・監事ヒアリングを実施し、監査の実施状況について確認するとともに法人の業務運営に係る意見交換を行った(平成28年7月22日)。			
・ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した(書面審議)。			
・法人ヒアリングを実施し、27年度自己評価及び第3期中期目標期間自己評価(実績)について説明を受けるとともに意見交換を行った(平成28年7月20日)。			
4. その他評価に関する重要事項			
特になし。			
5. 国立文化財機構ワーキングチーム 委員名簿			
坂井秀弥	奈良大学文学部教授(専門分野:考古学)		
佐野みどり	学習院大学文学部教授(専門分野:日本絵画史)		
園田直子	国立民族学博物館文化資源研究センター教授(専門分野:保存科学)		
竹本幹夫	早稲田大学文学部教授(専門分野:演劇学)		
筑紫みずえ	㈱グッドバンカー代表取締役社長		
丸山伸彦	武蔵大学人文学部教授(専門分野:染織史)		
宮島博和	公認会計士		

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 見込評価
		B
評定に至った理由	項目別評定の一部にAがあるが、Bが大半を占めており、C以下はない。また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、Bが相当であると判断した。	

2. 法人全体に対する評価		
法人全体の評価	東京、京都、奈良、九州の四つの国立博物館は、国民共有の貴重な財産である有形文化財を収集し、適切な環境で保管し又必要な修復等を行いながら、平常展等において計画的な展示を行っている。特別展も計画回数以上に開催しており、目標数を上回る来館者の実績が上がっている。これらの活動を支える調査研究、教育活動、情報の発信等も所期の成果を挙げているものと認められる。 東京及び奈良の文化財研究所は、文化財の保存・修復・公開等に関する科学的・技術的な進展や文化遺産の総合的研究に資すること等を目的に、これらに関する基礎的・体系的及び科学的・先端的な調査研究を行うとともに、新たな調査手法の研究開発等を継続して行っている。いずれの調査研究も、所期の目標を達成すべく計画的に実施されていると認められる。さらに、これらに関する情報・資料の収集・整備及び成果の公開並びに国際協力の推進についても、計画に従い着実に実施されている。 平成23年度に開設されたアジア太平洋無形文化遺産センターは、日本国政府とユネスコの協定に基づく活動を計画的に実施している。 業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、中期計画、年度計画に従い着実に実施されている。	
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	東日本大震災において未曾有の文化財被害が発生し、文化財レスキュー事業をはじめ被災地の要請に応じて被害対策や発掘調査への協力等を積極的に行った。これら非常時における経験を踏まえ、全国規模で巨大地震等の大規模災害に備え、各地域における文化財の防災対策や、被災した文化財の救出・修復等の処置を適切に行うネットワークを構築することを目的として、平成26及び27年度に文化庁の補助事業により、法人全体で「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施することとした。これらの実績を評価し、〈地方公共団体への協力等による文化財保護への質的向上〉に関する項目別評定はAとしたが、これをもって全体の評定を押し上げるまでには至らないと判断した。	

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	○有識者コメント ・多様化する業務に対して従来の人的体制では対応しているが、予算規模の縮小に伴う人件費・事業費の抑制は限界にきていると考えられ、文化立国を標榜し、日本文化を海外へ発信するためにも、現行の予算や体制について方針を変更するなど検討がなされるべきである。また、この評価指標・評価の方法についても検討の余地があるのではなかろうか。 ・東京オリンピックの開催は、第三期の目標設定時には予想されていなかった事態であるので、これに対応して、設定目標の変更を模索すべきではないか。また多言語化・バリアフリー化については一層の注力が必要かと考えられる。 ・業務全体が多様化する一方で、予算や人的体制などきびしくなるなかで、法人全体がおおいに努力しながら、業務を遂行しており大いに評価される。 ・博物館・研究所としての通常業務はもとより、東日本大震災発生直後から被災地対応、防災対策に積極的に取り組まれている。それぞれの活動において成果を挙げられていることは大いに評価される。 ・定量的指標が「A」評定の基準を超えていても全体を「A」とする根拠にはならないとされている事項があり、慎重に評価された結果と理解される。一方で、定量的評価の設定が適切であったのか、いかに定性的評価をすればよいのか、という課題が残される。 ・目標達成事業の評価(100～120%)を「B」評定とする判定方法は、かなりわかりにくい。目標達成は「A」とし、それを基準値として、目標を一定程度上回るものを「S」、達成できなかったものをその程度に応じ「B」以下としてはどうか。また、定性評価についての評価基準については、定量評価の方法の援用ではなく、別に定めるべきではなかろうか。

※ S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

中期目標(※1)		年度評価(※2)					中期目標 期間評価		項目別 調査No.	備考
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項										
収蔵品の収集		A	A	A	B	B	B	B	1-1-(1)	—
収蔵品の管理、保存		A	A	A	B	B	B	B	1-1-(2)	—
収蔵品の保存技術の向上		A	A	A	B	B	B	B	1-1-(3)	—
展覧事業の充実		A	A	A	B	B	B	B	1-2-(1)	—
教育活動の充実		A	A	A	B	B	B	B	1-2-(2)	—
快適な観覧環境の充実		A	A	A	B	B	B	B	1-2-(3)	—
文化財情報の発信と広報の充実		A	A	A	B	B	B	B	1-2-(4)	—
収蔵品等の調査研究成果の公表		A	A	A	B	B	B	B	1-3-(1)	—
専門家等との学術・人物交流		S	A	A	B	B	B	B	1-3-(2)	—
文化財保存修理に関する人材育成		A	A	A	B	B	B	B	1-3-(3)	—
収蔵品の貸与		A	A	A	B	B	B	B	1-3-(4)	—
公私立博物館・美術館等に対する援助・助言		A	A	A	B	B	B	B	1-3-(5)	—
調査研究の目的・内容の適切性／調査研究の実施状況／調査研究の成果の状況	文化財に関する基礎的・体系的な調査研究	A	A	A	B	B	B	B	1-4-(1)	—
	文化財の研究に関する調査手法の研究開発				B	B	B	B	1-4-(2)	—
	文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究				B	B	B	B	1-4-(3)	—
	国・地方公共団体の要請に基づく調査研究				B	B	B	B	1-4-(4)	—
	有形文化財の収集等に関する調査研究				B	B	B	B	1-4-(5)	—
国際協力に関する研究基盤の整備	文化財保護に関する国際協力	A	A	A	B	B	B	B	1-5-(1)	—
保存修復に関する研究基盤の整備	A	A	A							
アジア太平洋地域における無形文化遺産保護		A	A	A	B	B	B	B	1-5-(2)	—

中期目標(※1)		年度評価(※2)					中期目標 期間評価		項目別 調査No.	備考		
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間実 績評価				
Ⅰ. 情報基盤の整備充実												
情報資料の収集・整備		A	A	A	B	B	B	B	1-6	—		
調査研究成果の公開・提供		A	A	A								
公開施設の運用		A	A	A								
地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築		A	A	A	A	B	A	A	1-7	—		
中核的文化財担当者の研修、若手研究者の育成		A	A	A								
地方公共団体への文化財保護の質的向上		A	A	A								
項目評定		A	A	A	B	B	B	B	—	—		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項												
一般管理費の削減		A	A	A	B	B	B	B	2-1	—		
給与水準の適正化等		A	A	A	B	B	B	B	2-2	—		
契約の適正化の推進		—	—	—	B	B	B	B	2-3	—		
保有資産の有効活用の推進		—	—	—	B	B	B	B	2-4	—		
内部統制の充実・強化		A	A	A	B	B	B	B	2-5	—		
項目評定		A	A	A	B	B	B	B	—	—		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項												
予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画		自己収入の増加		A	A	A	A	A	B	B	3-1	—
							固定的経費の節減		B	B	B	B
項目評定		A	A	A	B	B			B	B	—	—
Ⅳ. その他の事項												
施設・整備に関する計画		—	—	—	B	B	B	B	4-1	—		
人事に関する計画		A	A	A	B	B	B	B	4-2	—		
項目評定		—	—	—	B	B	B	B	—	—		

※1 評価項目については中期目標の事項毎に基づく。ただし、平成23年度から平成25年度までの事項については、中期目標より評価事項が結合・細分化されているため、左側に旧事項名、右側に26年度以降の事項名を記載している。

※2 平成23年度から平成25年度までの評定については、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定については、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成23年度から平成25年度までの評定	平成26年度以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人個別的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S: 中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B: 中期目標における所期の目標を達成している(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C: 中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F: 評価委員会として業務運営の改善その他の助言を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の助言が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D: 中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1-1-(1)			1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1)収蔵品の収集							
当該事業実施に係る根拠			独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号		業務に関連する政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実		関連する政策評価・行政事業レビュー 平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	
2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収 蔵 品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	113,897	114,362	115,653	116,268	116,932	
	(京博)	実績値	—	—	6,621	6,708	6,721	7,109	7,532	
	(奈良博)	実績値	—	—	1,831	1,834	1,862	1,877	1,883	
	(九博)	実績値	—	—	453	474	493	512	525	
	(4館計)	実績値	—	—	122,802	123,378	124,729	125,766	126,872	
文 化 財 購入費 (百 万 円)	(東博)	実績値	—	—	0	106	124	140	226	
	(京博)	実績値	—	—	48	22	0	227	798	
	(奈良博)	実績値	—	—	102	27	40	262	140	
	(九博)	実績値	—	—	569	719	727	727	609	
	(4館計)	実績値	—	—	719	874	891	1,356	1,773	
寄 託 品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	2,689	2,563	2,519	3,064	3,072	
	(京博)	実績値	—	—	6,013	5,914	5,892	6,001	6,112	
	(奈良博)	実績値	—	—	1,945	1,951	1,994	1,984	1,987	
	(九博)	実績値	—	—	1,219	1,238	1,081	795	885	
	(4館計)	実績値	—	—	11,866	11,666	11,486	11,844	12,056	
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額(千円)					1,100,000	1,100,000	530,000	1,238,500	1,410,000	
決算額(千円)					720,023	874,185	891,828	1,356,326	1,773,358	
経常費用(千円)					—	—	—	—	—	
経常利益(千円)					—	—	—	—	—	
行政サービス実施コスト(千円)					—	—	—	—	—	
従事人員数(人)					100	99	99	94	93	
※予算額は、4国立博物館の年度当初の文化財購入費の予算額を計上している。 ※決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1)国の文化財保護政策との整合性、一体性を保ちつつ機構の設置する博物館各館の役割・任務にそって収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受け入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の充実と保全を図ること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (1)－1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。 (1)－2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・収蔵品件数 ・文化財購入費 ・寄託品件数 〈評価の視点〉 ○購入、寄贈、寄託の受け入れにより、各館の特色に沿った体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間実績補足資料P1～2 ＜主要な業務実績＞ 4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」(東博・九博)、「陳列品鑑査会」(京博・奈良博)での審議を経て行っている。 ・収蔵品件数 126,872 件 (27 年度末) 23 年度新収品 701 件 (うち購入 34 件、寄贈 176 件、編入 491 件) 24 年度新収品 576 件 (うち購入 26 件、寄贈 153 件、編入 397 件) 25 年度新収品 1,351 件 (うち購入 23 件、寄贈 513 件、編入 815 件) 26 年度新収品 1,037 件 (うち購入 47 件、寄贈 484 件、編入 506 件) 27 年度新収品 1,106 件 (うち購入 43 件、寄贈 563 件、編入 500 件) ・文化財購入費 1,773 百万円 (27 年度) ・寄託品件数 12,056 件 (27 年度末) 各指標の内訳はアウトプット情報を参照。 購入 ・文化財購入費は、23 年度の東京国立博物館の東洋館、25 年度の京都国立博物館の平成知新館のリニューアル開館に向けた準備のため購入経費が確保できなかった。しかしながら、26 年度に特殊要因運営費交付金 910 百万円が増置され、27 年度に経常経費化された。さらに、寄附金の活用にも努めている。	＜評定と根拠＞ 評定：B 4館とも、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 購入について、文化財購入予算の確保に苦慮してきたところであるが、これまで継続してきた予算要求等が、26 年度特殊要因として実現し、27 年度には経常経費として予算措置がされた。このことにより、中期期間後半は安定的な文化財購入予算が確保できた。さらに寄附金の活用にも努めた結果、購入件数・質ともに順調である。 寄贈については、個人収集家等への積極的な働きかけをおこなった結果、個人等からの大量の寄贈(東博・京博)の受入があるなど、継続的に受入れており順調である。 寄託については、社寺等が自ら収蔵庫や展示施設を整備し寄託を解除することによる減少がある中で、積極的な受け入れ努力の結果、全体としては寄託品件数を維持している。また、社寺の改修に合わせた寄託受入や、社寺におけるデジタル複製品への入れ替えに伴う原品保存としての寄託など、博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。	＜評定に至った理由＞ 東京国立博物館(以下「東博」という。)、京都国立博物館(以下「京博」という。)、奈良国立博物館(以下「奈良博」という。)&九州国立博物館(以下「九博」という。))は、それぞれの収集方針に沿って有形文化財の収集を行っている。 また、収集は、規程に従い審議を経て行っており、収集した文化財についても内容を公表していることから、透明性を確保しつつバランスのとれたコレクションを形成していることが認められる。 平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間に、4 館全体で収蔵品は 3,533 件増加した。 収蔵品の増加事由の内訳は、購入が 130 件、寄贈が 1,326 件、編入が 2,209 件である。館ごとの増加数の内訳は、東博が 3,010 件、京博が 525 件、奈良博が 50 件、九博が 79 件である。東博の増加数が著しいが、これは計画的に行っている資料整理に基づく編入の成果が大きい。次いで京博の増加数が多いが、これは平成 26 年度に行った旧家調査に基づき一括寄贈の成果が大きい。平成 26 年度に購入予算が増加され、購入件数が前年度に比して倍増した。 以上については、自己評価書及び関係資料により具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B 評定が相当と判断した。	＜評定に至った理由＞ 東京国立博物館(以下「東博」という。)、京都国立博物館(以下「京博」という。)、奈良国立博物館(以下「奈良博」という。)&九州国立博物館(以下「九博」という。))は、それぞれの収集方針に沿って計画的かつ適時適切に受け入れられており、バランスのとれたコレクションとなっていることは評価される。 また、収集にあたっては、審議が経られ、その内容については公表され透明性が確保されている。 平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間に、4 館全体で収蔵品は 4,770 件増加した。その内訳は、購入が 173 件、寄贈が 1,889 件、編入が 2,708 件である。 館ごとの収蔵品の増加数の内訳は、東博が 3,674 件、京博が 948 件、奈良博が 96 件、九博は 92 件増加している。 東博の増加が著しく、これは計画的な資料編入によるものである。京博の増加数が多いが、これは平成 26 年度に行った旧家調査に基づく一括寄贈の成果が大きい。このほか、平成 26 年度に購入予算が増加され、購入件数が前年度に比して倍増した。 以上、収蔵品等の増加やバランスのとれた収蔵品等の蓄積や受け入れが行われていると認めら		

			寄贈 ・寄贈については、上記のとおり、毎年度多数の寄贈を受けている。 寄託 ・コレクション等まとまった作品群の受託もあり、26 年度と 27 年度と連続して件数を増加させることができた。また、25 年度、26 年度と連続して減少数が大きかった九州国立博物館においても 27 年度は増加に転じた。	＜課題と対応＞ 文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、更に寄贈や寄託の充実を図ってきたい。	＜今後の課題＞ 平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間に、4 館全体で寄託品は 131 件減少した。 所有者の意志に基づき寄託品の数値が変動するのはやむを得ず、当該評価項目においては参考値として取り扱うことが適当であるが、京博、奈良博及び九博は、収蔵品より寄託品のほうが多い場合もあり、展示活動においては重要な要素となっている。その意味において、平成 25 年度、26 年度と連続して減少数が大きい九博は、その影響を評価し、必要に応じて対策をとられるよう留意された。 ＜その他事項＞ 文化財保護法第 48 条第 1 項に基づく重要文化財の所有者に対する出品の勧告、又は同第 5 項に基づく国立博物館からの申出に基づく重要文化財の出品の承認によるものが寄託品に含まれており、その件数は次のとおりである。文化財保護法において国立博物館が担うべきミッションが果たされているものと認められる。(平成 26 年度末における重要文化財の勧告出品及び承認出品) 東京国立博物館: 勧告出品 127 件、承認出品 16 件、計 143 件 京都国立博物館: 勧告出品 160 件、承認出品 55 件、計 215 件 奈良国立博物館: 勧告出品 149 件、承認出品 32 件、計 181 件 九州国立博物館: 勧告出品 6 件、承認出品 3 件、計 9 件 合計: 勧告出品 442 件、承認出品 106 件、計 548 件 ○有識者コメント	れることからB評価と判断した。 ＜今後の課題＞ 京博、奈良博、九博の3館は収蔵品のうち寄託品が占める割合が大きい。寄託品は所有者の意思によって解除される場合があるため、寄託品が大部分を占める展示構成は非常に不安低だといえる。 今後は、寄託品の所有者と良好な関係を今後も保ちつつ、計画的に文化財が購入されるよう望まれる。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	--	--	--	--	--	--

						・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・学術的にも重要かつ貴重な資料が購入されており、寄贈件数も順調に伸びている。寄託については、参考値程度と認め、年度毎の増減にはあまりこだわらるべきではない。 ・十分に達成されていると判断される。	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-1-(2)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2)収蔵品の管理、保存					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
保存力 ルテ作成 件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	1,187	1,594	1,492	1,721	1,432		予算額(千円)	4,792,204	6,883,691	2,853,965	2,990,365	2,920,551
	(京博)	実績値	—	—	249	215	253	204	102		決算額(千円)	4,413,828	10,273,364	6,829,529	3,156,912	2,757,336
	(奈良博)	実績値	—	—	130	127	120	115	100		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	107	91	94	75	91		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(4館計)	実績値	—	—	1,673	2,027	1,959	2,115	1,725		行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
											従事人員数(人)	111	110	110	105	104
											※予算額は、決算報告書・施設整備費の予算額を計上している。					
											※決算額は、決算報告書・施設整備費の決算額を計上している。					
											※予算額と決算額の差額は、各年度間の繰越等によるものである。					
											※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2) 収蔵品全体を常時、適切な保存及び管理環境下に置くこと。特に、施設の老朽化、耐震対策に計画的かつ速やかに取り組み、収蔵品と人の安全を守る施設・設備の整備を図ること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (2)－1 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるため、収蔵品の保存・管理を徹底する。現状を確認の上、写真・管理データを蓄積して、展示・研究等の業務に活かし、博物館活動を充実する。 (2)－2 展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境整備を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 保存カルテ作成件数 〈評価の視点〉 ○収蔵品の写真・管理データを蓄積することにより、収蔵品の保存・管理の徹底に努めたか。 ○展示場、収蔵庫の老朽化対策や温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料P2～3 ＜主要な業務実績＞ 施設の老朽化対策、耐震対策として、各施設にて改修工事や収蔵庫の利用開始を行った。 主なものは以下のとおり。 ・23 年度：東洋館収蔵庫に稼動棚を設置し、利用開始（東博） ・25 年度：収蔵庫ガス消火設備工事完了（奈良博） ・26 年度：25 年度まで建替工事と内装工事を行っていた平成知新館の収蔵庫等の利用開始（京博） ・27 年度：法隆寺宝物館改修工事完了（東博） 収蔵品全体を常時、適切な保存及び管理環境下に置くため、以下の取組みを行った。 ・収蔵品の現状を確認の上作成したデータ（写真・テキスト）を蓄積してデータベース化し、展示・研究等の業務に活かした。（4 館） 収蔵品の修理や列品貸与の際の点検時等に作成している保存カルテについて、作成・蓄積を継続して行った。（4 館） ・保存カルテ作成件数 1,725 件（27 年度） 詳細はアウトプット情報を参照。 ・文化財情報システム（業務システム）について、システムを改修しつつ、運用を継続し、収蔵品データを更新した。（4 館） ・展示場、収蔵庫等において、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的に実施した。（4 館）	＜評定と根拠＞ 評定：B 施設の老朽化対策、耐震対策として、改修工事や新設工事を計画的かつ速やか実施し、収蔵品と人の安全を守る施設・設備を整備した。 収蔵品の管理・保存は、4 館とも徹底した取り組みがなされており、データの蓄積、文化財情報システム、保存カルテ作成件数の推移を含め順調である。また、展示場、収蔵庫の環境についても、IPM（総合的有害生物管理）の実施・徹底、温湿度管理等により、対応がなされている。26 年度に新システムによる温湿度モニタリングを導入するなど改善を重ねている。 ＜課題と対応＞ —	＜評定に至った理由＞ 東博、京博、奈良博及び九博（以下単に「4 館」という。）において収蔵品の保存・管理が適切に継続されていることが、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 修理や貸出の際に作成する保存カルテを含め、保存・管理する文化財のデータの蓄積が着実に進んでおり、今後の修理計画等に関する基本的な情報として共有されている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B 評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・中核的拠点として、収蔵品の管理・保存業務に関する知識を共有するという点で、各館の連携が重要である。 ・定量的評価になりにくい項目だけに評価が難しいかもしれないが、各館において展示場及び収蔵庫の環境管理等が適切に行われていることは、より強調されてよいと思われる。 ・京都国立博物館の常設展示スペースの改修完了など、管理・保存に関わ	＜評定に至った理由＞ 東博、京博、奈良博及び九博（以下単に「4 館」という。）において収蔵品の保存・管理が適切に継続されていることが、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 修理や貸出の際に作成する保存カルテを含め、保存・管理する文化財のデータの蓄積が着実に進んでおり、今後の修理計画等に関する基本的な情報として共有されることが可能となっている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B 評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント ・定量的評価がしにくい項目であるが、各館において収蔵品の管理・保存、施設の環境整備に改善を重ねていることは評価される。		

					る計画が粛々と実行されたことは高く評価出来る。 ・国内最高の水準にあると判断される。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－(3)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)収蔵品の保存技術の向上			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
修 理 件 数 (本 格 修 理) (件)	(東博)	計画値	—	—	40	40	40	40	40	予算額(千円)	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
		実績値	—	—	106	95	93	78	86	決算額(千円)	140,047	144,144	145,147	126,341	167,180
		達成度	—	—	265.0%	237.5%	232.5%	195.0%	215.0%	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(京博)	計画値	—	—	10	10	10	10	10	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	10	13	15	11	12	行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	100.0%	130.0%	150.0%	110.0%	120.0%	従事人員数(人)	48	47	46	45	43
	(奈良博)	計画値	—	—	8	9	9	9	8	※予算額は、年度当初の文化財修理費の予算額を計上している。 ※決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、契約差額である。 ※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。					
		実績値	—	—	11	9	8	9	11						
		達成度	—	—	137.5%	100.0%	88.9%	100.0%	137.5%						
	(九博)	計画値	—	—	15	15	15	21	19						
		実績値	—	—	19	20	17	23	22						
		達成度	—	—	126.7%	133.3%	113.3%	109.5%	115.8%						
	(合計)	実績値	—	—	146	137	133	121	131						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)収蔵品の保存技術の向上に努めること。	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 (3)収蔵品の保存技術の向上に努めること。	〈主定量的指標〉 ・修理件数(本格修理) 〈その他の指標〉 〈評価の視点〉 ○緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施したか。 ○文化財保存修理所の整備・充実のための取組を行ったか。 ○計画的な収蔵スペースの確保が図られたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P3 ＜主要な業務実績＞ 収蔵品の保存技術の向上のため、収蔵品の修理を継続して行い、科学機器の導入と活用、文化財保存修理所の整備を実施した。 ・4館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行い、修理件数はほぼ毎年度、目標値を上回った。 修理件数(本格修理) 131 件(27 年度)内訳はアウトプット情報を参照。 ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。(4 館) ・25 年度に調達した大型垂直式X線断層撮影装置(東博)やマイクロフォーカスX線CTシステム(京博)の運用を 26 年度から開始、X線透過撮影(奈良博)や蛍光X線分析(九博)など、全館で最新の科学機器を計画的に導入し文化財の修理に活用している。 ・26 年度に、京都国立博物館文化財保存修理所の改修工事は、一期工事を完了し、電気設備及び機械設備の改修工事に着手し、27 年度に完了した。 ・26 年度に、京都国立博物館と奈良国立博物館の文化財保存修理所の空調機を点検し、フィルターを交換するなど改善した。 ・収蔵スペースの確保のため、改修工事等を行った(主なものとは以下のとおり)。 ・26 年度より平成知新館収蔵庫の運用開始。(京博) ・23 年度に東洋館収蔵庫の改修工事を行い、27 年度にも収納棚を増設した。(東博)	＜評定と根拠＞ 評定：B 収蔵品の保存技術の向上のため、収蔵品の修理を継続して行い、科学機器の導入と活用、文化財保存修理所の整備を実施し、収蔵品の保存技術の向上に貢献した。 ・緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の科学機器の導入と活用を全館で行い、計画的な修理へ役立てている。収蔵品等の修理においては、寄附金や助成金を活用しており、各館とも目標値以上の修理を継続して実施することができた。 ・文化財保存修理所の整備・充実についても、京都国立博物館文化財保存修理所改修工事の進捗を含め、順調である。 ・収蔵スペースについては、改修工事や新當工事や棚の増設の実施により、確保を図っている。各館とも安全かつ効率的な収納について配置等の検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ ・博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、中長期的に更なる収蔵スペースの確保が必須である。収蔵庫の改修や増設には多額の費用がかかることから、自己努力での実施に限界があるため、施設整備費獲得を目指す。	＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館それぞれの文化財の修理計画に基づきながら、計画値を大きく上回る件数の本格修理が実施された。4 年間合計の計画達成率は 181％であり、特に東博の成果(達成率 233％)が全体に大きく寄与している。修理の費用を調達するため、民間の寄附金や助成金を獲得する取組も積極的に行われた。 保存・修理に際して必要な、最先端の科学的分析に必要な調査研究機器の調達も計画的に行われ、実際の修理等に活用されている。 保存・修理関係の施設については、文化財保存修理所の改修工事が順調に進行しているとともに、新たに開館した京博の平成知新館では、最新の環境モニタリングシステムの導入も行われている。 収蔵品、寄託品等の増加に対する収蔵スペースの確保については、限られた容積に最大限の工夫を施している。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されている。修理件数に関する定量的指標が、見込評価時点で A 評定の基準 120％以上を大きく超えているが、本評価項目はその他の定性的評価を含め、全体の評定を行うこととなっており、法人の自己評価では B とされている。修理件数の増加は、本項目の目標達成の水準をさらに高めているもの		＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 27 年度までの間、4 館それぞれの文化財の修理計画に基づきながら、計画値を大きく上回る件数の本格修理が実施された。5 年間合計の計画達成率は約 180％であり、特に東博の成果(達成率 229％)が全体に大きく寄与している。修理の費用を調達するため、民間の寄附金や助成金を獲得する取組も積極的に行われた。 保存・修理に際して必要な、最先端の科学的分析に必要な調査研究機器の調達も計画的に行われ、実際の修理等に活用されている。 保存・修理関係の施設については、文化財保存修理所の改修工事が順調に進行しているとともに、新たに開館した京博の平成知新館では、最新の環境モニタリングシステムの導入も行われている。 収蔵品、寄託品等の増加に対する収蔵スペースの確保については、限られた容積に最大限の工夫を施している。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されている。修理件数に関する定量的指標が、見込評価時点で A 評定の基準 120％以上を大きく超えているが、本評価項目はその他の定性的評価を含め、全体	

V 評価

						と認められるが、自己評価の〈課題と対応〉において記載されている、収蔵品の増加に対応した収蔵スペースの確保の問題もあり、全体としてはB評定が相当と判断した。	の評定を行うこととなっており、法人の自己評価ではBとされている。修理件数の増加は、本項目の目標達成の水準をさらに高めているものと認められるが、自己評価の〈課題と対応〉において記載されている、収蔵品の増加に対応した収蔵スペースの確保の問題もあり、全体としてはB評定が相当と判断した。
						＜今後の課題＞ なし。	＜今後の課題＞ 特になし。
						＜その他事項＞ なし。	＜その他事項＞ 特になし。
						○有識者コメント ・京博の文化財保存修理所の整備・充実の評価できる。他機関でも施設・機器の整備を適切に行うことが重要である。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・収蔵スペースの問題については、長期計画を立てておく事が望ましい。 ・保存修復に関する技術は高水準にあるが、この領域は絶対的な人的不足の問題が慢性化しつつあり、おきな危機を抱かざるを得ない。	○有識者コメント ・収蔵スペースの問題は、是非、喫緊の課題としてとりくんでいただきたい。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-2-(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1) 展覧事業の充実					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法第 12 条 第 2 号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博物館の年間総来館者数(人)	(東博)	実績値	—	—	1,756,590	1,555,694	1,322,288	1,913,643	1,994,508	予算額(千円)	2,105,668	2,037,862	2,955,208	2,255,032	1,942,926
	(京博)	実績値	—	—	239,767	234,540	148,429	539,134	653,336	決算額(千円)	2,125,773	2,354,675	3,004,190	2,534,914	2,266,497
	(奈良博)	実績値	—	—	469,463	450,235	461,690	476,993	455,859	参考決算額(千円)	854,149	1,769,673	2,081,253	2,219,371	1,966,989
	(九博)	実績値	—	—	712,594	1,107,036	727,603	804,663	884,128	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	3,178,414	3,347,505	2,660,010	3,734,433	3,987,831	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
※基準値は、前中期末期間実績の年度平均	(東博)	計画値	—	362,470	362,470	362,470	362,470	362,470	362,470	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	324,597	416,430	484,429	587,528	747,944	従事人員数(人)	100	99	99	94	93
		達成度	—	—	89.6%	114.9%	133.6%	162.1%	206.3%	※予算額は個別に計上することができないため、展覧事業費予算額から文化財購入費予算額を控除した額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費決算額から文化財購入費決算額を控除した額を計上している。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、ディスプレイ費等の損益計算書・展覧事業費の費用額を計上している。 (平成 23 年度の予算額と決算額の差額は、決算において「その他業務費」の勘定に 916,492 千円を計上していることによる。 平成 24 年度以降は、「その他業務費」の勘定を廃止し、展覧事業費等の各事業に費用計上している。) ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	(京博)	計画値	—	171,110	—	—	—	96,981	123,089						
		実績値	—	—	—	—	—	265,791	205,526						
		達成度	—	—	—	—	—	274.1%	167.0%						
	(奈良博)	計画値	—	118,032	118,032	118,032	118,032	94,338	69,600						
		実績値	—	—	130,839	145,914	122,075	92,147	95,208						
		達成度	—	—	110.9%	123.6%	103.4%	97.7%	136.8%						
	(九博)	計画値	—	380,690	380,690	380,690	380,690	380,690	380,690						
		実績値	—	—	358,366	460,525	349,848	357,362	412,621						
		達成度	—	—	94.1%	121.0%	91.9%	93.9%	108.4%						
	(合計)	実績値	—	—	813,802	1,022,869	956,352	1,302,828	1,462,998						
※基準値は、前中期末期間実績の年度平均	(東博)	計画値	—	—	4,000	4,000	5,800	5,800	5,500						
		実績値	—	—	4,914	6,989	5,708	5,506	6,930						
		達成度	—	—	122.9%	174.7%	98.4%	94.9%	126.0%						
	(京博)	計画値	—	—	—	—	—	700	700						
		実績値	—	—	—	—	—	693	1,145						
		達成度	—	—	—	—	—	99.0%	163.6%						
	(奈良博)	計画値	—	—	400	400	70	80	180						
		実績値	—	—	481	465	130	208	286						

	るように努めること。	開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとする。	中核として、各館の特色を十分に発揮した体系的・通史的な展示としたか。 ○(平常展)作品のキャプションについては、すべてに英語訳を付したか。 また、海外からの来館者向けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を80%以上設置したか。 ○(特別展)我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示としたか。 また、個々の展覧会ごとに、展示内容・観覧環境を踏まえた目標入館者数を定め、それを達成したか。 さらに展覧会来館者数の満足度を把握し、改善を図ったか。 ○(海外展)海外において展覧会を開催し、日本の歴史と伝統文化を紹介したか。	1月に、平成館考古展示室を27年10月にリニューアルオープンした。(東博) ・27年度の開館10周年に合わせ、文化交流展示室をリニューアルした。(九博) ・なら仏像館のリニューアルを計画し、進めた。(28年4月完了)(奈良博) ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。(4館) (特別展) ・特別展来館者数 ・特別展開催回数 内訳はアウトプット情報を参照 (海外展) ・海外展は毎年度実施した。 内訳はアウトプット情報を参照	を十分に発揮し、各種特集展示等の実施や広報等の成果により、今中期計画期間を通じて、大幅に増加させることができた。 特に、26年度に京都国立博物館で平成知新館が開館したことにより目標を大きく上回る来館者数を達成し、27年度には東京国立博物館において計画値(前中期目標期間実績の年度平均)の倍以上の約75万人の来館者数があった。なお、九州国立博物館で未達成の年が複数あったが27年度は来館者数が増加し目標を上回った。 ・平常展陳列替件数と平常展陳列総件数は、ほぼ全ての館と年度で目標値を大幅に超える実績を上げており、順調である。 ・平常展外国語パネルの設置数はいずれの館も安定的に目標を大きく上回っている。 また、作品キャプション全てに英語訳を付しており順調である。 (特別展) ・基礎的な調査研究や調査、特別展に係る事前調査等の成果を踏まえて、展覧会を実施しており、我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示としている。 ・特別展開催回数は、常に目標値を上回る実績を残した。 ・特別展来館者数は、多くの展覧会で目標値を上回り順調である。 ・特別展ではアンケートを実施し来館者の満足度を把握し、会期中の対応や次の展覧への改善へ活かした。 (海外展) ・毎年開催し、日本の歴史と伝統文化を海外で紹介できた。 ＜課題と対応＞ ・特別展については、一部予測を見誤った展覧会があったため、展示内容等を踏まえた適正な来館者数を目標に定めるよう精査していく必要がある。	量的指標は計画値を達成するとともに、定性的評価の目安となる来館者のアンケート調査でも一定の満足度が得られているものと判断した。 特別展の定量的指標である開催回数の達成率については、4館合わせて152%を示しており、非常に順調である。特別展は来館者数の目標値を展覧会ごとに定めており、達成率に関する定量的指標の計画値は設けていない。平成23年度から26年度までの来館者数の目標値の達成率は、平成23年度が170%、24年度が145%、25年度が111%、26年度が127%となっており、4年間の全79回の特別展の来館者数の目標値の達成率は138%であった。4年間の館ごとの来館者数の目標値の達成率(平均)は、東博が123%、京博が156%、奈良博が126%、九博が190%であった。同じく4年間の来館者の満足度アンケート調査では、上位の評価(「とても良かった」・「良い」及び「良かった」・「まあまあ良い」)を付けた人は、東博の平均値で71%、京博の平均値で89%、奈良博の平均値で81%、九博の平均値で86%、4館全体の平均値で82%となっており、満足を得られているものと判断した。 以上のとおり特別展については、定量的指標である開催回数は計画値を上回って達成するとともに、来館者数も目標値を大きく上回っており、また、定性的評価の目安となる来館者のアンケート調査でも一定の満足度が得られているものと判断した。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。	調査の結果、5年間平均で平常展の平均が74%、特別展の平均が82%となっている。満足度に関する目標値は、中期計画・年度計画において設定していないため、達成度を測ることは出来ないが、次期中期目標では前中期目標期間の実績を上回ることを目指すとしている。即ち、見込み評価時点の満足度を1つの基準(平常展:73%、特別展:82%)として次期中期目標期間の実績と比較すればいずれも上回っており、成果として認められる。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、目標を達成しているが、大きく上回るものではないと考えられるためB評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ パネル・キャプションの充実をはじめとした多言語化、外国人入館者の著しい増加とオリンピック開催を考慮すると、Wi-Fi環境も併せて早急な対応が望まれる。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○外部有識者コメント ・定量的及び定性的評価を総合的にみると、「A」評価でもよいのではないだろうか。 ・外国語のパネル・キャプションの充実、外国人の入館者の著しい増加とオリンピック開催を考慮すると、さらに急ぐ必要がある。
--	-------------------	--	--	--	--	---	--

					＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・評定に異論はないが、外国語のパネル・キャプションの設置は、外国人の入館者の著しい増加やオリンピック開催を考慮すると、さらに検討する余地がある。 ・特別展に関しては、定量的及び定性的評価が目標を高く上回っており、A評定としても良いのではないかと。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・平常展の充実博物館としてのあるべき姿を実現したものとして高く評価出来る。 ・特別展については年度毎に変動があるが、観覧者数のみを評価すべきではなく、内容主体の評価をすべき。 観覧者が多すぎれば、見学しづらいはずであり、サービスは低下せざるを得ない。 ・大規模で社会的注目を集める展示事業は拡充の途にあるが、入館者数はあまり望めなくても、最新の研究を反映した展示を、たとえ小規模であっても積極的に推進すべきと考える。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1(2)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2)教育活動の充実			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
講演会、ギャラリートークの参加者数人	(東博)	計画値	—	—	7,830	7,830	7,830	7,830	7,790		予算額(千円)	55,238	46,592	75,943	75,898	85,209
		実績値	—	—	12,664	13,193	15,777	14,419	18,080		決算額(千円)	95,876	63,571	63,499	99,237	118,694
		達成度	—	—	161.7%	168.5%	201.5%	184.2%	232.1%		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(京博)	計画値	—	—	2,638	2,380	1,860	3,120	3,300		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	1,450	3,150	2,062	4,596	4,845		行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	55.0%	132.4%	110.9%	147.3%	146.8%		従事人員数(人)	51	49	49	47	44
	(奈良博)	計画値	—	—	2,450	2,600	2,600	2,650	2,650		※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部博物館教育課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上している。					
		実績値	—	—	3,006	3,454	3,219	3,525	3,974							
		達成度	—	—	122.7%	132.8%	123.8%	133.0%	150.0%							
	(九博)	計画値	—	—	2,030	3,100	3,100	3,100	5,500							
		実績値	—	—	7,833	8,354	7,276	4,694	6,212							
		達成度	—	—	385.9%	269.5%	234.7%	151.4%	112.9%							
	(合計)	実績値	—	—	24,953	28,151	28,334	27,234	33,111							
キャンパスメンバーズ加入校数(件)	(東博)	実績値	—	—	37	38	43	44	48							
	(京博)	実績値	—	—	30	30	29	29	29							
	(奈良博)	実績値	—	—	28	27	26	27	27							
	(九博)	実績値	—	—	28	24	24	24	25							
	(合計)	実績値	—	—	123	119	122	124	129							
ボランティア数人	(東博)	実績値	—	—	169	170	169	173	173							
	(京博)	実績値	—	—	64	45	45	210	214							
	(奈良博)	実績値	—	—	87	121	114	110	157							
	(九博)	実績値	—	—	355	308	287	352	352							
	(合計)	実績値	—	—	675	644	615	845	896							
賛助会等加入件数(件)	(東博)	実績値	—	—	292	332	379	414	464							
	(京博)	実績値	—	—	375	353	336	351	368							
	(奈良博)	実績値	—	—	65	68	70	73	74							
	(合計)	実績値	—	—	732	753	785	838	906							

友の会・バスポート加入者数	(東博)	友の会	実績値	—	—	1,802	1,570	1,586	2,145	2,041	
		バスポート	実績値	—	—	17,672	16,569	16,474	20,302	18,157	
		ベシック	実績値	—	—	—	—	—	1,038	2,789	
		小計	実績値	—	—	19,474	18,139	18,060	23,485	22,987	
	(京博)	バスポート	実績値	—	—	2,667	3,064	2,295	6,522	7,108	
	(奈良博)	バスポート	実績値	—	—	2,615	2,486	2,598	3,162	3,591	
	(九博)	友の会	実績値	—	—	117	196	141	192	206	
		バスポート	実績値	—	—	3,093	4,224	4,633	4,990	5,571	
		小計	実績値	—	—	3,210	4,420	4,774	5,182	5,777	
	(合計)	実績値	—	—	27,966	28,109	27,727	38,351	39,463		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
						評定	B	評定	B
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 (2)教育活動の充実 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、子どもから成人まで、対象に応じた多彩な学習機会の提供を実施し、ボランティアを育成し、教育活動の充実に努めるとともに、次代の博物館事業を担う人材育成に寄与すること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 (2)教育活動の充実 日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。	〈主な定量的指標〉 ・講演会、ギャラリートークの参加者数 〈その他の指標〉 ・キャンパスメンバーズ加入校数 ・ボランティア数 ・賛助会等加入件数 ・友の会・バスポート加入者数 〈評価の視点〉 ○講演会、作品解説、スクールプログラム、ワークショップ等の目標参加者数を達成したか。 ○ボランティアを支援したか。また、企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ったか。 ○大学との連携事業等を実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料P9～10 ＜主要な業務実績＞ 学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ファミリー向けプログラムや小中学生向けワークショップなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。 ・講演会、ギャラリートークの参加者数 33,111 人(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・キャンパスメンバーズ加入校数 129 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・「アジアの占い体験」等の体験型プログラム(東博)、訪問授業「文化財に親しむ授業」(京博)、世界遺産学習事業(奈良博)、学校貸出キット「きゅうばっく」の提供(九博)等を継続的に実施した。 ボランティア活動の支援 各館でボランティアの自主企画等を支援した。 ・ボランティア数 896 人(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 大学との連携 ・インターンシップ事業を継続して実施した。(東博・奈良博・九博)また、博物館実習の受け入れ(九博)や大学への客員教授等の派遣(京博・奈良博)を行った。 博物館支援者の増加 各種会員制度によるリピーターの拡大、及び支援者の増加に努めた。	＜評定と根拠＞ 評定：B 子どもから成人まで、対象に応じた多彩な学習機会を提供するため、講座・講演会をはじめ、体験型プログラム、ワークショップ、小中学校への訪問授業、学校貸出キットなど多様なプログラムを各館で毎年度工夫しながら提供した。また、ボランティアの育成のため、研修やスクーリング等の実施を行い、人数も増やして教育活動の充実に努めている。さらに、次代の博物館事業を担う人材育成のため、大学との連携事業等を行っている。 ・講演会、ギャラリートークの参加者数については、順調に目標を達成している。 なお、23 年度の京都国立博物館については、平常展示館建替工事に伴う講堂閉鎖のため外部施設での講演会実施により、人数が目標より少なかったものの、その後は着実に人数を増やし、目標を達成した。 ・キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取組みの結果、加入校数を維持している。 ・ボランティア数については、平成知新館開館もあり 26 年度に大幅に増加した。また、奈良国立博物館においても、27 年度より増員した。 ・賛助会等加入件数については、順調に加入者数が増えている。 ・友の会・バスポート加入者数については、新規の会員区分を設定するなど加入者増への取組みも実施している。また、展覧会に来館者数増加に伴って増加している。 以上のとおり、いずれの件数も順調に推移し	＜評定に至った理由＞平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも講演会等の教育活動及び博物館支援者を増加させる取組を計画的に実施した。 教育活動に関する定量的指標としては、平成 23 年度から 26 年度までの目標値の達成率は、平成 23 年度が 167%、24 年度が 177%、25 年度が 184%、26 年度が 163%となっており、4 年間の平均達成率は 173%であった。4 年間の館ごとの来館者数の目標値の達成率(平均)は、東博が 179%、京博が 113%、奈良博が 128%、九博が 249%であった。 また、教育活動に対するボランティア協力への支援については、3 館(東博、奈良博、九博)は継続的に実施しており、平成 26 年度から新たに京博でも開始した。 教育活動の一環として、博物館の支援組織として友の会、バスポート会員、賛助会員、キャンパスメンバーズの多様な制度を設け拡充に努めている。定量的指標の計画値・目標値は設定していないが、様々な制度について平成 22 年度末から平成 26 年度末の会員数の変動状況を示せば、東博が 8,528 会員(55%)の増、京博が 4,013 会員(139%)の増、奈良博が 675 会員(26%)の増、九博が 1,717 会員(49%)の増、4 館全体で 14,933 会員(61%)の増となっており、順調に成果を上げている。 以上については、自己評価書及び関	＜評定に至った理由＞ 平成 23 年度から 27 年度までの間、4 館とも講演会等の教育活動及び博物館支援者を増加させる取組を計画的に実施した。 教育活動に関する定量的指標とされている講演会等の参加者数については、平成 23 年度から 27 年度までの目標値の達成率は、平成 23 年度が 167%、24 年度が 177%、25 年度が 184%、26 年度が 163%となっており、5 年間の平均達成率は 173%であった。5 年間の館ごとの来館者数の目標値の達成率(平均)は、東博が 190%、京博が 121%、奈良博が 132%、九博が 204%であった。 また、教育活動に対するボランティア協力への支援については、3 館(東博、奈良博、九博)は継続的に実施しており、平成 26 年度から新たに京博でも開始した。 博物館の支援組織として友の会、バスポート会員、賛助会員、キャンパスメンバーズ等の多様な制度を設け拡充に努めている。定量的指標の計画値・目標値は設定していないが、様々な制度について平成 22 年度末から平成 27 年度末の会員数の変動状況を示せば、東博が 8,084 会員(52%)の増、京博が 4,611 会員(160%)の増、奈良博が 1,105 会員(43%)の増、九博が			

22

				・賛助会等加入件数 906 件 (27 年度) ・友の会・バスポート加入者数 39,463 件 (27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・企業の協力による障がい者内覧会(東博)や広報協力(4 館)を実施し、博物館の認知度向上につなげた。	ている。 ・企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげている。 ＜課題と対応＞ ー	係資料によって具体的に説明されており、講演会等に関する定量的指標が、見込評価時点でA評定の基準 120%以上を大きく超えているが、本評価項目はその他の評価指標や視点を含め全体で評定を行うこととなり、法人の自己評価ではBとされている。定量的指標は、教育活動の一部を構成する指標として重要であるが、本指標がA評定の基準を達成しているという理由だけで全体をA評定とする根拠にはならず、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・事業全体に共通して言える事ながら、年をおって充実している印象があり、とくに講座の充実やサポート人口の増加は、目に見える成果として高く評価出来る。 ・大きな前進を感じる。	2,313 会員(66%)の増、4 館全体で 16,113 会員(61%)の増となっており、定量的指標がA評定の基準 120%以上を大きく超えており評価できる。本評価項目はその他の評価指標や視点を含め全体で評定を行うこととなり、法人の自己評価ではBとされている。各施設ごとにとみると必ずしも 120%を達成しているわけではないため B 評価とした。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント ・継続的に努力されていることがうかがえる。
--	--	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報 特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3)快適な観覧環境の充実					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額(千円)	20,000	29,500	29,000	60,000	55,000
									決算額(千円)	19,003	35,015	28,950	61,970	43,491
									参考決算額(千円)	18,049	22,330	20,533	34,962	42,121
									経常費用(千円)	—	—	—	—	—
									経常利益(千円)	—	—	—	—	—
									行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
									従事人員数(人)	85	86	84	84	84
									※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の平常展印刷費の予算額を計上している。					
									※決算額は個別に計上することができないため、平常展印刷費の決算額を計上している。					
									※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の平常展に要するチラシ、パンフレット等の作成費を計上している。					
									※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 (3)快適な観覧環境の提供 国民に親しまれ、他の館の見本となる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や観覧料金及び開館時間の弾力化などの利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、来館者の期待に応えること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 (3)快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した観覧環境の提供を行ったか。 ○利用者のニーズを踏まえ、観覧料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行ったか。 ○利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等のサービスを改善したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P10 ＜主要な業務実績＞ 観覧環境の整備として以下の取組みを行った。 施設のバリアフリー化、各種案内の充実等により、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。 主な整備状況は以下のとおり。 ・24年度に、東洋館と本館のショップをリニューアルオープンした。(東博) ・25年度に黒田記念館と表産館のバリアフリー化工事を実施(東博)、また「ほじょ犬」専用トイレ設置をした。(九博) ・26年度に開館した平成知新館はバリアフリーに配慮した施設として設計・建築し、館内に新たにミュージアムショップとレストランを設けた。(京博)同様に、正門プラザと黒田記念館内に新たにミュージアムショップを設置した。(東博) ・27年度にミュージアムショップのリニューアルの実施および太宰府天満宮の参道に九州国立博物館のアンテナショップを新設した。また、東京国立博物館において軽食を提供するケータリングカーを特別展期間中常設とした。 ・多言語(6～7言語)による案内パンフレットの製作・配布を行った。(4館) ・音声ガイドの貸出を行った。(4館) ・24年度からスマートフォンアプリ「トーハクナビ」(日・英)の提供を開始し、随時機能追加のバージョンアップを行った。ダウンロード件数も順調に伸びている。(東博) ・一部の特別展では、混雑緩和のため開館時館を延長した。(東博・九博)	＜評定と根拠＞ 評定：B 国民に親しまれ、他の館の見本となる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備として、バリアフリー化工事や設備充実を継続的に実施し、ミュージアムショップのリニューアルや、アンテナショップ・レストランの新設、託児所の設置等によるサービスの充実や多言語化による外国人対応、開館時間の延長などの利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、来館者の期待に応えた。 来館者アンケートを実施し、館の運営やサービスに随時反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズを踏まえた開館時間延長も行っている。 ＜課題と対応＞ 混雑対策については、引き続き検討を重ね、待ち時間等を含めた観覧環境が少しでも快適になるよう工夫していく。	＜評定に至った理由＞ 平成23年度から26年度までの間、4館ともバリアフリー施設の整備及び展覧会を快適に鑑賞するためのサービスの改善に関する取組等を実施した。 見込評価の時点において、バリアフリー施設は、関係法令で推奨される水準に達しており、高齢や障がいのある来館者に対し、適当な環境とサービスが提供されていると認められる。 このほか、乳幼児及びその保護者や外国人を対象とするサービスや飲食サービスの改善にも努めているとともに、観覧のため長い待ち時間が生じる特別展については、ウェブサイト等で混雑状況等を広報するとともに、臨時の日除けテントや給水所等を設けるなどの対策をとっている。 来館者アンケートの集計結果は、ウェブサイト等で公表されており、「もっと詳しい説明がほしい。」「行列を予測し、予約制や整理券など混雑緩和の努力をしてほしい。」「照明が暗い」などのご意見もあるが、観覧環境をさらに改善するための課題を公表し、継続的な取組を行う意識が表れているものと認められる。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められることから、B評定が相当と判断した。		＜評定に至った理由＞ 平成23年度から27年度までの間、4館ともバリアフリー施設の整備及び展覧会を快適に鑑賞するためのサービスの改善に関する取組等を実施した。 施設のバリアフリー化、各種案内の充実、アンテナショップのリニューアル等により、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。 バリアフリー施設は、関係法令で推奨される水準に達しており、高齢や障がいのある来館者に対し、適当な環境とサービスが提供されていると認められる。 このほか、乳幼児及びその保護者や外国人を対象とするサービスや飲食サービスの改善にも努めているとともに、観覧のため長い待ち時間が生じる特別展については、ウェブサイト等で混雑状況等を広報するとともに、臨時の日除けテントや給水所等を設けるなどの対策をとっている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められることから、B評定が相当と判断した。	
								＜今後の課題＞
					＜今後の課題＞		＜その他事項＞	

				・混雑対策として、入場待ち来館者向けのテントの設置（東博・京博・奈良博）、ウェブ等で混雑状況・待ち時間情報の提供等を行った。（4 館）		なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・評定に異論はないが、全体に展示デザインが洗練されてきていることは大いに評価される。 ・社会環境の加速度的な変化に対応できているが、特にデジタルデバイスへの配慮がなされねばならない。 ・バリアフリー化や外国語案内板の設置など施設面での充実は著しいが、特別展の待ち時間などはマイナス要因として評価せねばなるまい。 ・目標に向かって順調に前進していると判断される。	特になし。 ○有識者コメント ・継続的に努力されていることがうかがえる。
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－(4)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4)文化財情報の発信と広報の充実					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法第12条 第7号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収蔵品写真 等の既存フ ィルムのデ ジタル化件 数件	(東博)	計画値	—	—	3,000	1,000	1,000	300	—	予算額(千円)	597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171
		実績値	—	—	1,468	776	550,305	79	484	決算額(千円)	654,394	716,198	953,078	1,174,915	1,163,098
		達成度	—	—	48.9%	77.6%	55030.5%	26.3%	—	参考決算額(千円)	80,513	33,364	22,966	17,397	20,702
	(京博)	計画値	—	—	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	2,165	2,732	2,682	5,536	5,966	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	108.3%	136.6%	134.1%	276.8%	298.3%	行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	(奈良博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	従事人員数(人)	64	63	58	56	55
		実績値	—	—	5,297	4,924	7,615	5,154	3,875	※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算 額を計上している。					
		達成度	—	—	176.6%	164.1%	253.8%	171.8%	129.2%	※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算 額を計上している。					
	(九博)	計画値	—	—	1,000	1,000	200	500	—	※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の文化財情報の発信と広報の経費 を計上している。					
		実績値	—	—	2,146	1,450	62	776	—	※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び 京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人 数を計上している。					
		達成度	—	—	214.6%	145.0%	31.0%	155.2%	—						
収蔵品・出 品作品等の 新規撮影及 び関連デ ータ整備件 数件	(東博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	6,000	8,000						
		実績値	—	—	10,566	9,566	9,865	10,720	12,513						
		達成度	—	—	352.2%	318.9%	328.8%	178.7%	156.4%						
	(京博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000						
		実績値	—	—	3,580	2,713	4,525	4,927	8,222						
		達成度	—	—	119.3%	90.4%	150.8%	164.2%	274.1%						
	(奈良博)	計画値	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000						
		実績値	—	—	6,103	4,960	4,648	5,478	4,237						
		達成度	—	—	203.4%	165.3%	154.9%	182.6%	141.2%						
	(九博)	計画値	—	—	500	500	2,000	1,000	1,000						
		実績値	—	—	4,441	2,142	1,512	1,167	1,090						
		達成度	—	—	888.2%	428.4%	75.6%	116.7%	109.0%						
ウェブサイト アクセス 件数件	(東博)	実績値	—	—	2,772,633	2,982,729	2,898,885	4,248,437	6,724,460						
	(京博)	実績値	—	—	1,835,640	1,837,113	1,562,480	2,964,705	3,172,381						
	(奈良博)	実績値	—	—	722,249	845,202	893,553	1,196,669	1,112,057						

	(九博)	実績値	—	—	1,150,408	2,078,279	1,209,272	1,827,152	2,217,391		
	「e 国宝」	実績値	—	—	1,139,318	1,420,662	1,676,762	1,515,442	1,788,265		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)		
						評定	B	評定	B
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図ること。 (4)文化財情報の発信と広報の充実 文化財情報の蓄積と発信の充実に努めるとともに、展示及び各種事業に関し、積極的な広報に努めること。	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 (4)文化財情報の発信と広報の充実 ①収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、データ整備及びデジタル化を推進する。また、整備したデータを公開するウェブサイトなどの公開システムの充実を行う。公開データの件数は継続的に増加させる。収蔵品等に関するデジタル化件数は、その都度目標を設定する。 ②美術史・考古学・博物館学その他の	〈主な定量的指標〉 ・収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数 ・収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数 〈その他の指標〉 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 ○収蔵品等に関するデジタル化目標件数を定め、それを達成したか。 また、公開データ件数を増加させたか。 ○情報資料を収集し、レファレンス機能を充実させたか。 ○計画的な広報・情報提供を行ったか。 ○積極的な広報活動に努めたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P11 ＜主要な業務実績＞ 文化財情報の蓄積と発信の充実 ・デジタル化を推進し、収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化について、各館ごとに目標値を定めて実施し、可能なものから随時公開した。(4 館)また、国宝・重要文化財の高精細画像(e国宝)を継続して公開した。 また iOS、Android それぞれのアプリ版「e 国宝」を継続して公開した。(4 館) ・収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数 アウトプット情報を参照 ・収蔵品・展覧会出品作品等の新規撮影を計画どおり実施して関連データを整備・蓄積し、また、図書資料等の収集を継続的にを行い、レファレンスに供した。(4 館) ・収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数 アウトプット情報を参照 ・東京国立博物館資料館では、レファレンス機能とサービスの充実や導線の改善を行った。(東博) 展示及び各種事業に関する、積極的な広報 ・概要や年報(機構)、年間スケジュールのリーフレット、ポスター・チラシの作成・配布(4 館)を計画的に行い、情報提供を行った。 ・各種広報印刷物の発行、ウェブサイト・モバイルサイトによる情報提供、メールマガジン	＜評定と根拠＞ 評定:B 文化財情報の蓄積と発信の充実に努めるとともに、展示及び各種事業に関し、積極的な広報に努めた。 文化財情報の蓄積については、収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化は、4 館とも順調に実施されており、可能なものから随時公開をしており、公開データ件数を増加させている。 なお、東京国立博物館と九州国立博物館では、既存フィルムのデジタル化は大半が既に完了しているため、件数は減少傾向である。 このため、東京国立博物館と25 年度以降の九州国立博物館においては、デジタル化件数目標値設定にあたっては、各年度新規撮影予定のうち、フィルム撮影分について、そのフィルムを当該年度内にデジタル化する予定として、目標値設定をしていた。しかしながら、デジタル撮影への移行が各年度の計画策定時の想定以上に進んだため、撮影後にデジタル化する必要のあるフィルムの数がそもそも少ないという状況が多々あった。このため、目標値を下回っている年度があるが、デジタル化可能な分については全て実施(九博は27 年度新規フィルム撮影無し)しており、当事業の目的は達成されている。加えて、撮影そのもののデジタル化が当初の想定以上に進んだことも、むしろプラス要因として評価する。 さらに、東京国立博物館では、25 年度に館		＜評定に至った理由＞ 平成23 年度から26 年度までの間、4 館とも収蔵品写真等のデジタル化、収蔵品に関するデータの整備、図書資料等の収集・公開及びインターネットによる情報発信等を計画的に実施した。 見込評価の時点において収蔵品写真等のデジタル化については、東博は保有フィルム分(約 32 万枚)を既に完了しており、東博を除く3 館についても4 年間の計画値を大きく超える実績値をあげており、全体として順調である。また、収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データの整備が計画値を大きく超えて実施されており、これらの成果は各館のウェブサイトでの画像検索サービス等に活用されている。 図書の収集活動は継続して行われており、新規入庫に関する情報も随時更新してウェブサイトで公表されている。 ウェブサイト等の活用については、東博がスマートフォン向けモバイルサイトを新たに公開したほか、各館ともコンテンツの充実に努めている。平成22 年度末から26 年度末の4 年間のウェブサイトアクセス件数を比較すると、東博が約 72 万件(15%)の減、京博が約 89 万件(43%)の増、奈良博が約 43 万件(56%)の増、九博が約 44	＜評定に至った理由＞ 平成23 年度から27 年度までの間、4 館とも収蔵品写真等のデジタル化、収蔵品に関するデータの整備、図書資料等の収集・公開及びインターネットによる情報発信等を計画的に実施した。 中期計画では文化財情報の発信と広報の充実があげられている。デジタル化という観点からすると収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化については、可能なものから随時公開されている。東博、九国博においては既存フィルムのデジタル化が当初の想定以上に進んでいる。 また、資料の収集・レファレンス機能の強化については、各館とも積極的な取組を行っている点も評価される。 ウェブサイトの充実については、4 館とも各種の取組みを行っており、いずれの館もアクセス件数は平成22 年度時点と比べると大幅に増加しており、画像検索サービスや図書の情報、なかでも特に東博で平成26 年末に導入されたスマートフォン向けのモバイルサイトの取組の結果、アクセス数が急激に伸びており、その貢献度は少なくなく		

	関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、情報の発信とレファレンス機能を充実させる。 ③展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容、学術的な意義を踏まえて広報計画を策定し、情報提供を行う。 ④広報印刷物やウェブサイト等の自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、積極的な広報を行う。 ⑤ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。	の配信、SNS の活用等を行うとともに、文化交流展のテレビCM等(九博)や、マスコミ媒体や公共交通機関等と連携した広報活動を展開した。(4 館) ・ウェブサイトのリニューアルや内容の充実を行い、アクセス件数(アウトプット情報参照)を向上させた。また、スマートフォン対応のモバイルサイトを開発し、26 年12 月より公開した。(東博)	内予算からの捻出によって、当初予定していたなかった館史資料を中心とする550,000 コマのマイクロフィルムをデジタル化し、マイクロフィルムのデジタルをほぼ完了するなど、当事業の目的は達成されている。 発信の充実に関しては、e 国宝をはじめウェブサイトの充実に努め、4 館とも各種の取組を行っており、いずれの館も今中期において大幅にアクセス件数を伸ばしている。特に、東京国立博物館では26 年末に導入したスマートフォン版ウェブページの取り組み等の結果、大幅にアクセス件数を伸ばしている。 資料の収集・レファレンス機能の強化については、各館とも積極的な取組を行っており、撮影件数実績は4 館とも目標値を上回っており、順調に推移している。 広報については、各館とも多様なメディアを通して積極的に行っている。 ＜課題と対応＞ 収蔵品等に関するデジタル化件数について、中期計画にて「目標値を設定する」としていたが、東京国立博物館・九州国立博物館で中期目標期間中に既存フィルムのデジタル化が完了したため、第4 期中期計画では、両館とも既存フィルムのデジタル化については目標値を設定しないこととした。	万件(32%)の増、4 館全体で約103 万件(11%)の増となっている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、収蔵品写真等のデジタル化や収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データに関する定量的指標が、見込評価時点でA 評定の基準120%以上を大きく超えているが、本評価項目はその他の評価指標や視点を含め全体で評定を行うこととなっており、法人の自己評価ではBとされている。定量的指標は、文化財情報の発信と広報に関する活動の一部を構成する指標として重要であるが、本指標がA 評定の基準を達成しているという理由だけで全体をA 評定とする根拠にはならず、B 評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・評定に異論はないが、デジタル資料の活用、ウェブサイトのさらなる活用が望まれる。 ・ウェブサイトのアクセス数の増加割合が意外と低いのではないか。そのような認識による課題設定が必要ではないか。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・ウェブサイトやデータベースの充実ぶりには目を瞠るものがある。アクセス数も総体的に飛躍しており、注目に値する。	いと考えられる。 東博アクセス件数 6,724,460 件(4,248,437 件) * () 内 H26 年度数値 以上のことから、文化情報の発信と広報については所期の目標を達成していると考えられるため当該評定をBとすると。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント ・計画的にとりくみ、着実に実績をあげている。 ・デジタル資料の活用、ウェブサイトのさらなる活用が望まれる。
--	--	---	---	--	---

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (1)収蔵品等の調査研究成果の公表				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビューシート 事業番号

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度
									25年度	26年度
									27年度	
								予算額(千円)	597,470	577,268
								決算額(千円)	654,394	716,198
								参考決算額(千円)	23,155	28,023
								経常費用(千円)	—	—
								経常利益(千円)	—	—
								行政サービス実施コ スト(千円)	—	—
								従事人員数(人)	100	99
									99	94
										93
								※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算 額を計上している。		
								※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算 額を計上している。		
								※参考決算額は、上記決算額のうち、紀要等調査研究に係る印刷物作成の決算額を計 上している。		
								※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (1)収蔵品等に関する調査・研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く博物館関係者の知見の向上に資すること。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (1)収蔵品等に関する調査・研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧会に関わる刊行物などで発表するとともに、こうした刊行物の電子書籍化及びインターネットでの公開を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○各種刊行物等で調査・研究の成果を広く公表したか。また、各種刊行物の電子書籍化、インターネットでの公開を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料P11～12 ＜主要な業務実績＞ 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を継続的に発行した。 中期間中の主な刊行物は以下のとおり。 ・研究誌 「MUSEUM」(東博) ・研究紀要 「紀要」(東博) 研究紀要「学叢」(京博) 研究紀要「庭園雑集」(奈良博) 研究紀要「東風西声」(九博) ・特別展等図録(4館) ・調査概報(東博) ・図版目録(東博) ・文化財修理報告書(東博・京博) ・社寺調査報告書(京博) ウェブサイト公開 ・特集印刷物(リーフレット)PDFファイル版のウェブサイト公開(東博) ・研究紀要のPDFファイル版のウェブサイト公開(京博・奈良博) ・調査研究や修理に関するパネル展示を行った。(奈良博、九博、26年度)	＜評定と根拠＞ 評定：B 調査研究成果を継続的に広く公開するため、研究誌、研究紀要を継続的に刊行し、展覧会図録、図版目録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等を多数刊行しており順調である。 研究紀要や印刷物のPDFファイル版のウェブサイト公開や、パネル展示の実施など、多様な媒体での成果公表を行っている。 ＜課題と対応＞ —	＜評定に至った理由＞ 平成23年度から26年度までの間、4館とも各年度の計画に沿って調査研究の成果を刊行した。 定期刊行物については、東博が『MUSEUM(隔月刊)』のほか『紀要』、『文化財修理報告』及び『法隆寺献納宝物特別調査概報』を各年1回、京博が『研究紀要 学叢』、『文化財保存修理所 修理報告書』を各年1回、奈良博が『研究紀要 庭園雑集』を年1回、九博が『紀要 東風西声』を年1回それぞれ刊行している。このほか平成23年度から26年度の間に図版目録等不定期の刊行物を、東博が5件、京博が2件、九博が22件、合計で29件刊行した。 展覧会図録については、各館の特別展、特集陳列等においてそれぞれ刊行している。4年間の刊行状況は、東博が特別展図録27件、特集陳列図録7件、その他の図録9件、計43件、京博が特別展図録11件、特別展観図録2件、その他の図録1件、計14件、奈良博が特別展図録15件、特別陳列図録7件、その他の図録6件、九博が特別展図録16件、海外展図録2件、トピック展示図録21件、計39件であった。4館合計して124件の展覧会図録を刊行している。 刊行物の一部をウェブサイトで公開しているが、奈良博は研究紀要『庭園雑集』の全文、東博は特集陳列のリーフレット5点、京博は研究紀要『学叢』の創刊号(昭和54年)から第23号(平	＜評定に至った理由＞ 平成23年度から27年度までの間、4館とも各年度の計画に沿って調査研究の成果を刊行した。 定期刊行物及び不定期刊行物は各館から刊行されており、平成27年度は前者が13冊(東博10冊、京博3冊、奈良・九博0冊)、後者が5冊(東博・京博1冊、九博3冊)である。 結果、4館合わせると定期刊行物が66冊、不定期刊行物が34冊刊行された 展覧会図録については、各館の特別展、特集陳列等においてそれぞれ刊行している。5年間の刊行状況は、東博が特別展図録33件、特集陳列図録10件、その他の図録25件、計68件、京博が特別展図録13件、特別展観図録3件、その他の図録1件、計17件、奈良博が特別展図録19件、特別陳列図録11件、その他の図録7件、九博が特別展図録21件、海外展図録2件、トピック展示図録25件、計48件であった。4館合計して170件の展覧会図録を刊行している。 以上より中期目標の「収蔵品等に関する調査・研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く博物館関係者の知見の向上に資すること。」の目標は達成したと評価するが、上回るものとは言えずB評定とした。		

					成13年)まで(全文又は一部)が公開されている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 〈今後の課題〉 なし。 〈その他事項〉 なし。 ○有識者コメント ・評定に異論はない。質の高い調査研究が行われていることは大いに評価される。 ・研究成果のウェブ公開や学術情報リポジトリの構築を、さらに推進すべきではないか。ウェブ公開できない場合は、合理的な理由や公開に関するポリシーも開示すべきではないか。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・刊行物はおおむね遅滞なく発行されており、内容の充実も著しい。	〈今後の課題〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－3－(2)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (2)専門家等との学術・人物交流			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
海外研究者 招へい数 (人)	(東博)	計画値	—	—	6	6	6	6	6	予算額(千円)		597,470	577,268	1,283,989	686,536	965,171
		実績値	—	—	16	11	21	47	83	決算額(千円)		654,394	716,198	953,078	1,174,915	1,163,098
		達成度	—	—	266.7%	183.3%	350.0%	783.3%	1383.3%	参考決算額(千円)		5,050	6,452	1,370	991	22,587
	(京博)	計画値	—	—	5	5	3	2	2	経常費用(千円)	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	21	3	0	2	2	経常利益(千円)	—	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	420.0%	60.0%	0.0%	100.0%	100.0%	行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—	—
	(奈良博)	計画値	—	—	6	6	6	6	6	従事人員数(人)	56	55	53	51	49	
		実績値	—	—	20	7	9	9	13	※予算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の予算 額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、4国立博物館の調査研究事業費の決算 額を計上している。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の国際シンポジウム開催に要する旅 費等を計上している。 ※従業人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立 博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上 している。						
		達成度	—	—	333.3%	116.7%	150.0%	150.0%	216.7%							
	(九博)	計画値	—	—	3	3	4	4	4							
		実績値	—	—	21	3	16	35	51							
		達成度	—	—	700.0%	100.0%	400.0%	875.0%	1275.0%							
(合計)	実績値	—	—	78	24	46	93	149								
研究員派遣 数(人)	(東博)	計画値	—	—	6	6	6	6	6							
		実績値	—	—	48	34	41	18	47							
		達成度	—	—	800.0%	566.7%	683.3%	300.0%	783.3%							
	(京博)	計画値	—	—	6	6	15	15	15							
		実績値	—	—	25	15	19	14	17							
		達成度	—	—	416.7%	250.0%	126.7%	93.3%	113.3%							
	(奈良博)	計画値	—	—	6	6	6	6	6							
		実績値	—	—	19	17	8	13	20							
		達成度	—	—	316.7%	283.3%	133.3%	216.7%	333.3%							
	(九博)	計画値	—	—	4	4	4	4	4							
		実績値	—	—	56	60	87	82	77							
		達成度	—	—	1400.0%	1500.0%	2175.0%	2050.0%	1925.0%							
	(合計)	実績値	—	—	148	126	155	127	161							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (2)国内外の博物館関係者及び文化財とその活用に関する専門家と積極的に学術・人物交流等を行い、国際的な博物館の拠点となることを目指すこと。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (2)文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。	〈主な定量的指標〉 ・海外研究者招へい数 ・研究員派遣数 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施したか。また、職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関や国際会議等に派遣したか。	〈実績報告書等参照箇所〉 第3期中期期間実績補足資料 P12～13 〈主要な業務実績〉 海外研究者の招へい、研究員の海外派遣を通して、海外の博物館・研究者との交流を行った。 ・海外研究者招へい数 149 人(27 年度) ・研究員派遣数 161 人(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・国際シンポジウム、国際研究セミナー、国際研究集会、招聘者による講演会を実施した。(4 館) ・26 年度に第 8 回日中韓国立博物館長会議を開催した。(東博) ・23 年度、25 年度、27 年度アジア国立博物館協合理事会・定期大会(東博) ・学術交流協定に基づく研究員の交流を継続して行った。(東博、奈良博、九博) ・フランス国立ギメ東洋美術館と学術交流基本協定を締結した(28 年 3 月)(京博)	〈評定と根拠〉 評定:B 国内外の博物館関係者及び文化財とその活用に関する専門家と積極的に学術国流を図った結果、海外研究者招へい数と研究員派遣数は、東京国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館で常に目標値を上回っている。なお、京都国立博物館では、平成知新館開館準備に重点を置いたため24年度と25年度の招へい数と26年度の派遣数が目標値に届かなかったが、27年度は目標どおりに達成し、全体として順調である。 さらに、国際的な博物館の拠点として、国際シンポジウムや国際研究セミナー等を各館で実施し、また、23 年度、25 年度、27 年度アジア国立博物館協合理事会・定期大会や第 8 回日中韓国立博物館長会議の開催への参加、学術交流協定に基づく交流の継続や、新規の学術交流協定の締結により、情報交換とネットワークの強化を実現している。 計画値と実績値の乖離があるが、計画値はあくまでも当初予算に基づくものであるため、少数を計画値に挙げざるを得ない。しかし、実績値は共催展の事業予算や外部資金等による成果を加えたものであり、どうしても乖離してしまう結果となる。したがって計画値と実績値から数値による単純な評価はなじまないため評定をBとした。 〈課題と対応〉 —	〈評定に至った理由〉 平成 23 年度から 26 年度までの間、4 館とも海外の研究者の招へい、海外の博物館等への研究員派遣及び国際シンポジウムの開催等を通じて、専門家等の学術・人物交流を行った。定量的指標として、海外の研究者の招へい者数及び研究員の海外派遣者数の計画値を掲げている。 4 年間の海外の研究者の招へい数の計画値は、4 館合計で 77 人であるが、これに対し 241 人の実績(達成率 313%)を挙げた。それぞれの実績値及び達成率は、東博が 95 人(396%)、京博が 26 人(173%)、奈良博が 45 人(188%)、九博が 75 人(536%)となっている。計画を大きく上回る実績を挙げた要因として、学術交流協定や特別展に基づく招へいが活発に行われたほか、国際シンポジウム等の開催、外部資金の獲得等が挙げられている。 4 年間の研究者の海外派遣者数の計画値は、4 館合計で 106 人であるが、これに対し 557 人の実績(達成率 526%)を挙げた。それぞれの実績値及び達成率は、東博が 142 人(592%)、京博が 73 人(174%)、奈良博が 57 人(238%)、九博が 285 人(1781%)となっている。計画を大きく上回る実績を挙げた要因として、招へい事業と同様、学術交流協定や特別展に基づく出張が活発に行われたことが挙げられる。 4 年間の国際シンポジウム等の開催状況は、国際シンポジウムを 11		〈評定に至った理由〉 平成 23 年度から 27 年度までの間、4 館とも海外の研究者の招へい、海外の博物館等への研究員派遣及び国際シンポジウムの開催等を通じて、専門家等の学術・人物交流を行った。定量的指標として、海外の研究者の招へい者数及び研究員の海外派遣者数の計画値を掲げている。 5 年間の海外の研究者の招へい数の計画値は、4 館合計で 95 人であるが、これに対し 390 人の実績(達成率 411%)を挙げた。それぞれの実績値及び達成率は、東博が 178 人(593%)、京博が 28 人(165%)、奈良博が 58 人(193%)、九博が 126 人(700%)となっている。 5 年間の研究者の海外派遣者数の計画値は、4 館合計で 137 人であるが、これに対し 678 人の実績(達成率 495%)を挙げた。それぞれの実績値及び達成率は、東博が 149 人(497%)、京博が 90 人(158%)、奈良博が 77 人(133%)、九博が 285 人(1,925%)となっている。 5 年間の国際シンポジウム等の開催状況は、国際シンポジウムを 14 回、国際会議を 1 回、その他の催しを 6 回、計 21 回行われている。各館の開催状況は、東博が 5 回、京博が 4 回、奈良博が 3 回、九博が 9 回となって	

					回、国際会議を1回、その他の催しを5回、計17回行われている。各館の開催状況は、東博が4回、京博が3回、奈良博が2回、九博が8回となり、特に九博が積極的に取り組んでいる。 自己評価による評価はBとされているが、海外研究者の招へい数が313%の達成率を、また研究者の海外派遣者数が526%の達成率を示しており、定量的指標のA評定の基準120%以上を大きく超えているため、法人の自己評価の妥当性を検討した。 計画値については、当初予算に基づく数値であることが自己点検評価報告書に記載されており、一応合理性が認められるが、実績値については、展覧会事業などの事業（予算）や外部資金等による成果を加えた結果であり、計画値と実績値の単純な比較による評価は、予算面から見て合理性に欠ける面がある。この事情は、研究者の海外派遣においても同様である。したがって本項目については、定量的指標による単純な評価ではなく、法人の自己評価の結果を踏まえ、B評定が相当と判断した。 <今後の課題> なし。 <その他事項> 定量的指標の計画値に対し実績値が大きく上回っている状況が4年間継続している。これは、計画値の積算根拠である予算に、実績を構成する事業の予算が加えられていないことが影響している。次期中期目標の期間においては、計画に対する実績の連	おり、特に九博が積極的に取り組んでいる。 いずれの定量的指標についても計画を大きく上回る実績を挙げている。 自己評価による評価はBとされているが、定量的指標のA評定の基準120%以上を大きく超えているため、法人の自己評価の妥当性を検討した。 計画値については、当初予算に基づく数値であることが自己点検評価報告書に記載されており、一応合理性が認められるが、実績値については、展覧会事業などの事業（予算）や外部資金等による成果を加えた結果であり、計画値と実績値の単純な比較による評価は、予算面から見て合理性に欠ける面がある。この事情は、研究者の海外派遣においても同様である。したがって本項目については、定量的指標による単純な評価ではなく、法人の自己評価の結果を踏まえ、B評定が相当と判断した。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。 ○有識者コメント ・予算以外の競争的外部資金導入などで、大きな実績をあげていることは評価されるが、計画値の積算方法の見直しが必要であろう。
--	--	--	--	--	--	---

					成率を合理的に示すことができるよう、計画値の積算方法を見直すことが適当である。 ○有識者コメント ・評定に異論はない。計画値の算定に今後改善の余地がある。 ・達成率を鑑みて評価の妥当性を検証しており、丁寧な評価になっている。その検証結果も妥当と思われる。 ・予算以外に競争的外部資金導入などの努力の成果で、毎年大幅な増加を示している。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-3-(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (3)文化財保存修理に関する人材育成					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
									予算額(千円)	—	—	—	—		
									決算額(千円)	—	—	—	—	—	
									経常費用(千円)	—	—	—	—	—	
									経常利益(千円)	—	—	—	—	—	
									行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—	
									従事員数(人)	48	47	46	45	43	
									※研修テキストなどはコピー機を利用して作成しており外注額が少額のため、予算額・決算額は個別に計上することができない。						
									※従事員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	評定	評定
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の	〈主な定量的指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 第3期中期期間実績補足資料 P13	〈評定と根拠〉 評定：B 国内外の文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与するため、諸機関や修理工房と連携し、セミナーや研修、情報交換等を効率的に行なった。また、インターンシップの受け入れを行った。 なお、研修の目的は、文化財保護に必要な人材の育成である。よって、これらの研修の受講を必要とする者の参加を促進し文化財保護に必要な知識・技術等の普及を図るため、受講料無料は妥当と考える。	〈評定に至った理由〉 平成23年度から26年度までの間、4館とも文化財の保存修理の現場や経験を有する立場から、専門人材の研修を計画的に実施した。 4館の研修プログラムの実施回数は4年間で79回、参加者数は1,910人となっている。各館の実施回数及び参加者は、東博が8回・169人、京博が3回・139人、奈良博が7回・82人、九博が8回・214人である。研修プログラムの内容は、東博が文化財保存	評定	B
		〈その他の指標〉 特になし	〈主要な業務実績〉 国内外の文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与するため、NPOや文化財保存修理所内の工房との連携の下、保存修理事業者を対象とする研修会を、関係機関と連携協力して毎年度実施した。また、インターンシップの受け入れを行った。 【業務の効率化について】 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国		〈評定に至った理由〉 平成23年度から27年度までの間、4館とも文化財の保存修理の現場や経験を有する立場から、専門人材の研修を計画的に実施した。 4館の研修プログラムの実施回数は5年間で95回、参加者数は2,307人となっている。各館の実施回数及び参加者は、東博が9回・187人、京博が15回・682人、奈良博が32回・402人、九博が8	評定	B

(3)国内外の文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与すること。	事業を実施する。 (3)保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施する。	効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。 ○受益者負担の妥当性・合理性があるか。	立博物館では、関係者を対象とした、文化財保存修理所内の工房視察や、各工房技術者との情報交換等が主であり、主催者側が用意した教材に沿って行われるものではないため、教材作成作業が必要なく一般的な研修とは異なる。また、専用の研修施設もない。 東京国立博物館の26年度事業では、NPO主催の専門家セミナーへの共催という形をとっており、館内の修理施設・展示施設を会場として提供している。教材はNPOが作成している。 【受益者負担の妥当性・合理性について】 京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館における当該研修の受講料は無料である。 東京国立博物館共催の専門家セミナーにおいても、東京国立博物館としては受講料を徴収していない。	〈課題と対応〉 さらなる内容の充実と参加者の増加を目指すしたい。	修復専門家を対象とした実践セミナー、京博が特別展における修理技術者の熟覧、奈良博が修理工房の修理技術者の研修会、九博が保存修理技術者等を対象としたセミナー・研修となっている。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 〈今後の課題〉 なし。 〈その他事項〉 なし。 ○有識者コメント ・課題として「参加者促進を一層進める」の一文があるといよい。 ・国立博物館の研修事業による人材育成は大きな成果を挙げたと評価出来る。 ・現状の修理だけでも対応に限界がある。より一層の修復に関わる技術者の育成及び登用が強く望まれる。	回・214人である。 研修プログラムの内容は、東博が文化財保存修復専門家を対象とした実践セミナー、京博が特別展における修理技術者の熟覧、奈良博が修理工房の修理技術者の研修会、九博が保存修理技術者等を対象としたセミナー・研修となっている。 以上より、中期目標として設定した「国内外の文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与すること。」を達成していると考えられるためB評定とした。 〈今後の課題〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。
----------------------------------	--	--	--	-------------------------------------	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－3－(4)		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (4)収蔵品の貸与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
文化財の 貸与件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	905	1,295	1,137	1,130	991	予算額(千円)	15,608	14,813	14,232	14,070	13,881
	(京博)	実績値	—	—	429	304	626	582	303	決算額(千円)	10,633	21,904	21,261	16,234	16,723
	(奈良博)	実績値	—	—	118	102	135	149	145	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	119	113	143	101	90	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	1,571	1,814	2,041	1,962	1,529	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
貸与先件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	129	159	123	115	134	従事人員数(人)	100	99	99	94	93
	(京博)	実績値	—	—	74	71	82	82	77	※予算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	(奈良博)	実績値	—	—	37	37	35	47	36						
	(九博)	実績値	—	—	26	44	32	30	26						
	(合計)	実績値	—	—	266	311	272	274	273						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)				
					評定	B	評定	B			
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与する。 (4)国内外の博物館等の展覧事業の活性化を支援するため、収蔵品の貸与を実施すること。	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (4)収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等の要請に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・文化財の貸与件数 ・貸与先件数 〈評価の視点〉 ○収蔵品の保存状況に配慮した貸与を実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中中期期間実績補足資料 P13	＜評定と根拠＞ 評定：B 国内外の博物館等の展覧事業の活性化を支援するため、貸与先からの要請に4館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数、貸与先件数ともに、高い水準の件数を保っている。ただし、貸与先の事情にも左右されるものであるため、件数は変動がある。また、考古資料相互貸借事業を毎年度実施した。(東博・奈良博) これらの貸与の際は、貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮している。	＜評定に至った理由＞ 平成23年度から26年度までの間、4館とも他の博物館の展覧会への出品等を目的とする収蔵品の貸与を行った。 4年間の所蔵品の貸与件数は5,601件、貸与先件数は829件となっている。1年あたりに平均すると216件の貸与先に1,400件の所蔵品を貸与していることとなる。このほか依頼に応じて、寄託品の貸与に関する便宜供与を4年間で1,620件行った。 館ごとの所蔵品の貸与件数の内訳は、東博が4,181件、京博が959件、奈良博が214件、九博が247件である。また貸与先件数の内訳は、東博が499件、京博が184件、奈良博が96件、九博が86件である。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。		＜評定に至った理由＞ 平成23年度から27年度までの間、4館とも他の博物館の展覧会への出品等を目的とする収蔵品の貸与を行った。 年間の所蔵品の貸与件数は6,799件、貸与先件数は1,039件となっている。1年あたりに平均すると208件の貸与先に1,360件の所蔵品を貸与していることとなる。このほか依頼に応じて、寄託品の貸与に関する便宜供与を5年間で1,952件行った。 館ごとの所蔵品の貸与件数の内訳は、東博が5,120件、京博が1,116件、奈良博が281件、九博が282件である。また貸与先件数の内訳は、東博が589件、京博が231件、奈良博が114件、九博が97件である。 以上のことから「国内外の博物館等の展覧事業の活性化を支援するため、収蔵品の貸与を実施すること。」という中期目標を達成していると考えられるのでB評定が相当と判断した。				
			＜主要な業務実績＞ 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数 1,529件(27年度) ・貸与先件数 273件(27年度) 内訳はアウトプット情報を参照 なお、展示期間や会場の温湿度の設定、警備体制など貸与先の環境と作品の状態を確認した上で貸出を行っている。	＜課題と対応＞ －	＜今後の課題＞ なし。		＜今後の課題＞ 特になし。				
								＜その他事項＞ なし。		＜その他事項＞ 特になし。	
								○有識者コメント ・評価に異論はないが、収蔵品のうち考古資料など出土した地域における展示が望まれるものについて、さらに活発に行われることを期待			

						したい。 ・海外への貸与も含め、おおむね妥当な実績と評価出来る。貸与による損耗の問題についてはとくに言及がないが、当然念頭に置くべき事柄である。	
--	--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-3-(5)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 3. わが国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 (5)公私立博物館・美術館等に対する援助・助言					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法第12条 第3号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
公私立博物 館等に対す る援助・助 言件数(件)	(東博)	実績値	—	—	126	85	114	119	139		予算額(千円)	—	—	—	—	—	
	(京博)	実績値	—	—	91	65	43	29	65		決算額(千円)	—	—	—	—	—	
	(奈良博)	実績値	—	—	98	67	71	58	58		経常費用(千円)	—	—	—	—	—	
	(九博)	実績値	—	—	97	109	64	57	67		経常利益(千円)	—	—	—	—	—	
	(合計)	実績値	—	—	412	326	292	263	329		行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—	
											従事人員数(人)	100	99	99	94	93	
											※公立博物館・美術館に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、予算額・決算額 は個別に計上することができない。						
											※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	B	評定 B
3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 〈評価の視点〉 ○公私立博物館等に対する援助・助言を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P13 ＜主要な業務実績＞ 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数329件(27年度) 内訳はアウトプット指標に掲載 当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等	＜評定と根拠＞ 評定：B 博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めつつ、公私立博物館等から4館への要請に対して例年多数の助言・協力をを行っている。 なお、東日本大震災の発生直後の23年度は、文化財レスキュー事業を多数行った結果、特に援助・助言の件数が多くなっている。また、京都国立博物館においては26年度の平成知新館の開館に伴う業務の繁忙の影響により件数が大きく減少したが、27年	＜評定に至った理由＞ 4館は、平成23年度から26年度までの間、全国の博物館等からの依頼に応じて、運営等に対する援助、助言を行った。4年間の援助・助言件数は、4館合わせて1,293件であり、1年あたりの平均にすると323件となる。館ごとの内訳は、東博が444件、京博が228件、奈良博が294件、九博が327件となる。		＜評定に至った理由＞ 4館は、平成23年度から27年度までの間、全国の博物館等からの依頼に応じて、運営等に対する援助、助言を行った。5年間の援助・助言件数は、4館合わせて1,629件であり、1年あたりの平均にすると324件となる。館ごとの内訳は、東博が583件、京博が293件、奈良博が352件、九博が394件となる。

与する。 (5)全国の博物館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めること。	与するため、以下の事業を実施する。 (5)公私私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等を行う。		における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。(4館) なお、援助・助言の一環として東日本大震災の文化財レスキュー事業を行ない、放射能汚染立ち入り警戒区域でも文化財救出作業を含む活動を行った。	度には件数を回復させた。 ＜課題と対応＞ —	設定することがなじまないが、各館とも限られた人員の中で自館の業務を行いながら、専門的知見を広く活用する援助・助言に努めていると認められる。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・国立博物館として各館共に十分な数値を挙げたと言える。	依頼に基づく業務であり目標値を設定することがなじまないが、各館とも限られた人員の中で自館の業務を行いながら、専門的知見を広く活用する援助・助言に努めていると認められる。「全国の博物館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努める」という中期目標を達成していると判断しB評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント ・東日本大震災に関連した事業も含まれており、評価される。
---	---	--	--	----------------------------------	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－4－(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌 等への論文掲載 数(件)	(東文研)	実績値	—	—	15	13	11	18	17		予算額(千円)	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
	(奈文研)	実績値	—	—	51	73	67	64	102		決算額(千円)	781,760	764,853	822,463	596,804	746,388
	(合計)	実績値	—	—	66	86	78	82	119		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	21	22	21	24	22		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	32	36	45	22	56		行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	53	58	66	46	78		従事人員数(人)	88	86	88	88	88
									※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代に必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中中期期間実績補足資料 P14～17 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23年度 21件 24年度 23件 25年度 27件 26年度 26件 27年度 27件	＜評定と根拠＞ 評定：B 設定した研究テーマは、中期目標に沿ったもので適切である。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施された。 文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査・研究や、総合的な視点に基づく文化財の調査・研究手法の開発等を推進することにより、国及び地方公共団体における文化財保護施策の企画立案及び文化財の評価	評定 B ＜評定に至った理由＞ 東京文化財研究所(以下「東文研」という。)及び奈良文化財研究所(以下「奈文研」という。))は、中期計画に沿って文化財に関する基礎的・体系的な調査研究を継続的に行っている。 平成23年度から26年度までの間に、東文研は7件の研究テーマを、奈文研は15件の研究テーマを中期計画	評定 B ＜評定に至った理由＞ 東京文化財研究所(以下「東文研」という。)及び奈良文化財研究所(以下「奈文研」という。))は、中期計画に沿って文化財に関する基礎的・体系的な調査研究を継続的に行っている。 平成23年度から27年度までの間に、東文研は7件の研究テーマ

	の基盤の形成に寄与すること。 (1)文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査・研究や、総合的な視点に基づく文化財の調査・研究手法の開発等を推進することにより、国及び地方公共団体における文化財保護施策の企画立案及び文化財の評価等に係る業務の基盤形成に寄与すること。	査・研究の推進 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組み、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	〈目的〉 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。 (主な研究テーマ) ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研)(23～27年度) ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究(東文研)(23～27年度) ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研)(23～27年度) ・平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等(奈文研)(23～27年度) ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研)(23～27年度) ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研)(23～27年度) ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研)(23～26年度) ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研)(23～27年度) ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集(奈文研)(23～27年度) ・藤原宮跡の発掘調査(東方官街北地区)(26年度)(大極殿院)(27年度)(奈文研) 研究内容の一例を挙げると、「遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集」では、25年度には、土質遺構の露出展示を実施予定の平城宮跡遺構展示館を調査フィールドとして、覆屋内空気と遺構周辺地盤における熱・水分及び酸素等について同時移動解析を行い、遺構地盤の適切な含水状態を維持し塩類析出を抑制するための	等に係る業務の基盤形成に寄与した。 例えば、「遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集」では、国内外で解析・試験・実測調査・研究に基づき、埋め戻し保存法や、結露発生を抑制するための手法や、石材基質強化剤及び撥水剤使用の良否について検討している。これらは、継続的な研究の上に行われ、25年度以降もさらに研究を深化させており、適切に実施しているといえる。また、「文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究」においては、27年度に、東文研の開所以来の刊行物一覧の内容精査を行い、遺漏刊行物についての情報を収集することで、個々の刊行物について把握し、その一覧をウェブサイトで公開するなど大きな成果を挙げた。	に示された課題や文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)に応じて設定し、継続して調査研究を行った。東文研の研究内容は、文化財に関する研究情報・資料学、近現代美術に関する交流史、美術の表現・技法・材料に関する多角的研究、無形文化財・無形民俗文化財の保存活用、無形文化遺産の国際研究交流であり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(57件)、学会等での発表(88件)において公開している。 奈文研の研究内容は、歴史資料、書跡、建築、庭園、文化的景観、平城京、飛鳥・藤原地域等に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(255件)、学会等での発表(135件)において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。	を、奈文研は15件の研究テーマを中期計画に示された課題や文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)に応じて設定し、継続して調査研究を行った。東文研の研究内容は、文化財に関する研究情報・資料学、近現代美術に関する交流史、美術の表現・技法・材料に関する多角的研究、無形文化財・無形民俗文化財の保存活用、無形文化遺産の国際研究交流であり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(74件)、学会等での発表(110件)において公開している。 奈文研の研究内容は、歴史資料、書跡、建築、庭園、文化的景観、平城京、飛鳥・藤原地域等に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(357件)、学会等での発表(191件)において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、「文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するもの」という中期目標を達成していると評価できる。よって、B評定が相当と判断した。
					〈課題と対応〉 —	〈今後の課題〉 なし。 〈その他事項〉 なし。 ○有識者コメント ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。	〈今後の課題〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。 ○有識者コメント

				環境条件、及び保護施設としての覆屋の仕様について検討した。(奈文研) また、「文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究」においては、27年度に、東文研の刊行物一覧の内容精査を行い、遺漏刊行物についての情報を収集することで、個々の刊行物について把握し、その一覧をウェブサイトで公開した。併せて、公開レベルを確認し、公開可能なものについては端末上での閲覧ができるための準備を進めた。(東文研) ・学術雑誌等への論文掲載数 119 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 78 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査 No.3－1「自己収入の増加」を参照。なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。		・研究水準は極めて高く、研究内容は独創的である。単に数値のみの定量評価においても順調な伸びを示しているが、それ以上に定性的に評価出来る。	調査研究成果が外部資金獲得につながっており、評価される。
--	--	--	--	---	--	--	------------------------------

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－4－(2)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究開発					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌 等への論文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	2	0	0	1	0		予算額(千円)	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
	(奈文研)	実績値	—	—	31	24	14	20	11		決算額(千円)	781,760	764,853	822,463	596,804	746,388
	(合計)	実績値	—	—	33	24	14	21	11		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研究会での 発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1	1	1	0	0		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	39	49	17	19	12		行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	40	50	18	19	12		従事員数(人)	88	86	88	88	88
											※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。					
											※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。					
											※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
											※従事員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (2)文化財の研究に関する調査手法の拡充と新たな技術開発を推進すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P18～19 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23年度5件 24年度4件 25年度4件 26年度4件 27年度4件 (目的) 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 (主な研究テーマ) ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究(東文研)(23～27年度) ・文化財の測量・探査等に関する研究(奈文研)(23～27年度) ・年輪年代学研究(奈文研)(23～27年度) ・動植物遺存体による環境考古学的研究(奈文研)(23～27年度) 研究内容の一例を挙げると、「文化財デジタル画像形成に関する調査研究」においては、脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財に対して最先端の光学調査を行うことによって得られた高精細画像や特殊撮影画像を分析研究し、さらにその公開による広範な利用を目指して、24年度は宮内庁三の丸尚蔵館との共同調査研究として春日権現験記絵、奈良国立博物館との共同調査研究として国宝富根本曼荼羅(富麻寺所蔵)他の調査・撮影を実施した。この他、経	＜評定と根拠＞ 評定:A 設定した研究テーマは、中期目標に沿ったもので適切である。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施された。 文化財の研究に関する調査手法の拡充と新たな技術開発を推進し、下記に代表される大きな成果を上げることができたことによりA評定とした。 例えば、「文化財デジタル画像形成に関する調査研究」においては、24年度に国宝富根本曼荼羅(富麻寺所蔵)等へ最先端の光学調査を行うことによって得られた高精細画像や特殊撮影画像を分析研究した。さらにその公開による広範な利用を目指して、継続して実績を積み重ねている。また、ジャソ式湿式青焼コピーの撮影による復元研究のように新たな技術開発に関しても成果を上げている。 さらに「文化財の測量・探査等に関する研究」においては、SM/MVS技術を活用し3次元計測調査を行うとともに、研究会を開催し、今後の新技術の普及に貢献した。また、各種遺跡探査システムの試行及び各種機器の試験を行うことで、探査技術のより高精度で迅速な手法の確立と複数の手法を確立する可能性を示した。	＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財に関する調査手法の研究開発を継続的にやっている。 平成23年度から26年度までの間に、東文研は1件の研究テーマを、奈文研は3件の研究テーマを中期計画に示された課題や文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)に応じて設定し、継続して調査研究を行った。 東文研の研究内容は、絵画等のデジタル画像形成に関する研究開発であり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(3件)、学会等での発表(3件)において公開している。 奈文研の研究内容は、文化財の測量・探査等、年輪年代学、動植物遺存体による環境考古学に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(89件)、学会等での発表(124件)において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。	＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財に関する調査手法の研究開発を継続的にやっている。 23年度から27年度までの間に、東文研は1件の研究テーマを、奈文研は3件の研究テーマを中期計画に示された課題や「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」に応じて設定し、継続して調査研究を行った。 東文研の研究内容は、絵画等のデジタル画像形成に関する研究開発であり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(3件)、学会等での発表(3件)において公開している。 奈文研の研究内容は、文化財の測量・探査等、年輪年代学、動植物遺存体による環境考古学に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(100件)、学会等での発表(136件)において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められ、「文化財の研究に関する調査手法の拡充と新たな技術開発を推進すること。」という中期		
<今後の課題>								

				年変化で判読不能となったジアソ式湿式青 焼コピーの撮影による復元研究を行った。こ れらの研究は翌年度以降も継続され、大き な成果を上げている。	＜課題と対応＞ —	なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・評定に異論はない。奈文研の測量・ 計測技術、年輪年代学研究、環境考 古学研究は、わが国における先端研 究を牽引するものであり、大きな成果 が上げられている。 ・研究の継続性の重要性を強調すべ きである。 ・自己評価に記載されている成果の 事例も含め、評価できる。 ・先進的な技術を取り入れ、常に高度 な調査手法の開発に努めていると評 価出来る。 ・研究環境の整備が求められる。	目標を達成しているが大きく上回 るものではないと考えられるので B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント ・調査研究成果が外部資金獲得 につながっており、評価される。 ・実績からみても、自己評価の評 定Aが妥当ではないか。
--	--	--	--	--	--------------	--	---

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－4－(3)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (3)文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	18	14	14	18	15		予算額(千円)	684,064	576,783	656,845	607,986	690,752
	(奈文研)	実績値	—	—	5	2	3	3	2		決算額(千円)	781,760	764,853	822,463	596,804	746,388
	(合計)	実績値	—	—	23	16	17	21	17		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	18	17	23	20	31		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	12	2	3	0	0		行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	30	19	26	20	31		従事人員数(人)	88	86	88	88	88
											※予算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業 費の予算額を計上している。					
											※決算額は個別に計上することができないため、3研究所の決算報告書・調査研究事業 費の決算額を計上している。(小項目1－4－(1)(2)(3)は個別に計上できないた め。)					
											※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
											※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)			
			業務実績	自己評価		評定	B		
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (3)最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査・研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究を通じて、文化財の保存や修復の質的向上に寄与すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (3)科学技術の活用による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する以下の調査・研究に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P19～21 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23 年度 12 件 24 年度 9 件 25 年度 11 件 26 年度 10 件 27 年度 10 件 (目的) 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。 (主な研究テーマ) ・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究(東文研)(23～27 年度) ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究(東文研)(23～27 年度) ・文化財の災害対策及び被災文化財の救援と保存修復手法に関する研究(東文研)(23 年度) ・伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究(東文研)(23～24 年度) ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究(東文研)(23～27 年度) ・在外日本古美術品保存修復協力事業(23 年度、24～26 年度は「5. 文化財保護に関する国際協力の推進」で実施) ・ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び	＜評定と根拠＞ 評定：B 設定した研究テーマは、中期目標に沿ったもので適切である。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施された。 文化財の保存や修復の質的向上に寄与すべく、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査・研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究を行い、文化財の保存・修復に係る技術・技法や材料の開発・評価等を推進した。例えば、25 年度の「文化財の放射線対策に関する研究」においては、文化財を放射線から防御するための対策に関して基本的な考え方をまとめ、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合における、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施した。 また、「周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究」において、中期計画最終年度の 27 年度に、まとめとなる研究成果を得ることができた。石造文化財については、天草砂岩の劣化機構の解明を行うことができ、とくに雨水と蒸発のバランスに関する考察については、類似した劣化現象が見られる他の文化財に研究を発展させていくことができた。材質の違いによる神社覆屋内の保存環境調査では、今後の保存対策に役立てるために十分なデータを得ることができた。また、今後につながる課題も多く見つけられた。	＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究を継続的に 行っている。 平成 23 年度から 26 年度までの間に、東文研は 8 件の研究テーマを、奈文研は 1 件の研究テーマを中期計画に示された課題や文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)に応じて設定し、継続して調査研究を行った。 東文研の研究内容は、カビ被害対策、博物館等の環境調査、文化財の劣化・防災対策、文化財の修復技術・材料等に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(64 件)、学会等での発表(78 件)において公開している。 奈文研の研究内容は、ミリ波(30～300GHz)の電波を用いたイメージング技術に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(13 件)、学会等での発表(17 件)において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。	＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査研究を継続的に 行っている。 平成 23 年度から 27 年度までの間に、東文研は 9 件の研究テーマを、奈文研は 1 件の研究テーマを中期計画に示された課題や「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」に応じて設定し、継続して調査研究を行った。 東文研の研究内容は、カビ被害対策、博物館等の環境調査、文化財の劣化・防災対策、文化財の修復技術・材料等に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(79 件)、学会等での発表(109 件)において公開している。 奈文研の研究内容は、ミリ波(30～300GHz)の電波を用いたイメージング技術に関するものであり、これらに関する成果については、学術雑誌等への論文掲載(15 件)、学会等での発表(17 件)において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 「最新の保存科学に関する先端			

52

			装置の改良等(奈文研)(24～27 年度) ・文化財の防災計画に関する研究(東文研)(24～27 年度) ・文化財の放射線対策に関する研究(東文研)(25 年度) ・文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究(東文研)(25～27 年度) 一例を挙げると、「文化財の放射線対策に関する研究」においては、平成 25 年度は、(1)放射線量の測定方法、環境評価等に関する研究では、ワーキンググループ会議を 3 回開催し、放射線被害に関する危機管理マニュアル案を作成した。(2)汚染状態の現状把握と除染方法等に関する研究では、福島県で現地調査を開催するとともに、ワーキンググループ会議を開催して、文化財の除染に関する基本的な考え方をまとめた。これらの結果に関して、プロジェクトチーム会議及び研究会で議論を行い、文化財を放射線から防御するための対策に関して基本的な考え方をまとめた。 ・学術雑誌等への論文掲載数 17 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 31 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調査 No.3－1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	＜課題と対応＞ —	＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・中核拠点としての使命を果たしている。 ・自己評価に記載されている成果の事例も含め、評価できる。 ・震災被害やその他の災害への対応をはじめ、わが国のみならず広く国際社会でも貢献出来る研究実績を供えている。 ・他の項目でも触れたように、保存修復に関わる領域には絶対的な人的不足の問題が慢性化しつつあり、おきなき危機を抱かざるを得ない。	的な調査・研究や、伝統的な修復技術、製作技法等の調査・研究を通じて文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。」という中期目標を達成していると考えられるのでB評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント ・調査研究成果が外部資金獲得につながっており、評価される。東日本大震災に関連した実践的な調査研究も含まれており、評価される。
--	--	--	---	--------------	---	--

4. その他参考情報 特になし。

53

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－4－(4)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項					
	4. 文化財に関する調査及び研究の推進 (4)国・地方公共団体の要請に基づく調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0		予算額(千円)	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	(奈文研)	実績値	—	—	7	4	13	3	22		決算額(千円)	512,338	619,805	626,105	568,065	652,884
	(合計)	実績値	—	—	7	4	13	3	22		経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0		経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	2	2	3	4	9		行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	2	2	3	4	9		従事人員数(人)	88	86	88	88	88
											※予算額は個別に計上することができないため、文化芸術振興費 0 千円(1ー7に計上し ている文化財防災ネットワーク推進事業を除く)、政府開発援助ユネスコ活動費 0 千円、 受託収入 26,000 千円であり、当初の受入見込みになかった受託事業等が多数あるた め、予算額の欄には、決算報告書の文化芸術振興費補助金、政府開発援助ユネスコ 活動費、受託収入の収入決算額の合計額を計上している。					
											※決算額は個別に計上することができないため、受託事業費、文化芸術振興費補助金(1 ー7に計上している文化財防災ネットワーク推進事業を除く)、政府開発援助ユネスコ活 動費受託事業費の支出決算額の合計額を計上している。					
											※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
						評定	B
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (4)国や地方公共団体の要請に応じて、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急性の高い文化財の保存・修復に係る実践的な調査・研究を実施すること	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施すること。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。 ○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置が必要となった場合において、必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施したか。	〈実績報告書等参照箇所〉 第3期中期期間実績補足資料 P21～22 〈主要な業務実績〉 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23年度6件 24年度5件 25年度7件 26年度6件 27年度6件 (目的) 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。 (主な研究テーマ) ・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(東文研・奈文研)(23～27年度) ・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研)(23～27年度) ・農林水産省が行う大和紀伊平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力(奈文研)(25～26年度)	〈評定と根拠〉 評定:B 設定した研究テーマは、中期目標に沿ったもので適切である。 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、文化庁、国土交通省の要請に応じて、保存措置等のために必要な調査・研究を迅速かつ適切に実施した。 特に、「文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力」については、東京文化財研究所と奈良文化財研究所が協力して実施している。東京文化財研究所では、両古墳壁画の文化財としての価値を守り続けるために必要な調査研究を継続して行い、またその成果を適宜公表してきた。材料調査と修復作業との連携、修理施設の環境改善に関する文化庁・奈良文化財研究所との連携、将来における高松塚古墳壁画の保存活用に向けての奈良文化財研究所の考古学調査との連携も適切に図ることができた。また、奈良文化財研究所では、キトラ古墳の整備・キトラ古墳壁画体験館 四神の館の開館を28年度に控え、キトラ古墳周辺の整備活用に向け、質量ともに従来を大きく上回る立会調査、記録作業、専門的知識・技術に基づく協力等を実施した。また、キトラ古墳天文図についての調査研究及び成果の公表を国立天文台と共同で実施するなど、これまでの調査研究成果の蓄積に異なる角度から検討を加え、予想を上回る貴重な調査研究成果を	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、平成23年度から26年度までの間、文化庁、国土交通省、農林水産省の事業に係る7件の調査研究を継続的に行っている。 文化庁の事業に係るものとしては、東文研及び奈文研において、高松塚古墳及びキトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力を継続して行っている。 国土交通省の事業に係るものとしては、奈文研において、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の調査及び保存活用並びに体験学習館の建設に関する協力、平城宮跡の復原・整備、平城宮跡展示館(仮称)の建設に関する技術的協力を継続して行っている。 農林水産省の事業に係るものとしては、奈文研において、大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力を継続して行っている。 このほか、奈文研は地方公共団体の要請を受けて、平成25年度から東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査にたいする支援・協力を行った。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、平成23年度から27年度までの間、文化庁、国土交通省、農林水産省の事業に係る7件の調査研究を継続的に行っている。 各調査研究については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されている。 文化庁の事業に係るものとしては、東文研及び奈文研において、高松塚古墳及びキトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力を継続して行っている。 国土交通省の事業に係るものとしては、奈文研において、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の調査及び保存活用並びに体験学習館の建設に関する協力、平城宮跡の復原・整備、平城宮跡展示館(仮称)の建設に関する技術的協力を継続して行っている。 農林水産省の事業に係るものとしては、奈文研において、大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力を継続して行っている。 このほか、奈文研は地方公共団体の要請を受けて、平成25年度から東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査にたいする支援・協力を行った。 以上のような調査研究の成果	

			省等への協力についてに関するものも含む。 ・学術雑誌等への論文掲載数 22 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 9 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.3－1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。	得ることができ、その公開活用も積極的に行った。 <課題と対応> －	及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 <今後の課題> なし。 <その他事項> なし。 ○有識者コメント ・東日本大震災に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する、地方公共団体への支援・協力は、大いに評価されるべきものであり、今後にも必要に応じて行う必要がある。 ・自己評価に記載されている成果の事例も含め、評価できる。 ・キトラ古墳・高松塚古墳についての恒常的な調査研究に加え、震災被害に対する救援・指導要請にも十分に対応している。 ・現状では人的に限界がある。近年の予算動向に鑑みると、人面での補充には時間がかかるであろうが、調査・研究に関連する情報収集については即時体制を充実させ、当該組織が調査研究の拠点となるべく組織の構築を推進していただきたい。	は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、「国や地方公共団体の要請に応じて、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急性の高い文化財の保存・修復に係る実践的な調査・研究を実施する」という中期目標を達成していると考えられるのでB評定が相当と判断した。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。 ○有識者コメント ・調査研究成果が外部資金獲得につながっており、評価される。東日本大震災に関連した支援・協力も含まれており、評価される。
--	--	--	--	--	--	--

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東博)	実績値	—	—	91	92	134	126	116
	(京博)	実績値	—	—	72	60	30	34	34
	(奈良博)	実績値	—	—	29	31	22	22	27
	(九博)	実績値	—	—	48	35	21	24	20
	(合計)	実績値	—	—	240	218	207	206	197
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東博)	実績値	—	—	72	65	76	104	102
	(京博)	実績値	—	—	18	32	10	25	16
	(奈良博)	実績値	—	—	16	32	21	39	51
	(九博)	実績値	—	—	43	76	35	23	34
	(合計)	実績値	—	—	194	205	142	191	203
② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
予算額(千円)		597,470	577,268	1,283,989	686,536	956,171			
決算額(千円)		654,394	716,198	953,078	1,174,915	1,163,098			
経常費用(千円)		—	—	—	—	—			
経常利益(千円)		—	—	—	—	—			
行政サービス実施コ スト(千円)		—	—	—	—	—			
従事人員数(人)		100	99	99	94	93			
※予算額は個別に計上することができないため、4博物館の決算報告書・調査研究事業費の予算額を計上している。									
※決算額は個別に計上することができないため、4博物館の決算報告書・調査研究事業費の決算額を計上している。									
※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。									
※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
4 文化財に関する調査及び研究の推進 我が国唯一の文化財に関する総合的な研究機関として、文化財に関する以下の調査・研究を行い、貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与すること。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等に必要な調査・研究を計画的に実施すること。	4 文化財に関する調査及び研究の推進 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・外部資金の獲得 〈評価の視点〉 ○有形文化財の収集・保管・公衆への観覧に係る調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与したか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P23～39 ＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 23 年度 88 件 24 年度 105 件 25 年度 138 件 26 年度 145 件 27 年度 132 件 (目的) 有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進める (主な研究テーマ) ①収蔵品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究 ・館蔵品、寄託品等の調査研究(4館)(23～27 年度) ・特別展、共催展等の事前調査(4館)(23～27 年度) ・特別調査「書跡」、「工芸」、「彫刻」(東博)(23～27 年度) ・X線CTスキャンによる中国古代青銅器の構造技法解析(九博)(23 年度) ・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究(東博)(24 年度) ・X線CTスキャンによる青銅器・彫刻・漆工などの構造技法解析(九博)(24～27 年度) ・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究(東博)(24～25 年度) ②アジア諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究	＜評定と根拠＞ 評定:B 有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等に必要な調査・研究を計画的に実施した。 各博物館とも、日常の調査研究の成果を特別展や特集陳列などの展示に結びつけている。 例えば、九州国立博物館における「文化財の材質・構造等に関する共同研究」では、25 年度に火災土器の三次元プリンタによる原寸大デジタル複製品を製作し、手に触れるハンズオン展示として活用するなど、最新技術と研究成果を展示に生かし、マスコミでも注目された。 また、綴織當麻曼荼羅(當麻寺蔵)、信貴山縁起絵巻(朝護孫子寺蔵)などの仏教美術の光学的調査研究を、東京文化財研究所と共同で毎年実施した。25 年度の「特別展「キトラ古墳壁画」」に関する調査研究が、東京国立博物館・東京文化財研究所・奈良文化財研究所他の共同事業である 26 年度開催の特別展として実を結ぶなど、機構内の共同研究を推進し、調査研究を行っている。 文化財の保存と公開という博物館の使命を持続するために保存環境やリスク回避などについての研究を行い、次世代へ継承するために各種の研究を続けている。公開に力点を置いた研究も行い、各館の特色を生かした有形文化財に関する調査研究と同時に、効果的な展示手法や博物館教育活動等に関する調査研究、文化財情報に関する各種データベース構築など、成果を上げており、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与している。 また、奈良国立博物館の「伊豆山権現立像	＜評定に至った理由＞ 国立博物館 4 館は、収蔵品、寄託品及びそれらの関連品並びに今後の収集、展示活動に関する調査研究を継続的に行っている。 平成 23 年度から 26 年度までの間に、4 館で 476 件のテーマを設定し、調査研究を行っている。館ごとの内訳は、東博が 222 件、京博が 65 件、奈良博が 61 件、九博が 128 件となっている。 研究成果はそれぞれの展示及び教育活動に反映されるとともに、学術雑誌等への論文掲載(871 件)、学会等での発表(687 件)において公開している。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B 評定が相当と判断した。	＜評定に至った理由＞ 国立博物館 4 館は、収蔵品、寄託品及びそれらの関連品並びに今後の収集、展示活動に関する調査研究を継続的に行っている。 平成 23 年度から 27 年度までの間に、4 館で 608 件のテーマを設定し、調査研究を行っている。館ごとの内訳は、東博が 288 件、京博が 82 件、奈良博が 79 件、九博が 159 件となっている。 研究成果はそれぞれの展示及び教育活動に反映されるとともに、学術雑誌等への論文掲載(1,068 件)、学会等での発表(890 件)において公開している。 以上のことから「有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等に必要な調査・研究を計画的に実施すること。」という中期目標を達成していると考えられるので B 評定が相当と判断した。	＜今後の課題＞ なし。	＜今後の課題＞ ・水中遺跡については、現在文化庁で進められている水中遺跡の調査に応じた恒常的な機関の設置が望まれており、国立文化財機構(特に九博)が果たす役割は大きいと考えられる。 また、奈文研の「全国遺跡報告総覧」は、これまでの膨大な埋蔵文化財調査の成果の活用において不可欠であり、今後も事業継続・拡充が必要である。

58

			・中国・韓国などアジア諸国の文化財に関する調査研究(東博・奈良博・九博)(24～27 年度) ③京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究 ・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究(京博)(23～27 年度) ④仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究 ・鎌倉仏教とその造形に関する調査研究(京博)(23 年度) ・南都諸社寺等における文化財調査(奈良博)(23 年度) ・東京文化財研究所と共同で行う天台高僧像(一乗寺蔵)、信貴山縁起絵巻(朝護孫子寺蔵)の調査など、仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する(奈良博)(24～25 年度) ・綴織當麻曼荼羅(當麻寺蔵)、信貴山縁起絵巻(朝護孫子寺蔵)の調査など、東京文化財研究所と共同で仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する(奈良博)(26・27 年度) ⑤アジアを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究 ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究(九博)(23～27 年度) ⑥有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究 ・文化財の保存・修復・環境保存に関する調査研究(4館)(23～27 年度) ・博物館危機管理としての市民協同型 IPM システム構築に向けての基礎研究(九博)(23～26 年度) ・文化財の材質・構造等に関する共同研究(九博)(23～27 年度) ⑦文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究 ・文化財情報に関する調査研究(4館)(23～27 年度)	(静岡・伊豆山神社蔵)の自然科学的及び美術史的学術的研究」においては、25 年度より奈良文化財研究所との連携研究で当該作品の保存修理を実施し、その成果を 27 年度に特別陳列に結びつけた本プロジェクトは、博物館における調査研究とその成果の公表の理想的なかたちといえる。 ＜課題と対応＞ —	は図られているが、調査及び研究の基盤が若干低調気味であるように思われる。	＜その他事項＞ なし ○有識者コメント ・水中遺跡については、現在文化庁で進められている水中遺跡の調査研究に応じた恒常的な機関の設置が望まれる。 また、奈文研の「全国遺跡報告総覧」は、これまでの膨大な埋蔵文化財調査の成果の活用において不可欠であり、今後の事業継続・拡充が必要である。 ・調査研究成果が外部資金獲得につながっており、評価される。
--	--	--	--	--	--------------------------------------	--

			・博物館教育に関する調査研究(4館)(23～27年度) ・博物館環境デザインに関する調査研究(東博)(23～27年度) ・九博に関連する絵本の次シリーズの企画に関する調査研究(九博)(23年度) ・学術雑誌等への論文掲載数 197件(27年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 203件(27年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-5-(1)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 5. 文化財保護に関する国際協力の推進 (1)文化財保護に関する国際協力					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
学術雑誌 等への論文 掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	2	3	2			予算額(千円)	244,894	265,375	223,876	213,739	156,187
	(奈文研)	実績値	—	—	0	2	1	0	0			決算額(千円)	177,711	163,407	152,350	175,015	165,052
	(合計)	実績値	—	—	0	2	3	3	2			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	2	8	11	14	23			経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	2	2	2	0	0			行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	—	4	10	13	14	23			従事人員数(人)	88	86	88	88	88
											※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際研究協力事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、国際情勢により事業の実施が困難であるため予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財の保護に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実を図り、我が国の国際貢献に寄与すること。 (1)研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークの構築、アジア諸国等における文化財の保護協力、技術移転・専門家養成等の支援等、有機的・総合的な事業展開を行い、人類共通の財産である文化財の保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与すること。	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。 (2)国際共同研究等を通じて諸外国の保存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 〈評価の視点〉 ○情報の収集・分析及びその提供を行い、国際協力のネットワークを構築したか。 ○アジア地域を主とする諸外国において、文化財保護事業を進めたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P40～41	＜評定と根拠＞ 評定：B 我が国の国際貢献に寄与するため、研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークの構築により、情報の収集分析及びその提供を行い、各国の文化財法令対訳シリーズ等を継続的に刊行する等の実績を上げた。また、カンボジアや西アジア諸国等における文化財の保護への協力、国際研修などによる技術移転・専門家養成等の支援等、有機的・総合的な事業展開を行っている。 国際協力事業については、カンボジアなどアジア地域を中心に文化財保存修復に積極的に協力し、国際的な文化財保護のネットワークを構築構築した。また、国際会議への参加や国際シンポジウムの開催等を継続的にを行い、専門家間の交流や情報交換を推進した。	＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財保護に関する国際貢献や協力に積極的に参画している。 平成23年度から26年度までの間に、文化遺産保護に関する国際情報の収集等に関する事業を8件、諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を12件実施した。 東文研が行っている文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信については、国際会議等への出席、各国の文化財法令対訳シリーズの刊行、シンポジウム・研究会の開催等を通じて行っている。国際会議は、ユネスコの世界遺産委員会、無形文化遺産政府間委員会のほか、文化財保護に関する国際機関の総会等に合わせ、12回出席した。各国の文化財法令対訳シリーズの刊行は、4年間に8カ国の文化財法令を刊行した。このほか、国として文化財保護法制が定まっていないうアメリカ合衆国における文化遺産保護について、15カ所の博物館や関係機関を訪問し実地調査を行った。 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転については、東文研が合わせて10件の調査研究テーマを、奈文研が合わせて2件の調査研究テーマをそれぞれ設定し、計画的に実施している。 東文研は、東南アジア・西アジアの文化遺産保存修復協力事業、中国・韓国との共同研究のほか、紙の保存		＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、中期計画に沿って文化財保護に関する国際貢献や協力に積極的に参画している。 平成23年度から27年度までの間に、文化遺産保護に関する国際情報の収集等に関する事業を8件、諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を12件実施した。 東文研が行っている文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信については、国際会議等への出席、各国の文化財法令対訳シリーズの刊行、シンポジウム・研究会の開催等を通じて行っている。国際会議は、ユネスコの世界遺産委員会、無形文化遺産政府間委員会のほか、文化財保護に関する国際機関の総会等に合わせ、15回出席した。各国の文化財法令対訳シリーズの刊行は、5年間に9カ国の文化財法令を刊行した。このほか、国として文化財保護法制が定まっていないうアメリカ合衆国における文化遺産保護について、16カ所の博物館や関係機関を訪問し実地調査を行った。 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転については、東文研が合わせて10件の調査研究テーマを、奈文研が合わせて2件の調査研究テーマをそれぞれ設定し、計画的に実施している。	
			＜主要な業務実績＞ 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究事業を実施した。 23年度 7件 24年度 7件 25年度 10件 26年度 10件 27年度 8件 主な事業は以下のとおり。 ・文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信(東文研) ・中国の文化遺産の保存修復のための共同研究(東文研) ・東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力(東文研) ・カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡の建築学的、考古学的、保存科学的調査(奈文研) ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業(東文研) ・「紙の保存と修復」などの国際研修の実施。(東文研) ・ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力。(奈文研) ・24～27年度に在日日本古美術品保存修復協力事業を実施(東文研、23年度は「4(3)文化財の保存修復に関する科学的・先端的な調査」で実施。) ・学術雑誌等への論文掲載数2件(27年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数23件(27年度)	＜課題と対応＞ —				

	形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。 (3)文化財保護の担当者や学芸員並びに保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。	内訳はアウトプット情報を参照	と修復に関する国際研修や、外国の美術館等が所蔵している日本の古美術品の保存修復に協力する事業を継続して実施している。 奈文研は、カンボジア・アンコールワット遺跡群、ベトナム・タンロン皇城遺跡の発掘調査及び保存修復に継続して協力するとともに、ユネスコの関係機関が実施する国際研修への協力を行っている。 これらの研究成果は各事業に直接反映されるとともに、学術雑誌等への論文掲載(8件)、学会等での発表(41件)において公開している。 以上のような調査研究の成果は、外部資金の獲得にも繋がるなど評価でき、文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与するものと認められる。 また、上記については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・国際会議への積極的参画や協力体制など、国際貢献を果たしている。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・アジア地域の文化財保護活動への参画を主体として、学術交流を含む積極的な協力事業を展開した。 ・一定の貢献はされていると思われる。	東文研及び奈文研の事業実施概要は以下のとおりである。 東文研は、東南アジア・西アジアの文化遺産保存修復協力事業、中国・韓国との共同研究のほか、紙の保存と修復に関する国際研修や、外国の美術館等が所蔵している日本の古美術品の保存修復に協力する事業を継続して実施している。 奈文研は、カンボジア・アンコールワット遺跡群、ベトナム・タンロン皇城遺跡の発掘調査及び保存修復に継続して協力するとともに、ユネスコの関係機関が実施する国際研修への協力を行っている。 これらの研究成果は各事業に直接反映されるとともに、学術雑誌等への論文掲載(10件)、学会等での発表(63件)において公開している。 以上のことから「国際貢献」という中期目標を達成していると考えられるためB評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント ・計画的かつ継続的にとりくみ、成果をあげている。
--	--	----------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5-(2)	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 5. 文化財保護に関する国際協力の推進 (2) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法第12条 第5号	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(アジア太平 洋無形文化 遺産研究セ ンター)	実績値	—	—	0	1	1	1	1			予算額(千円)	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
												決算額(千円)	45,048	62,653	66,475	76,093	68,911
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(アジア太平 洋無形文化 遺産研究セ ンター)	実績値	—	—	2	6	1	0	3			経常費用(千円)	—	—	—	—	—
												経常利益(千円)	—	—	—	—	—
ウェブサイト アクセス件数 (件)	(アジア太平 洋無形文化 遺産研究セ ンター)	実績値	—	—	※ 1,838	5,289	5,454	6,200	7,504			行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
												従事人員数(人)	1	1	1	1	1
											※予算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの当初予算額を計上している。						
											※決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の決算額を計上 している。						
											※予算額と決算額の差額は、当初の受入見込みになかった受託事業等があったことによ る。						
											※従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤研究職員の人数を計 上している。						

※23 年 12 月 16 日サイト開設

各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
			評定	B	評定	B
5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財の保護に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実に資すること。 (2)平成23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを開設し、同地域における無形文化遺産保護に寄与すること。	5 文化財保護に関する国際協力の推進 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (4)23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、ユネスコ無形文化遺産保護条約を中心とした国際的動向の情報収集を図り、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究の拠点として、同地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	〈主な定量的指標〉 特になし	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P42.	＜評定と根拠＞ 評定:B 計画どおり23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを開設した。同地域における無形文化遺産保護のため、事業計画に従い基礎的な調査研究を実施した。海外調査では、当事国と緊密な関係を構築した上で具体的な事例の保護に取り組むことができ、無形文化遺産保護のための国際協力が着実に進んでいる。国際的研究動向の情報収集、専門家会合、ワークショップにおいては、多地域からの新規参加者・連携機関の増加がみられ、年々国際的な連携体制が強化されている。研究情報収集に関しては26年度にデータベースの公開を開始し、その後各地の研究機関との連携により、収録情報が充実しつつある。	＜評定に至った理由＞ アジア太平洋無形文化遺産研究センター(以後単に「センター」という)は、日本国政府とユネスコが平成22年8月30日に締結した協定に基づき、平成23年4月1日に設立したユネスコの賛助するカテゴリー2センターに区分される組織である。 このような設立の経緯があることから、センターの事業は、文化庁の委託費及び文部科学省の補助金を基盤として実施されており、国の施策と密接な関係を有している。 センターの主な役割は、アジア太平洋地域において危険にさらされている種々の無形文化遺産の保護に関する実践及び方法について調査研究を推進し、及び調整することとされている。 文化庁委託事業「無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」においては、無形文化遺産保護に関する調査研究、ネットワークの構築、シンポジウムの開催等を行っている。また、事前に現地専門家にアンケートを行うなど、当事国と関係構築に取り組んだ上で調査を行っている。 文部科学省の政府開発援助ユネスコ活動費補助金による事業においては、海外調査、国際会議等への出席、研修事業等を行っている。	＜評定に至った理由＞ アジア太平洋無形文化遺産研究センター(以後単に「センター」という)は、日本国政府とユネスコが平成22年8月30日に締結した協定に基づき、平成23年4月1日に設立したユネスコの賛助するカテゴリー2センターに区分される組織である。 このような設立の経緯があることから、センターの事業は、文化庁の委託費及び文部科学省の補助金を基盤として実施されており、国の施策と密接な関係を有している。 センターの主な役割は、アジア太平洋地域において危険にさらされている種々の無形文化遺産の保護に関する実践及び方法について調査研究を推進し、及び調整することとされている。 文化庁委託事業「無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」においては、無形文化遺産保護に関する調査研究、ネットワークの構築、シンポジウムの開催等を行っている。また、事前に現地専門家にアンケートを行うなど、当事国と関係構築に取り組んだ上で調査を行っている。 文部科学省の政府開発援助ユネスコ活動費補助金による事業においては、海外調査、国際会議等への出席、研修事業等を行って
		〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 ○アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行ったか。 ・学術雑誌等への論文掲載数 1件(26年度) ・学会、研究会での発表件数 3件(27年度) ・科学研究費補助金 0件(27年度) 詳細はアウトプット情報を参照	＜課題と対応＞ －			

					評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・東南アジア諸国を中心に着実な保護活動に従事している。	いる。 以上のことから「無形文化遺産保護に寄与すること。」という中期目標を達成していると考えられるので、B評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－6	1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項				
	6. 情報資料の収集・整備および調査研究成果の発信				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
平城宮跡 資料館来 館者数	計画値	85,214	—	85,300	85,300	85,300	85,300	85,300	予算額(千円)	355,938	391,581	372,224	340,626	374,079
	実績値	—	—	132,295	124,515	108,896	109,188	105,334	決算額(千円)	343,275	414,774	312,413	367,691	341,134
	達成度	—	—	155.1%	146.0%	127.7%	128.0%	123.5%	経常費用(千円)	—	—	—	—	—
飛鳥資料 館来館者 数	計画値	45,589	—	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	42,479	38,854	41,736	38,096	42,749	行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	達成度	—	—	87.0%	79.6%	85.5%	78.1%	87.6%	従事人員数(人)	89	87	89	89	89
藤原宮跡 資料室来 館者数	計画値	4,509	—	4,400	4,509	4,509	4,509	4,509	※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費及び展 示出版事業費予算額の合計額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費及び展 示出版事業費決算額の合計額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数に、アジア太平洋無形文化 遺産研究センターの研究職員の人数を加えた人数を計上している。					
	実績値	—	—	2,971	9,510	7,869	8,461	10,933						
	達成度	—	—	67.5%	210.9%	174.5%	187.6%	242.5%						
(合計)		実績値	—	177,745	172,879	158,501	155,745	159,016						
ウェブサイト アクセス 件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	1,314,541	(※1) 1,230,718	1,410,075	1,603,086	1,941,504					
	(奈文研)	実績値	—	—	457,154	425,044	447,563	525,886	605,211					
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	1	0	0					
	(奈文研)	実績値	—	—	0	0	9	4	3					
	(合計)	実績値	—	—	0	0	10	4	3					
	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0					
学会、研 究会での 発表件数 (件)	(奈文研)	実績値	—	—	2	1	1	0	0					
	(合計)	実績値	—	—	2	1	1	0	0					

※1 参考値。サーバの入替の際にアクセスログ保存期間の設定に誤りがあり、24 年 10 月～25 年 2 月のアクセスログが消失したことから、アクセス件数は不明である。ログが保存されている 7 ヶ月間のアクセス件数 717,919 件の月平均を 12 倍した値を、参考値として記載している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信 国際化の推進を図るためインターネット等による情報発信を強化し、調査・研究の成果について、迅速な報告書の発行、利用価値の高いデータベースの構築等により、適時適切な公表を推進するとともに、施設の有効活用を図るとともに、研究者をはじめ広く社会に還元すること。	6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信(前文略) (1)文化財関係の情報収集として積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。 また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図った。 (2)文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイト の充実を図るとともに、ウェブサイトアク	〈主な定量的指標〉 ・前中期計画期間年度平均来館者数(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く) 〈その他の指標〉 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 ・ウェブサイトアクセス件数 〈評価の視点〉 ○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図った。 ○文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図った。 ○公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行ったか。また、ウェブサイトの充実を図るとともに、アクセシビリティの向上を図った。 ○平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料室における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 特別展・企画展・ギャラリートークを開催した。(奈文研) ○飛鳥資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 特別展・企画展・講演会を開催した。(奈文研) ○藤原宮跡資料室における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 発掘調査の速報展示などを通年で実施した。(奈文研) ○文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛	〈実績報告書等参照箇所〉 第3期中期計画実績補足資料 P42～44 〈主要な業務実績〉 以下のとおり、継続的に情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信に取り組んだ。 ・ネットワーク機器の更新を逐次実施した。(東文研) ・データベースについてデータの入力・更新と改善に継続的に取り組んだ。(東文研) ・図書の収集・整理・公開・提供を行った。(東文研) ・定期刊行物の刊行を行った。(東文研) ・23年度の「第35回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会」をはじめ、国際研究集会やオープンレクチャーを継続的に実施した。(東文研) ・公開講演会を実施するとともに、発掘調査に伴う現地説明会等を随時実施した。(奈文研) ・平城宮跡資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 特別展・企画展・ギャラリートークを開催した。(奈文研) ・飛鳥資料館における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 特別展・企画展・講演会を開催した。(奈文研) ・藤原宮跡資料室における展示公開 来館者数はアウトプット情報を参照 発掘調査の速報展示などを通年で実施した。(奈文研) ・文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛	〈評定と根拠〉 評定:B 国際化の推進を図るためインターネット等による情報発信を強化し、調査・研究の成果について、迅速な報告書の発行、利用価値の高いデータベースの構築等により、適時適切な公表を推進するとともに、施設の有効活用を図り、社会へ還元した。 ・老朽化したネットワーク機器の更新を逐次実施すると共に、仮想サーバの導入等によりセキュリティの強化及び高速化、費用の縮減に努力し、適時性、効率性、継続性が向上した。 ・データベースへの入力と更新を継続し、新規のデータベースの公開をするなど、専門的アーカイブの拡充と文化財に関するデータベースを充実させた。 ・オープンレクチャー、講演会、国際シンポジウム、現地説明会を毎年度行った。定例講演会に加え特別講演会を開くなど、積極的に開催した。 ・26年度にコンテンツの再配置を行った結果、閲覧が少なかったコンテンツの閲覧数を増加させたことや、アクセス方法の改善やデータベースの公開などの取り組みの結果、今中期期間においてアクセス数を大幅に向上させた。 ・平城宮跡資料館、飛鳥資料館では、特別展のみならず企画展を各年度の目標以上に実施し、展示を充実させた。 また、来館者数については平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室では目標値を大きく上回った。特に、藤原宮跡資料室では24年度より、土日開館を開始し、来館者数を増やすことに成功した。 飛鳥資料館の来館者数については、第3	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、文化財に関する図書・逐次刊行物の収集・公開、各種情報のデータベースの構築、調査研究の成果等に関する刊行、講演会、展示等を行っている。 平成23年度から26年度までの間の図書館等の収集活動については、東文研が6,997冊/年、奈文研が8,309冊/年、計15,306冊/年増加し、蔵書数は平成22年度末に比べ約11%増加し、東文研が約26万冊、奈文研が約34万冊となっている。公開に際しては、図書等の検索サービスの改良等を図り、レファレンスサービスの向上にも努めている。 平成26年度末現在でウェブサイトに関するデータベースは、東文研が26種類(データ件数約23万)、奈文研が20種類(データ件数約73万)である。4年間のウェブサイトのアクセス件数は、東文研が約556万回(年平均約139万回)、奈文研が約185万回(年平均約46万回)となっている。 定期刊行物として、東文研が年報、概要、ニュース、『日本美術年鑑』『美術研究』『『無形文化遺産部研究報告』『『無形民俗文化財研究協議会報告書』『『保存科学』の9件、奈文研が紀要、概要、ニュース、埋蔵文化財ニュースの4件を継続して刊行している。また、調査研究の成果に関する報告書等の刊行を、東文研は4年間で159件、奈文研は105件行った。	〈評定に至った理由〉 東文研及び奈文研は、文化財に関する図書・逐次刊行物の収集・公開、各種情報のデータベースの構築、調査研究の成果等に関する刊行、講演会、展示等を行っている。 平成23年度から27年度までの間の図書館等の収集活動については、東文研が7,034冊/年、奈文研が8,337冊/年、計15,371冊増加し、蔵書数は平成22年度末に比べ約14%増加し、東文研が約27万冊、奈文研が約35万冊となっている。公開に際しては、図書等の検索サービスの改良等を図り、レファレンスサービスの向上にも努めている。 平成27年度末現在でウェブサイトに関するデータベースは、東文研が26種類(データ件数約23万)、奈文研が20種類(データ件数約73万)である。4年間のウェブサイトのアクセス件数は、東文研が約750万回(年平均約150万回)、奈文研が約246万回(年平均約49万回)となっている。 定期刊行物として、東文研が年報、概要、ニュース、『日本美術年鑑』『美術研究』『『無形文化遺産部研究報告』『『無形民俗文化財研究協議会報告書』『『保存科学』の9件、奈文研が紀要、概要、ニュース、埋蔵文化財ニユー		

		セス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。 (3) 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期目標期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上を確保する。 (4) 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。	料館の展示の充実を図ったか。また、来館者数については、前期中期計画期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上を確保したか。 ○文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力したか。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。	鳥・藤原宮跡等の復原・整備への協力では、専門的・技術的な援助・助言を行い、立会調査等も実施した。(奈文研) ・平城宮跡解説ボランティア事業では、専門研修に加え、他機関の文化財に関するボランティアガイドが解説する場での臨地研修などを実施した。(奈文研) ・「国土交通省が行う平城宮跡展示館(仮称)の建設への協力」では、展示評価のための展示室簡易模型製作、インタビュ調査、ワークショップを実施した。また、世界遺産隣接型展示施設や注目される展示手法をとる展示施設等の視察調査を実施し、これらの成果を実施設計に反映させることができた。(奈文研) ・「国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地内のキトラ古墳壁画体験館 四神の館の建設への協力」では、27 年度に国営飛鳥歴史公園事務所の依頼に基づき、キトラ古墳壁画体験館 四神の館の展示に用いる資料を奈文研所蔵・保管資料の中から協議に基づき選定し、キトラ古墳壁画体験館 四神の館に搬入して展示する作業に協力した。また、文化庁とともに解説パネル案、展示品の模写類、映像資料などについて、学術的内容に関する助言と資料提供を行った。(奈文研) ・学術雑誌等への論文掲載数 3 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 0 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照	中期中間の目標を一度も越えることができなかったが、飛鳥の意義、重要性を来館者に伝えるため、特別展、企画展、講演会・ギラリートークを開催し、奈良文化財研究所あるいは飛鳥の歴史的な地域の特性を活かした展示を行った。また、23 年度より写真コンテストを開催するなど、参加型の展示を行うといった工夫を試みた。さらに、キトラ古墳壁画の修理と保存管理の取組を紹介する展覧会として、26 年度に東京国立博物館を会場として特別展「キトラ古墳壁画」を開催し、25 日間で 119,268 人の来館者を集めた。以上のように、飛鳥資料館では特別展等を目標値以上に開催し、また、奈良文化財研究所の研究成果を広く公開するため東京でも特別展を開催するなど、精力的な活動を行っており、総合的にみて、調査・研究成果の内容を広く一般的に理解を深めてもらうという中期計画の目的を達成している。 ・26 年度に平城宮跡第一次大極殿院復原のため記録集を刊行するなど、文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力した。 ・平城宮跡解説ボランティアに対しては、特別展など展示内容の講習会や公開講演会への参加により専門知識を高めるなど、ボランティアの活動を向上させた。 ・平城宮跡展示館(仮称)詳覧ゾーンの実設計の開始に向けて、様々な調査・検討成果を即座に模型や平面図に反映したことで、28 年度の実施設計を効率よく進められる素地が整った。 ・キトラ古墳壁画体験館 四神の館の開館を 28 年度に控え、キトラ古墳壁画体験館 四神の館での展示内容に関して、質量ともに従来大きく上回る展示品や情報の提供、助言、校閲、監修など多方面の協力を実施した。高松塚古墳・キトラ古墳等の保存・活用について、保存科学、考古学等の多方面	講演会の開催件数は、4 年間に奈文研が 4 件(年平均 1 件)、奈文研が 22 回(年平均 6 件)であり、このほか東文研はシンポジウムを 5 回、奈文研は発掘調査の現地説明会を 26 回(年平均 7 回)それぞれ行った。 奈文研は、調査研究の成果を展示する施設として、平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮跡資料室を運営しており、常設展示、企画展示を行っている。4 年間の各施設の来館者数は、平城宮跡資料館が約 47 万 5 千人(計画値約 34 万 1 千人、達成率 139%)、飛鳥資料館が約 16 万 1 千人(計画値約 19 万 5 千人、達成率 83%)、藤原宮跡資料室が約 2 万 9 千人(計画値約 1 万 8 千人、達成率 161%)、合計で約 66 万 5 千人(計画値約 55 万 4 千人、達成率 120%)となった。現時点で、飛鳥資料館は計画値に満たないが、全体としては目標を達成している。 このほか調査研究成果の公開の一環として、平城宮跡の来訪者への解説ボランティア事業を運営している。4 年間で、のべ 627 名(年平均 157 名)のボランティア登録者により、約 40 万人の来訪者への解説が行われた。 以上については、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められ、B 評価が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント	スの 4 件を継続して刊行している。また、調査研究の成果に関する報告書の刊行を、東文研は 4 年間で 159 件、奈文研は 105 件行った。 講演会の開催件数は、5 年間に東文研が 6 件(年平均 1 件)、奈文研が 27 回(年平均 5 件)であり、このほか東文研はシンポジウムを 6 回、奈文研は発掘調査の現地説明会を 18 回(年平均 4 回)それぞれ行った。 奈文研は、調査研究の成果を展示する施設として、平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮跡資料室を運営しており、常設展示、企画展示を行っている。5 年間の各施設の来館者数は、平城宮跡資料館が約 58 万人(計画値約 42 万 7 千人、達成率 136%)、飛鳥資料館が約 24 万 4 千人(計画値約 20 万 4 千人、達成率 84%)、藤原宮跡資料室が約 3 万 9 千人(計画値約 2 万 2 千人、達成率 177%)、合計で約 82 万 4 千人(計画値約 69 万 3 千人、達成率 119%)となった。飛鳥資料館は計画値に達していないが、全体としては目標を達成している。 このほか調査研究成果の公開の一環として、平城宮跡の来訪者への解説ボランティア事業を運営している。5 年間で、のべ 760 名(年平均 152 名)のボランティア登録者により、約 40 万人の来訪者への解説が行われた。 以上の実績から「情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信」という中期目標を達成していると考えられるため B 評価が相
--	--	---	---	--	---	--	---

					から長年にわたり調査研究を実施してきた当研究所ならではの経験・蓄積を活かした協力であり、文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力の成果を迅速に反映させて充実した内容とすることができた。 ＜課題と対応＞ 飛鳥資料館の来館者数が毎年目標値に達しなかったことは課題だが、交通アクセスの不便さをたびたび指摘されているところであり、交通インフラ整備や広い駐車場確保など、自力では容易に解決しがたい問題も多いが、展覧会の内容や展示方法の工夫、常設展示の一部更新などを行うことで魅力ある資料館に変える取り組みを継続するとともに、28 年度に開館するキトラ古墳壁画体験館 四神の館との連携を図り、相乗効果により来館者数の増加に努める。	・大田評価に対する異論はない。奈文研の展示は、大変わかりやすい内容になっており、大いに評価される。 ・事例や数値を示した、具体的な評価になっている。 ・毎年多数の学術刊行物が出版された。可能であれば Web データベースを通じての PDF 形式での公開をさらに積極的に進められたい。	当と判断した。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	--	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-7		1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 7. 地方公共団体への協力等による文化財保護への質的向上			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362
	第12条 第5号		12-2 文化財の保存及び活用の充実		

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
埋蔵文化財 担当者研修	課程数 (課程)	計画値	—	—	13	14	9	15	14	予算額(千円)		17,806	13,140	19,665	20,472	12,435
		実績値	—	—	13	24	9	15	15	決算額(千円)		15,684	17,515	13,432	198,831	171,673
		達成度	—	—	100.0%	171.4%	100.0%	100.0%	107.1%	経常費用(千円)		—	—	—	—	—
	受講者数 (人)	計画値	—	—	160	160	117	190	164	経常利益(千円)		—	—	—	—	—
		実績値	—	—	136	156	138	171	177	行政サービス実施コスト(千円)		—	—	—	—	—
		達成度	—	—	85.0%	97.5%	117.9%	90.0%	107.9%	従事人員数(人)		88	86	88	88	89
保存担当学芸員 研修	研修期間 (週)	計画値	—	—	2	2	2	2	2	※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修事業費の決算額を計上している。(26年度決算額には、文化財防災ネットワーク推進事業 184,653 千円を含み、27年度決算額には同 158,441 千円を含む。) ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						
		実績値	—	—	2	2	2	2	2							
		達成度	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
	受講生数 (人)	計画値	—	—	25	25	25	25	25							
		実績値	—	—	27	30	30	31	32							
		達成度	—	—	108.0%	120.0%	120.0%	124.0%	128.0%							
学術雑誌等 への論文掲 載数(件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0							
	(奈文研)	実績値	—	—	6	5	0	0	0							
	(合計)	実績値	—	—	6	5	0	0	0							
学会、研究 会での発表 件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	0	0	0	2	0							
	(奈文研)	実績値	—	—	0	0	0	0	0							
	(合計)	実績値	—	—	0	0	0	2	0							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
					評価	A	評価	A
7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、地方公共団体や大学、研究機関とのネットワークや連携協力体制を構築し、機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を図り、我が国全体の文化財の収集・展示、調査・研究の質的向上に寄与すること。また、地方公共団体等の指導者層を主たる対象とする高度な研修事業や、若手研究者の育成に寄与するため実践的な連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成すること。	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。 (2)文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・埋蔵文化財担当者研修 ・保存担当学芸員研修 ・学術雑誌等への論文掲載数 ・学会、研究会での発表件数 〈評価の視点〉 ○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P44～46 ＜主要な業務実績＞ 総数の推移 23 年度 652 件 24 年度 699 件 25 年度 839 件 26 年度 1,335 件 27 年度 1,196 件 内訳の推移 ・無形文化遺産に関する助言(東文研) 23 年度 32 件 24 年度 25 件 25 年度 9 件 26 年度 13 件 27 年度 11 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言(東文研) 23 年度 228 件 24 年度 40 件 25 年度 44 件 26 年度 48 件 27 年度 77 件 ・文化財レスキュー事業(被災文化財等救出作業支援)※文化庁受託経費からの件数(東文研) 23 年度 59 件 24 年度 50 件 参考：他施設における文化財レスキュー事業(被災文化財等救出作業支援)件数	＜評定と根拠＞ 評定：B 当初目標を順調に達成したのみならず、中期計画外で文化財レスキュー事業等の重要な事業を実施し成果を上げた。 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、多岐にわたる領域について、文化財に関する多数の協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行った。 特に、東日本大震災後の文化財レスキュー事業については、通常業務がある中で、東京文化財研究所を中心に機構全体で取り組みを行い、放射能汚染地区からの文化財の救出など、きわめて危険な任務を果たし、機構の存在意義を高め、ナショナルセンターとしての大きな貢献を果たしたといえる。 また、東日本大震災の被災地の地方公共団体からの要請に応じた適切な活動を実施するとともに、独自に開発した調査技術の導入を適切に行う等、より効率的な発掘調査を行うことができた。 さらに、文化財防災ネットワーク推進事業については、26 年度から開始し、防災に関する国内外のネットワークの構築の基礎を築けた。 「文化財担当者研修」と「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」を毎年度実施し、派遣自治体・受講者から高い満足度を得ており、人材の育成に貢献している。	＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、地方公共団体等への協力、連携大学院における教育研究、受託研究、専門家の研修等を行っている。 東文研は、地方公共団体等の依頼に応じて、無形文化遺産、文化財の保存・修復、生物被害、美術館等の環境調査等に関する指導・助言等を行っており、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間に 2,045 件(年平均 511 件)行った。依頼件数は毎年増加しており、23 年度が 319 件、24 年度が 345 件、25 年度が 465 件、26 年度が 916 件に達している。平成 22 年度の実績 159 件と比較しても著しく増加している。東日本大震災の被災文化財を救出する文化財レスキュー事業にも大きく貢献し、23 年度に 59 件、24 年度に 60 件対応した。 奈文研は、全国の史跡整備・復原事業、奈良県の平城京、飛鳥・藤原地区の発掘調査等に対する指導・助言等を行っており、平成 23 年度から 27 年度までの 4 年間に 1,541 件(年平均 385 件)行った。東日本大震災への対応においては、文化財レスキュー事業のほか、被災地の復興・復旧事業に伴う埋蔵文化財発掘調査への援助を行っている。 連携大学院については、東文研が東京芸術大学大学院修士課程(システム保存学コース)において、また奈文研が京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程及び奈良女子大学	＜評定に至った理由＞ 東文研及び奈文研は、地方公共団体等への協力、連携大学院における教育研究、受託研究、専門家の研修等を行っている。 依頼件数は増加傾向にあり、23 年度が 319 件、24 年度が 345 件、25 年度が 465 件、26 年度が 916 件、平成 27 年度が 823 件に達した。平成 22 年度の実績 159 件と比較しても著しく増加している。 奈文研は、全国の史跡整備・復原事業、奈良県の平城京、飛鳥・藤原地区の発掘調査等に対する指導・助言等を行っており、平成 23 年度から 27 年度までの 4 年間に 1,914 件(年平均 383 件)行った。東日本大震災への対応においては、文化財レスキュー事業のほか、被災地の復興・復旧事業に伴う埋蔵文化財発掘調査への援助を行っている。 文化財レスキューや連携大学院については、左記のとおりである。 研修については、地方公共団		

		等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。	※文化庁受託経費以外にも含む 23 年度 東京国立博物館 55 件、京都国立博物館 5 件、奈良国立博物館 6 件、九州国立博物館 8 件、奈良文化財研究所 55 件 24 年度東京国立博物館 8 件、京都国立博物館 2 件、九州国立博物館 3 件、奈良文化財研究所 6 件 ・所外経費による指導・助言 (文化財のカビ被害予防と対策、文化財の保存環境、文化財の材質及び劣化等に係る指導・助言)(東文研) 24 年度 230 件 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言(奈文研) 23 年度 315 件 24 年度 337 件 25 年度 345 件 26 年度 384 件 27 年度 360 件 ・地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言(奈文研) 23 年度 5 件 24 年度 10 件 25 年度 7 件 26 年度 6 件 27 年度 4 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言(奈文研) 23 年度 13 件 24 年度 7 件 25 年度 10 件 26 年度 10 件 27 年度 0 件 ・文化財の収集、保存、展示に関する指導助言(東文研) 25 年度 25 件 26 年度 23 件 27 年度 36 件 ・文化財の虫害に関する調査・助言(東文	＜課題と対応＞ —	大学院人間文化研究科博士後期課程において、それぞれ教育活動を行っている。 研修については、地方公共団体や公立博物館等の専門職員を対象に、東文研が博物館・美術館等保存担当学芸員研修を、奈文研が埋蔵文化財担当者研修を、それぞれ継続して実施している。4 年間の研修の受講者数は、東文研の研修が 118 名(計画値の 118%)、奈文研の研修が 601 名(計画値の 96%)となっており、ほぼ計画どおり実施されている。 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災においては、未曾有の文化財被害が発生し、国立文化財機構においても中期目標・中期計画で想定していない重要な業務が発生した。前述の文化財レスキュー事業や地方公共団体等の依頼に積極的に対応したほか、平成 26 年度には文化庁の補助事業に申請し、法人全体で「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施することとした。これは、巨大地震等の大規模災害に備え、各地域における文化財の防災対策や、被災した文化財の救出・修復等の処置を適切に行うため、全国規模の文化財防災ネットワークを構築することを目的としており、平成 27 年度も継続して行っている。 平成 26 年 3 月に中央防災会議が定めた大規模地震防災・減災対策大綱には、様々な地域的課題への対応の項目に、文化財の防災対策を掲げ、国・地方公共団体による文化財の所在情報の充実、文化財保護部局等と防災関係機関等との情報共有を図る等の施策が挙げられている。当中期計画の認可時には想定されなかった「文化財防災ネットワーク推進事	体や公立博物館等の専門職員を対象に、東文研が博物館・美術館等保存担当学芸員研修を、奈文研が埋蔵文化財担当者研修を、それぞれ継続して実施している。5 年間の研修の受講者数は、東文研の研修が 150 名(計画値の 120%)、奈文研の研修が 778 名(計画値の 98%)となっており、ほぼ計画どおり実施されている。 見込評価時点では当中期計画の認可時には想定されなかった「文化財防災ネットワーク推進事業」の実施を理由に、東日本大震災における文化財救出等の実績や、地方公共団体等に対する援助件数の実績を鑑みて、中期計画の想定を上回る成果を挙げていることから A 評定としたが、平成 27 年度もこれを継続していることから法人の自己評価は B 評定であるところ、A 評定が相当と判断した。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	--	--	--	-------------------------	--	---

			研) 25 年度 33 件 26 年度 37 件 27 年度 36 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言(東文研) 25 年度 13 件 26 年度 15 件 27 年度 20 件 ・美術館・博物館等の環境に関する調査・助言(東文研) 25 年度 341 件 26 年度 780 件 27 年度 660 件 ・東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する地方公共団体等への支援・協力(機構) 25 年度 12 件 26 年度 19 件 27 年度 9 件 研修に関して主な実績は以下のとおり。 ・文化財担当者研修(奈文研) 道跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、最新の知見を盛り込んだ専門研修 15 課程の研修を実施し、延べ 177 名が受講した。(課程数は 27 年度実績) アウトプット情報を参照 研修受講者全員に対するアンケート調査では、ほぼ全員から満足との回答を得ており、充実した研修が実施できた。 ・博物館・美術館等保存担当学芸員研修(東文研) 各地の文化財施設で資料保存を業務とする学芸員や行政担当者などを対象として、博物館・美術館等保存担当学芸員研修を開催した。受講者からのアンケート結果に		業」の実施を理由に、自己評定は A とされているが、本評価項目については、このほか東日本大震災における文化財救出等の実績や、地方公共団体等に対する援助件数の実績を鑑みて、中期計画の想定を上回る成果を挙げていると認めることは妥当であり、A 評定とした。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・文化財機構全体として「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施し、大きな成果を上げたことは、今後のわが国の文化財防災においてきわめて重要なことであり、A 評定とすることにまつく異論はない。今後、全国各地の史料ネット団体の拡大・充実や、この事業を恒常的に行う常設の組織の設置を強く要望したい。 ・自己評価の妥当性を検証しており、丁寧な評価になっている。その検証結果も妥当と思われる。 ・震災被害への対応があるため、実績は年々増加の傾向にある。また大学院との連携等の教育事業への協力も実を挙げている。 ・現状の体制を今後も維持されることを期待する。	
--	--	--	--	--	---	--

			より、27 年度には全員から「満足」との評価を得た。 アウトプット情報を参照 中期計画に記載のない事項の実績として、文化財レスキュー以外に、以下の事業等を実施した。 ・東日本大震災被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対し、今までの調査・研究の成果を反映させた発掘調査への効果的な支援や報告書作成に係る支援を行った。同時に、高所リモート撮影等の奈文研の特性を踏まえた写真撮影等の技術について、地方公共団体等の要請を受け支援・協力を実施した。加えて、27 年度には発掘調査支援として、被災3県に『現場のための環境考古学(携帯版)』を配布した。(奈文研) ・26 年度に「文化財防災ネットワーク推進本部」を設置し、文化遺産防災ネットワーク推進会議を設立した。また、第3回国連防災世界会議の一部として、国内外の専門家 54 名が参加した国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」を実施した。27 年度も事業を継続しネットワークの強化に努めている。(本部) ・学術雑誌等への論文掲載数 0 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・学会、研究会での発表件数 0 件(27 年度) 内訳はアウトプット情報を参照 ・外部資金の獲得 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数については、全体の合計件数にて目標値設定している。詳しくは、項目別調書 No.3-1「自己収入の増加」を参照。 なお、項目別の科研獲得件数については、複数項目横断的なテーマが多いため、算出できない。		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	2. 業務運営の効率化に関する事項		
	1. 一般管理費の削減		
当該項目の 重要度、難易度	—		関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標			達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (参考情報) 22年度実績値に対する27年度実績値の減少(増加)率
一般管理費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間で 15%削減	932,061	917,667	680,932	606,818	832,235	15.84%増(運営費交付金財源による支出は21.84%減)
業務経費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間で 5%削減	6,915,703	4,918,593	5,369,179	6,213,253	6,319,081	4.85%減
光熱水量	電気量 (kwh)	実績値	中期目標期間で 5%削減	25,860,045	25,114,550	24,277,289	25,749,324	26,425,896	3.40%減
	ガス量(m ³)	実績値	中期目標期間で 5%削減	1,475,110	1,725,133	1,583,761	1,912,122	1,904,708	28.04%増
	水道量(m ³)	実績値	中期目標期間で 5%削減	145,792	147,403	148,672	153,108	148,365	1.87%減
廃棄物排出量(kg)		実績値	—	273,407	255,976	245,438	238,041	241,900	17.65%減

※基準値は22年度実績

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
						評定	B	評定 B
1 一般管理費等の削減 業務運営に関しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、国立文化財機構の活性化が損なわれないよう十分配慮しつつ、一層の業務の効率化を推進することにより、文化財購入等の効率化になじまない特殊要因経費を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充當して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き	1 一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充當して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き	〈主な定量的指標〉 ・一般管理費(物件費)の削減状況 ・業務経費(物件費)の削減状況 ・光熱水料金 〈その他の指標〉 ・廃棄物排出量 〈評価の視点〉 ○中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を行ったか。 ・共通的な事務の一元化を図ったか。 ・計画的なアウトソーシングを図ったか。 ・エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%の削減を図ったか。 ・廃棄物の減量化を図ったか。 ・リサイクルの推進を図ったか。 ○競争性のある契約への移行を推進したか。 また、民間競争入札等の推進を図ったか。 ○一般管理費の削減は順調に進められたか。 ○事業費の削減は順調に進められたか。	〈実績報告書等参照箇所〉 平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P486～489 第3期中期期間実績補足資料 P46～48 〈主要な業務実績〉 共通的な事務の一元化による業務の効率化、計画的なアウトソーシング、仕様資源の減少に努めた。詳細は以下のとおり。 ○中期目標期間中の業務の効率化 ・共通的な事務の一元化 ・機構内で共通のグループウェアや財務会計システム、人事給与システムを本部主導で運営した。 最新の状況は平成27年度自己点検評価報告書 個別表 P487 参照 ・計画的なアウトソーシング 毎年度、計画的にアウトソーシングをおこなった。最新の状況は個別表 P488 参照 ・エネルギー使用量 使用量は主要な経年データ参照 平成22年度と平成27年度の比較では、電気量は 878,719 kWh(3.4%)、水道量は 2,717 m ³ (1.87%)減少し、ガス量は 413,560 m ³ (28.04%)増加している。 平成23年10月のアジア太平洋無形文化遺産研究センター新設、平成25年1月の東京国立博物館東洋館リニューアルオープン、平成25年9月の東京国立博物館黒田記念館上島珈琲店新設、平成26年4月の東京国立博物館正門プラザ新設、平成26年9月の京都国立博物館平成知新館リニューアルオープンと平成22年度にはなかった新分野の研究センター新設、快適な観覧・保存環境の整備、お客様サービスの向	〈評定と根拠〉 評定: B 効率化について、可能なものについて実施済である。 競争性のある契約への移行については、特殊な契約を除き実施済みであり、性質上代替品が存在しない文化財の購入を除いた場合目標を達成している。 一般管理費の削減についても、特殊要因を除き順調に進んでおり、自己収入財源の比率が増加している。また、業務経費については、平成26年度より新規に文化財購入費の予算措置がされ業務の拡充となった。その他の運営費交付金財源による支出は計画どおり順調に削減している。 エネルギー使用量については、平成22年度には無かった施設の新設等があった東京国立博物館・京都国立博物館では必然的に増加しているが、奈良国立博物館、九州国立博物館、東京文化財研究所・奈良文化財研究所ではいずれも減少しており、順調といえる。 〈課題と対応〉 －	〈評定に至った理由〉 一般管理費については、平成26年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成22年度支出を比較した場合、平成22年度より15.7%減となっており、平成26年度時点で目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 業務経費については、平成26年度は平成22年度より8.63%減となっており、平成26年度時点で目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 共通的な事務の一元化及び、計画的なアウトソーシングについても平成26年度実績の通り取り組みの推進が認められる。 また、競争性のある契約への移行の推進及び民間競争入札等の推進については平成26年度の契約額全体における競争性のある契約額の割合が基準値より19.3%増となっており、これらの取り組みが推進されていることが認められる(評価項目2-3の主要な経年データ参照)。 エネルギーの使用量については各施設において施設の閉館等が発生していることから以下の条件により平成22年度と平成26年度の比較を行ったところ、電気については11%減、水道については18%減、ガスについては7%減となっており、平成26年度時点	〈評定に至った理由〉 一般管理費については、平成27年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成22年度支出を比較した場合、平成22年度より15.8%増となっている。これは、自己収入財源の支出が増加したためである。自己収入財源は平成22年度の74,406千円より190,002千円(255.36%)増加した264,408千円と3.6倍になっている。しかし、運営費交付金財源は平成22年度の857,654千円より187,348千円(21.84%)減少し、670,306千円であり抑制されている。 業務経費については、平成27年度は平成22年度より10.87%増となっている。これは、文化財購入費・修理費予算の1,590,277千円が削減対象外とされ、平成26年度より910,000千円が予算措置されたためである。業務経費は633,724千円(15.19%)の減となっている。 共通的な事務の一元化及び、計画的なアウトソーシングについても平成27年度実績の通り取り組みの推進が認められる。 また、競争性のある契約への移行の推進及び民間競争入札等の推進については平成27年度の契約額全体における競争性のある契約額の割合が基準値より		

		続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1)共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2)計画的なアウトソーシング (3)使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進		上のための増加が主な要因である。特にガスについては、展示室等の大空間の冷暖房用エネルギーとして使用されているため増加が著しい。 使用量は、上記により東京・京都国立博物館では増加しているが、奈良・九州国立博物館、東京・奈良文化財研究所ではいずれも減少している。 ・廃棄物の減量化 減量は主要な経年データ参照 平成 22 年度と平成 27 年度の比較では、48,256 kg(17.65%)減量化している。 ・リサイクルの推進 古紙等のリサイクルを継続して行っている。 ○競争性のある契約への移行 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(27 年 5 月 25 日総務大臣決定)」に基づき、随意契約の見直しを行い、随意契約によることがやむを得ないものを除き、引き続き競争契約に移行している。 ○一般管理費の削減 決算報告書による支出額 主要な経年データ参照 平成 27 年度支出額は 1,079,716 千円であり、平成 22 年支出額 932,061 千円に対し 147,655 千円(15.84%)増加している。 消費税について、平成 22 年度は 132,880 千円還付され、平成 27 年度は 145,001 千円納付していることから、平成 27 年度支出額から特殊要因として消費税納付額 145,001 千円を控除した 934,715 千円と比較した場合は、2,654 千円(0.28%)の増加となる。 平成 27 年度の支出が増加している原因は自己収入財源の増加である。自己収入財源は、平成 22 年度の 74,406 千円より 190,002 千円(255.36%)増加し 264,408 千円	で目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 ○基準値となる平成 22 年度より稼働数が増減している以下の施設については比較対象としない。 ・東京国立博物館：正門プラザのオープン(平成 26 年 4 月～)、黒田記念館の展示再開(平成 27 年 1 月～)、上島珈琲店(黒田記念館にて営業)の通年営業(平成 25 年 9 月 4 日から営業開始) ・京都国立博物館：平成知新館開館(平成 26 年 9 月～)に伴う増加 ・奈良国立博物館：なら仏像館休館(平成 26 年 9 月～)のため減(ガスのみ) ・奈良文化財研究所：平成 26 年 1 月に旧庁舎より移転し、ガス設備を使用しなくなった。 ○平成 23 年 10 月より稼働したアジア太平洋無形文化遺産研究センターについては 24 年度の数値を参考として比較を行う。 廃棄物の減量化については平成 26 年度は平成 22 年度より 11.52%の減であり、リサイクルが推進されていると認められる。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞ なし。 ○有識者コメント ・数値を示した、具体的な評価になっている。	13%減となっており、これらの取り組みが推進されていることが認められる(評価項目2-3の主要な経年データ参照)。 エネルギーの使用量については各施設において施設の開館等が発生していることから以下の条件により平成 22 年度と平成 27 年度の比較を行ったところ、電気については 11%減、水道については 19%減、ガスについては 5%減となっており、中期目標期間終了時についても所期の目標は達成されており評価できる。。 ○基準値となる平成 22 年度より稼働数が増減している以下の施設については比較対象としない。 ・東京国立博物館：正門プラザのオープン(平成 26 年 4 月～)、黒田記念館の展示再開(平成 27 年 1 月～)、上島珈琲店(黒田記念館にて営業)の通年営業(平成 25 年 9 月 4 日から営業開始) ・京都国立博物館：平成知新館開館(平成 26 年 9 月～)に伴う増加 ・奈良国立博物館：なら仏像館休館(平成 26 年 9 月～)のため減(ガスのみ) ・奈良文化財研究所：平成 26 年 1 月に旧庁舎より移転し、ガス設備を使用しなくなった。 ○平成 23 年 10 月より稼働したアジア太平洋無形文化遺産研究センターについては 24 年度の数値を参考として比較を行う。 以上より中期目標で定めた効率化が達成され、結果が目標を大きく上回るものではないと考えられることから、B評定とした。
--	--	---	--	---	--	---

			と約 3.6 倍となっている。 運営費交付金財源は、平成 22 年度の 857,654 千円より 187,348 千円(21.84%)減少し 670,306 千円である。 ○事業費の削減 主要な経年データ参照 業務経費(物件費)について、決算報告書による平成 27 年度支出額は 6,580,389 千円、同平成 22 年度支出額は 6,915,703 千円であり、335,314 千円(4.85%)の増加となっている。これは、平成 23 年度より文化財購入費・文化財修理費予算 1,590,277 千円が削減対象外とされたこと及び平成 26 年度より文化財購入費として 910,000 千円が予算措置されたことが主な要因である。 平成 22 年度運営費交付金収入は 8,192,326 千円であり、一般管理費財源 857,654 千円と人件費財源 3,162,333 千円を控除した 4,172,339 千円が業務経費財源となっている。平成 27 年度では、運営費交付金収入は 8,440,731 千円であり、一般管理費財源 670,306 千円と人件費財源 3,321,810 千円を控除した 4,448,615 千円が業務経費財源となっており、特殊要因として文化財購入費 910,000 千円を控除すると 3,538,615 千円と 633,724 千円(15.19%)の減少となる。		＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
対国家公務員指数	事務・ 技術職員	実績値		96.9	94.0	96.5	97.0	97.1	98.3	
	研究職員	実績値		98.3	98.4	97.7	98.4	98.5	99.3	
財政支出割合		実績値		91.3%	91.3%	91.7%	89.5%	89.5%	89.6%	
累積欠損金(円)		実績値		－	0	0	0	0	0	
法定外福利費(千円)		実績値		15,030	14,917	13,559	13,171	13,918	15,538	

※基準値は 22 年度実績

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
2 給与水準の適正化等 給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成 22 年 11 月 1 日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の給与水準等を十分考慮して、検証したうえで、業務の特殊性を踏まえた適切な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・対国家公務員指数 ・財政支出割合 ・累積欠損金 ・法定外福利費 〈評価の視点〉 ○対国家公務員指数について、現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組水準を公表したか。 ○給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ○法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ○国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P48～49 ＜主要な業務実績＞ ○対国家公務員指数の検証と公表 対国家公務員指数の状況 主要な経年データ参照 事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、適正な水準と言える。また、検証結果、取組実績等を法人ウェブサイトにおいて公表している。 ○給与水準が高い理由及び講ずる措置 対国家公務員指数は事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、給与水準は適正である。 また、平成27年度については、地域を勘案した結果、国家公務員を上回ったが、これは人事異動に関連する諸手当の割合が国家公務員の割合よりも高いことが要因となっていると推察される。 ○法人の給与水準 独立行政法人通則法第 50 条の 10 第 3 項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般情勢(国家公務員の給与水準)に適合するよう、学歴、試験、経験及び職務の責任の度合いを基に給与水準を決定しており、その水準は対国家公務員に準じている。 ○国の財政支出割合と累積欠損金を踏まえた給与水準の検証	評定:B ・対国家公務員指数を事務・技術職員、研究職員ともに下回っている。公表についても毎年度行なっている。 ・対国家公務員指数を下回っており、給与水準は適正である。 ・人事院勧告等に準拠し、給与規程等の改定を実施した。 ・支出予算の総額に占める国からの財政支出割合は 50%を上回っているが、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正である。 ・法定外福利費の支出内訳は法律に基づく健康診断経費、産業医の委託費用、職員研修費等、最低限必要なものであり、適正な支出と考える。 ＜課題と対応＞ —	＜評定に至った理由＞ 給与水準について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 ＜今後の課題＞ なし。 ＜その他事項＞	＜評定に至った理由＞ 対国家公務員指数は事務・技術職員、研究職員ともに下回っている。公表についても毎年度行なわれている。また、対国家公務員指数を下回っており、給与水準は適正である。 人事院勧告等に準拠し、給与規程等の改定を実施した。 支出予算の総額に占める国からの財政支出割合は 50%を上回っているが、給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正である。 以上のことから中期目標期間で設定した「国家公務員の給与水準等を十分考慮して、検証したうえで、業務の特殊性を踏まえた適切な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに」という中期目標を達成していると考えられるのでB評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。		

		まない。	損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。 ○法人の福利厚生について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。	主要な経年データ参照 ○法人の福利厚生の見直し 主要な経年データ参照 レクリエーション経費の支出はない。 また、国家公務員と異なる諸手当はない。		
--	--	------	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3	2. 業務運営の効率化に関する事項 3. 契約の適正化の推進		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
一般競争入札	件数(件)	実績値		199	132	136	171	169	160	
	金額(千円)	実績値		2,009,789	3,438,898	5,135,513	4,206,183	10,028,154	3,521,258	
企画競争・公募等	件数(件)	実績値		36	39	34	31	53	35	
	金額(千円)	実績値		324,789	241,360	236,781	338,031	365,428	363,309	
上記競争性のある契約 の合計	件数(件)	実績値		235	171	170	202	224	195	
	金額(千円)	実績値		2,334,578	3,680,258	5,372,293	4,544,214	10,393,583	3,884,567	
随意契約	件数(件)	実績値		81	69	80	63	80	72	
	金額(千円)	実績値		1,103,603	983,703	1,190,924	1,051,603	1,523,640	1,995,894	
競争性のある契約のうち、 一者応札・応募となった契約	件数(件)	実績値		87	66	74	84	103	96	
	金額(千円)	実績値		783,429	1,586,048	3,115,671	1,745,254	1,940,909	2,143,029	

※基準値について、上位 4 項目は 22 年 4 月公表の随意契約等見直し計画による。
競争性のある契約のうち、「一者応札・応募となった契約」の基準値は平成 22 年度実績による。(参考：平成 22 年度 競争性のある契約の合計 217 件 2,114,321 円)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
3 契約の適正化の推進 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図ること。	3 契約の適正化の推進 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を確実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、合理的な調達を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)に基づき、施設内店舗の賃借について、引き続き企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式により実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・一般競争入札等件数 〈評価の視点〉 ○契約方式等、契約に係る規定類について、整備内容や運用は適切か。 ○「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的な取組状況は適切か。 ○再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ○一般競争入札等における一社応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。 ○法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならぬ必要性が真にあるか(特に長期	〈実績報告書等参照箇所〉 第 3 期中期期間実績補足資料 P49～50 〈主要な業務実績〉 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(27 年 5 月 25 日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が 27 年度に締結した契約(委員会開催時見込みの契約も含む。)の点検・見直しを行っている。また、「平成 27 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画(平成 27 年 7 月 31 日)」を制定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。本年度は競争性のない随意契約の二層の見直しとして、文化財購入に係る契約を除いた同契約について、件数割合 20%、金額割合 5%を超えないことを目標として設定し、件数割合は目標より低い 16.7%であったが、金額割合は僅かに目標を超えた 5.4%であった。 ・契約監視委員会を 2 回実施した。 ・施設内店舗の賃付・業務委託について、企画競争を実施した。 ・東京国立博物館・東京文化財研究所の民間競争入札 2 件については、平成 26 年 6 月 17 日の内閣府官民競争入札等監理委員会において、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会)に基づき、終了プロセスへの移行が了承された。よって、平成 27 年度以降の事業については、平成 26 年度に一般競争入札にて契約を行った。 ○契約方式等、契約に係る規程類整備	〈評定と根拠〉 評定：B 契約方式等、契約に係る規程類整備については、特殊な契約を除き順調に整備等がなされている。その他の事項についても、適切に対応している。 会費については、最低限の会費支出となっており、特に問題はない。 〈課題と対応〉 －	〈見込評価〉 評定 B 〈評定に至った理由〉 契約に係る規程類及び契約事務手続きに係る執行・審査体制は「4. その他参考情報」欄の通り整備されており、随意契約等見直し計画に基づき外部有識者による契約監視委員会による契約の点検、見直しが行われていることから適切に整備・執行がされていると認められる。 随意契約等見直しについては、平成 22 年度より契約額全体に占める随意契約の割合が平成 26 年度では 19.2%減となっていることから適切に推進されていると認められる。 一般競争入札等における一者応札・応募については、競争性のある契約のうち一般応札・応募となった契約の割合が平成 22 年度から平成 26 年度までで 17.9%減となっていることから、適切に見直しが進捗していると認められる。 会費の必要性、会費支出による便宜等、監事による会費の精査等については自己評価書によって具体的に説明されており、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部)」に従い、適切に実施されている。 〈今後の課題〉 なし。 〈その他事項〉	〈評定に至った理由〉 契約の適正化の推進について、「平成 27 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画(以下、「調達等合理化計画」という)」を制定し、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組まれている。調達等合理化計画のとおり、競争性のない随意契約によらざるを得ない文化財購入に係る契約を除いた競争性のない契約の一層の見直しが行われている。文化財購入を除いた、契約全体に対する随意契約について、件数割合 20%、金額割合 5%を超えないことを目標としており、結果は、件数割合で 16.7%、金額割合で目標値をわずかに超えた 5.4%であったが、許容範囲内と考えられる。 ※文化財購入を除く随意契約＝(随意契約－文化財購入契約) 文化財購入を除く、契約全体に対する随意契約の割合＝文化財購入を除く随意契約/(文化財購入を除く随意契約＋競争性のある契約) また、一者応札・応募案件に係る改善方策についても、従来どおり多くの競争参加業者を募るために広告期間を 10 日から自主的に 20 日以上確保したほ

		間にわたって継続してきたもの、多額のもの) ○会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか。 (複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できない) ○監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 ○公益法人等に対し(年 10 万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。	規程は整備されている。 ○契約事務手続き等に係る執行体制等適切に整備・執行されている。 ○随意契約等見直し計画 主要な経年データ参照 ○再委託の適切性 当法人においては、再委託の実績は無い。 ○一般競争入札等の検証・改善 主要な経年データ参照 各施設において、競争契約を原則とし、規程に定めた適切な方法により調達契約等が実施されている。また、契約監視委員会が毎年度適切に実施されている。契約情報については、本部ウェブサイト「法人情報」において公開している。 ○会費の必要性 ○会費支出による便宜等 ○監事による会費の精査 平成 23 年度より、該当する 10 万円以上の会費は、公益財団法人日本博物館協会の維持委員会費の 1 件のみ、平成 27 年度支出額は 235 千円である。これは、中期目標で定めた「我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与する」ことを実現するため、同協会の主催する「全国博物館会議」に参画している。監事においても精査されている。 ○公益法人に対する支出の公表 独立行政法人国立文化財機構のホームページ内「法人情報」、「法令等に基づく公表事項」において公表している。	○有識者コメント ・妥当と認められる。	か、応札・応募を行わなかった業者に対して理由の聞き取りを行うなど削減を目指した取り組みを着実に進めており、契約監視委員会において全て妥当であるとの評価が得られている。 こうした取組みの結果、H27 年度は 1 件の契約が競争性のある契約に移行された。このほか、調達に関するガバナンスの徹底について、随意契約に関する内部統制を確率するために法人内に調達合理化等検討会を設置し、事前に点検を受けることとしており、H27 年度は 23 件全てにおいて実施されている。 不祥事発生の未然防止・再発防止のために調達事務について、内部チェックマニュアルとして「調達事務マニュアル」を作成し、機構内の会計系職員 26 人を対象とした研修が行われている。 加えて、調達等合理化計画及び自己評価結果について、ホームページで公表されている。 以上より本評価を行うにあたり、調達等合理化計画に基づき、着実に取組みがなされていることから法人の自己評価のとおりの B 評定とした。 〈今後の課題〉 特になし。 〈その他事項〉 特になし。
--	--	--	--	------------------------	---

4. その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出入納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項 ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑩契約情報公表に必要な事項に関する取扱 ⑪独立行政法人国立文化財機構修繕契約委員会要項 ⑫独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ⑭標準型プロポーザル方式の実施要項 ⑮公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項 ⑯調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑰研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑱広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑲情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑳独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて ㉑平成27年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画
【審査体制】 ①内部のチェック体制 各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。 東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例 〔購入依頼〕:購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長(分任契約担当役)決裁により発注を決定(必要に応じ仕様策定等を実施:実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁) 〔予定価格〕:契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁 〔一般競争入札〕→〔契約者決定〕→〔契約書作成〕:契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→〔契約書締結〕 〔物品の納品検収〕:検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→〔検査調書作成〕 〔支払い〕:契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長(分任出納命令役)決裁し支払いを決定→経理課室長(分任出納役)→〔契約者への支払い〕 ②内部でのチェック対象案件の抽出方法 各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
2－4		2. 業務運営の効率化に関する事項 4. 保有資産の有効利用の推進								
当該項目の重要度、難易度		－					関連する政策評価・行政事業レビュー			平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362
2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
施設の有効利用件数(件)			－	2,698	2,604	2,436	1,615	1,715	茶室、講堂等の貸出及び撮影利用	
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
4 保有資産の有効利用の推進 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、本来業務に支障のない範囲で有効利用の推進を図ること。	4 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・施設の有効利用件数 〈評価の視点〉	＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期期間実績補足資料 P50～51 ＜主要な業務実績＞ 【実物資産の保有状況】 平成 27 年 4 月 1 日現在 東京国立博物館 土地120,270㎡、建物(延面積)72,222㎡ 京都国立博物館 土地53,182㎡、建物(延面積)31,828㎡ 奈良国立博物館 土地78,760㎡、建物(延面積)19,116㎡ 九州国立博物館 土地166,477㎡(うち九博10,798㎡) 建物(延面積)30,675㎡(うち九博9,300㎡) ※九州国立博物館は、福岡県と共有しており、福岡県は土地 155,679 ㎡、建物 5,780 ㎡を分有、建物のうち 15,595 ㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181㎡、建物(延面積)10,516㎡ 奈良文化財研究所 土地46,468㎡、建物(延面積)35,276㎡		＜評定と根拠＞ 評定:B 実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用されている。また、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も本来業務に支障のない範囲で積極的に行っている。なお、施設の有効利用件数 22 年度が 2,749 件、27 年度が 1,715 件であるが、大幅に減っているのは、奈良文化財研究所の本庁舎建替に伴い寄宿舎を廃止したため、約 1,200 件減少したことによるものであり、その他の貸出は順調なため、問題はない。 詳細はその他参考情報参照 ＜課題と対応＞ －		＜評定に至った理由＞ 保有資産の有効活用について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 資金の運用体制の整備状況については、平成 22 年度に東博における運用体制を整備し、平成 23 年度に本部における運用体制を整備しており、本部、東博のいずれにおいても余裕金の運用を行う部署とは別の部署にて運用状況等確認することとしているなど十分な運用・管理体制が置かれていることが認められる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 独立行政法人国立文化財機構本部事務局余裕金運用取扱要綱(抜粋) (運用の決定) 第2条 余裕金の運用は役員会の議を経て理事長が決定するものとする。 2 余裕金の運用の具体的な業務は出納命令役が行うものとする。		＜評定に至った理由＞ 保有資産の有効活用について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。 資金の運用体制の整備状況については、平成 22 年度に東博における運用体制を整備し、平成 23 年度に本部における運用体制を整備しており、本部、東博のいずれにおいても余裕金の運用を行う部署とは別の部署にて運用状況等確認することとしているなど十分な運用・管理体制が置かれていることが認められる。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。	
			○実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効		○展示棟、研究施設、事務所、収蔵品倉庫、資料館等として全ての建物を使用しており、博物館・研究所としての任務を遂行する					

			活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ○見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。 ○「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等「独立行政法人の職員宿舍の見直し計画」、「独立行政法人の宿舍見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取り組み状況や進捗状況等は適切か) ○実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ○資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。 ○実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取り組み	ために必要不可欠である。そのため見直しは行っていない。 ○見直しは行っていない。 ○職員宿舍は所有していない。九州国立博物館における民間住宅の借上げ宿舍については、平成 26.28.30 年度の 2 年ごとに 3 回の使用料見直しを実施する計画となっている。廃止等とされた実物資産はない。 ○減損対象資産の利用状況は毎年度調査しており、全ての資産が使用されており減損の兆候はない。 ○該当なし。 ○博物館・研究所の本来業務以外にも、講堂・会議室の貸与、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸出すなど部外者に対	(本部事務局への報告) 第9条 本部事務局経理課(経理担当)は、余裕金の運用をしている場合はその運用状況等について、毎年9月末日と3月末日の状況を遅滞なく本部事務局財務課(予算・主計担当)に別表の余裕資金運用実績(状況)報告書により報告するものとする。	
--	--	--	---	--	--	--

			みは適切か。 ○金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ○資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ○資産の運用状況は適切か。 ○資金の運用体制の整備状況は適切か。 ○資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 ○貸付金、未収金等の	しても積極的な貸出しを行い、適切に施設の有効利用を図っている。 実物資産については、平成 27 年度も同様に適正に管理し、有効活用に努める予定である。 ○現金及び預金の平成 27 年度末残高は約 37 億円であり、そのほとんどは施設整備費等の未払金に充てるものである。 ○該当なし。 ○大口定期預金として、平成 27 年 3 月 31 日～平成 28 年 3 月 30 日(365 日)2 億円の運用を適切に行っている。 ○適切に整備されている。 ○独立行政法人国立文化財機構会計規程第27条において、出納命令役は、業務の執行に支障がない範囲で、法令で定められた安全資産により余裕金の運用をすることができると定めている。 また、東京国立博物館余裕資金運用取扱要項において、余裕資金の運用は運営会議の議を経て、館長が決定すること。運用の対象を寄附金、入場料等自己収入、その他館長が定める資金とすること。資金繰計画の作成を要すること。運用方法は、国債等、独立行政法人通則法第 47 条に指定する有価証券、預金等とすること。債権の発行者等の経営状況の把握することを定めている。 平成 27 年度も余裕資金の状況により、安全かつ有利な方法で運用を実施する予定である。 ○貸付金はない。		
--	--	--	---	--	--	--

			債権について、改修計画が策定されているか。改修計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ○回収計画の実施状況は適切か。 i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ○回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 ○特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。	未収金(建物、収蔵品画像使用料等)の管理は、独立行政法人国立文化財機構債権管理要項に基づき実施している。使用後精算する建物使用料、外国からの後払いの収蔵品画像使用料等の少額の未収金が大半のため、回収コスト等も考慮しながら実施している。 ・平成 27 年度末の未収金 258 件、737,770 千円。(うち 474,248 千円が文化庁等の受託収入に係る未収金) ・平成 28 年 6 月 17 日現在の長期未収金 15 件 3,407 千円。(8 件 724 千円は平成 28 年 8 月までに回収予定、7 件 2,683 千円は継続して督促を実施中) ○同要項に基づき、未収金の債権管理を帳簿により行い、回収計画、督促状況等を記録している。滞留管理としての管理、保全手続きについても定めている。 ○回収状況は良好であり未回収額も少額であることから、当面は見直しの計画はない。 平成 27 年度においても貸付金は実施しない予定、未収金等の債権については、同様に適切に管理する予定である。 ○特許権 3 件(研究技法関係)と商標権 15 件(ロゴマーク等)を保有している。取得費用がいずれも少額であるため財務諸表上の資産計上はしていないが、権利として管理している。研究継続の必要性から研究技法関係特許の保有は必要であり、ロゴマーク等の商標権も運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要である。 なお、特許権は当然収入につながるものであれば活用するが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。 取得特許件数 3 件		
--	--	--	---	--	--	--

			○検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取り組み状況や進捗状況等は適切か。 ○特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ○実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。	①壁画漆喰層剝離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剝離方法(22.3.5 登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ②文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法(22.12.10 取得:東京文化財研究所) ③フノリ抽出物の精製方法(26.7.18 取得:東京文化財研究所) ○機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」に基づき対応することになる。 ○機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」により整備されている。 ○研究成果の結実として特許権取得をしている。当機構における特許権取得は、パテント収入を目指すためではなく、研究継続の必要性から防衛的な対抗特許として保有することを主眼としているため、特別な取組みは行っていない。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－5	2. 業務運営の効率化に関する事項 5. 内部統制の充実・強化		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
5 内部統制の充実・強化 (1)法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図ること。 (2)外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。 (3)管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとること。	5 内部統制の充実・強化 (1)理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。 (2)外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。 (3)管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○自己点検評価、監事監査、内部監査等を行ったか。また、事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。 ○法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 ○法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 ○法人の長は、法人の	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P51～52 ＜主要な業務実績＞ ○自己点検評価、監事監査、内部監査等を行った。毎年度、運営委員会を1回と外部評価委員会を3回(部会2回、総会1回)行い、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。内部監査体制整備のため27年度より監査室を設置した。 ○運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」での協議を踏まえて理事長が行った。また、理事長の勤務地(京博)と本部の所在地(東博)が離れていることから、21年度に「相談役」を本部に置くこととし、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。方針の決定に当たっては「運営委員会」などの評価及び提言を十分検討するとともに、方針決定後は速やかに実施するように留意した。また、各施設間で調整を図る必要がある課題については、「国立文化財機構7施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」にて協議を行っている。 ○日常の報告や役員会(毎年度7回)を通じて報告を受けることにより情報収集し、役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組を行っている。また、法人内グループウェアを継続して運用し、さらなる周知を図っている。 ○役員会(毎年度7回)や各種会議を通じて、情報収集しリスクを把握し、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握をし	＜評定と根拠＞ 評定:評定:B すべての項目に対し順調に実施した。 詳細は、その他参考情報に記載のとおり。 ＜課題と対応＞ －	＜評定に至った理由＞ 内部統制の充実・強化について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。詳細は以下の通り。 モニタリングの実施について、理事長の適切なリーダーシップのもと、リスクマネジメントについての検討、危機管理マニュアル等の見直しが随時行われているとともに、自己点検評価、監事監査、内部監査及び外部評価委員会による評価が行われている。 リスクマネジメントの実施について、役員会、運営委員会、連絡協議会等、理事長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されており、それぞれが機能していると認められる。役員会、各種委員会により連絡調整と情報共有が行われており、役職員に周知していると認められる。さらに、法人内グループウェアを継続して運用しており、各施設の意思疎通も図られている。 中期目標・計画の未達成項目(業務)については、要因の把握・対応を行う体制が整備されていると認められる。 内部統制のリスクについては、リスクの把握・対応を行う体制が整備されていると認められる。 監事監査については、規程及び体制は整備されており、適切に実施されていると認められる。また、役員会等への出席を通じて理事長のマネジメント	＜評定に至った理由＞ 内部統制の充実・強化について、自己評価書及び関係資料によって具体的に説明されており、自己評価の客観性も認められる。詳細は以下の通り。 モニタリングの実施について、理事長の適切なリーダーシップのもと、リスクマネジメントについての検討、危機管理マニュアル等の見直しが随時行われているとともに、自己点検評価、監事監査、内部監査及び外部評価委員会による評価が行われている。 リスクマネジメントの実施について、役員会、運営委員会、連絡協議会等、理事長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されており、それぞれが機能していると認められる。役員会、各種委員会により連絡調整と情報共有が行われており、役職員に周知していると認められる。さらに、法人内グループウェアを継続して運用しており、各施設の意思疎通も図られている。 中期目標・計画の未達成項目(業務)については、要因の把握・対応を行う体制が整備されていると認められる。 内部統制のリスクについては、リスクの把握・対応を行う体制が整備されていると認められる。 監事監査については、規程及び体制は整備されており、適切に実施されていると認められる。また、役		

			規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 ○その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 ○法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成実行しているか。	ている。その把握を元に役員会で指示し、対応を行っている。 把握している重要なリスクは以下の通りである。 ・適切な人員の確保 - 業務の拡充・拡大にもかかわらず、人件費削減などにより人員の補充が困難であり、職員の負担が過大となっている。身分的に不安定な任期付きの非常勤職員やアソシエイトフェローによる対応には限界があり、文化財の取扱・展示・調査研究等に必要な専門知識や技術の継承が困難になりつつある。 ・大規模自然災害等への対応(耐震化等) ・文化財の破損・盗難・劣化等 ・収蔵庫の不足 ・電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温湿度管理 また、27 年度に内部統制及びリスク管理等に関する規程を整備した。 ○未達成項目については役員会において各施設長から聴取するなど、常に状況等を把握するよう努めている。またその対応についても、その都度協議している。各年度実績において、未達成項目はなかった。 ○リスクについては役員会において各施設長から聴取するなど常に把握し、リスクへの対応計画などについては役員会において協議し、最終的に理事長の判断により実施時期、実施期限などを定めている。また、その進捗状況等については役員会にて随時報告している。 把握しているリスクについては、関連する規程等を整備し、リスクに対応できる体制を整えるとともに、監査・研修等の実施により状況の確認及び職員への周知等を図っている。 ○監事は、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取	に留意していると認められる。なお、監事監査報告においては、特段改善を要する事項はない。 職員の資質向上・能力開発を目指し、多様な分野の職員研修が実施されている。 また、情報セキュリティについては水準向上のための取り組みや監査の実施が認められ、セキュリティ対策に重点を置いた自己点検・評価が行われている。 <今後の課題> なし。 <その他事項> なし。	員会等への出席を通して理事長のマネジメントに留意していると認められる。なお、監事監査報告においては、特段改善を要する事項はない。 職員の資質向上・能力開発を目指し、多様な分野の職員研修が実施されている。 また、情報セキュリティについては水準向上のための取り組みや監査の実施が認められ、セキュリティ対策に重点を置いた自己点検・評価が行われている。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。
--	--	--	---	---	--	---

			○監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ○監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し、報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 ○職員研修等を実施したか。 ○情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための定期監査等を実施したか。	し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査し、法人の長のマネジメントについて留意している。 ○監査終了後に報告書を提出している。また役員会においてその結果を報告している。 よって、役員会での報告により理事長及び役員が内容について認識した。監事が役員会・国立文化財機構7施設連絡協議会等に出席することにより、監事の要望事項が法人の運営に適切に反映されるよう確認を行った。 また、27 年度に監査室を設置し、監事の業務を補佐することにより、監事機能の強化を図った。 ○職員研修等については、4－2人事に関する計画参照 ○情報セキュリティ水準の向上のための機器の更新、導入を行った。また、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」の対応として、26～27 年度にかけて関連規程を見直し、28 年 1 月に改正等を行った。更にその詳細として、「独立行政法人国立文化財機構情報セキュリティ対策基準」を作成(28 年 3 月)し、体制整備を進めた。 また、保有個人情報管理監査、情報システム監査、監査法人による監査の一環としてのシステム監査をそれぞれ毎年度実施した。さらに、情報システム自己点検・評価を毎年度、セキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施している。		
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	3. 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
自己収入増加率	計画値	—	—	1.16%	1.16%	1.16%	1.16%	1.16%	※受託研究・受託事業を除く。 ※自己収入増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。
	実績値	—	—	△8.17%	△2.72%	5.91%	29.04%	32.71%	
	達成度	—	—	90.78%	96.16%	104.70%	127.56%	131.19%	
寄附金 (件)	計画値	—	—	226	226	226	350	400	
	実績値	—	—	393	438	486	561	577	
	達成度	—	—	173.89%	193.81%	215.04%	160.29%	144.25%	
科学研究費採択件数 (件)	計画値	—	—	76	76	76	76	76	
	実績値	—	—	76	88	95	107	114	
	達成度	—	—	100.00%	115.79%	125.00%	140.79%	150%	

[illegible]

			○当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 ○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ○運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 ○いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 ○中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 ○積立金の支出は有るか。有る場合は、その用途は中期計画と整合しているか。	○該当なし。 ○該当なし。 ○該当なし。 ○該当なし。 ○該当なし。			
--	--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
3ー2	3. 財務内容の改善に関する事項 2. 固定的経費の節減			
当該項目の重要性、難易度	－			関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
入場料収入、寄付金等による自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。 2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。	評価項目2ー1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 評価項目2ー1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	<実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期期間実績補足資料 P47～48 <主要な業務実績> 評価項目2ー1 「2. 業務運営の効率化に関する事項 1. 一般管理費の削減」に同じ。	<評定と根拠> 評定: B 建物の新設、単価上昇等の特殊要因を除外すると、目標値以上に削減している。 <課題と対応> ー	<評定に至った理由> 一般管理費について、平成 26 年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成 22 年度支出を比較した場合、平成 22 年度より 15.7%減となっていることから中期計画における所期の目標を上回る成果と認められる。平成 26 年度時点で目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 業務経費についても、平成 26 年度は平成 22 年度より 8.6%減となっており目標を達成していることから中期目標期間終了時についても所期の目標を達成することが見込まれる。 <今後の課題> なし。 <その他事項> 本項目については、他項目と内容	B	<評定に至った理由> 一般管理費については、平成 27 年度支出より消費税の増額分を差し引いた額と平成 22 年度支出を比較した場合、平成 22 年度より 15.8%増となっている。これは、自己収入財源の支出が増加したためである。自己収入財源は平成 22 年度の 74,406 千円より 190,002 千円 (255.36%)増加した 264,408 千円と 3.6 倍になっている。 平成 22 年度の 857,654 千円より 187,348 千円 (21.84%)減少し、670,306 千円であり抑制されている。 業務経費については、平成 27 年度は平成 22 年度より 10.87%増となっている。これは、文化財購入費・修理費予算の 1,590,277 千円が削減対象外とされ、平成 26 年度より 910,000 千円が予算措置	B

						が重複するものであるが、これは平成26年度からの評価項目の設定が、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日決定)に基づくことによるものである。 「独立行政法人の目標の策定に関する指針」 Ⅱ 中期目標管理法人の目標について 3 中期目標の項目の設定について (3)評価に際しては、原則中期目標を設定した項目を評価単位として評価を実施する。 なお、中期目標期間における実績評価(見込評価)の結果、当該機関に設定した目標の項目について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を、次期中期目標期間における目標の項目の設定に適切に反映させる。	されたためである。業務経費は633,724千円(15.19%)の減となっている。 以上の指標から固定的経費の削減が図られていると認められることからB評定とした。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。
--	--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	4. その他業務運営に関する重要事項 1. 施設・設備に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評定	B	評定	B
1 施設・設備に関する計画 各施設の安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備計画、研究機器の整備・更新計画を作成し、整備を図ること。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 ○施設及び設備に関する計画はあるか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料 P55～56 ＜主要な業務実績＞ 平成23～27年度実績 東京国立博物館 ・改修工事中であった東洋館は、東日本大震災の影響により一部建築資材の破損を受けたが、平成23年度補正予算(予算額162百万円)により残工事を実施し、平成25年1月リニューアルオープンした。その他にも、本館、応挙館、九条館、柳瀬荘が小規模の被害を受けたが、同補正予算(予算額13百万円)により修繕を実施した。 ・平成24年度予算(予算額614百万円)により、黒田記念館耐震補強改修工事を実施し、平成25年7月竣工した。 ・平成24年度予算(予算額59百万円)により、表慶館バリアフリー化工事を実施し、平成25年6月竣工した。 ・平成24年度補正予算(予算額874百万円)により、資料館地階に大型X線CTスキャナーを平成26年3月設置した。 ・平成24年度補正予算(予算額1,009百万円)により、本館内装等改修工事を実施、正門プラザを新築した。 ・平成25年度補正予算(予算額1,819百万円)により、平成館特別展示室の改修を実施し、平成27年3月竣工し10月リニューアルオープンした。 ・平成26年度補正予算及び平成27年度予算(予算額412百万円)により、法隆寺宝物館展示機能充実整備等工事を実施し、工事は平成28年3月に竣工、室内環境が安定した4月に収蔵品の移転を行った。	＜評定と根拠＞ 評定:B 埋蔵文化財調査の結果、見直しが必要になった奈良文化財研究所本庁舎建替工事以外は、計画どおりに進捗している。 ＜課題と対応＞ 施設整備費補助金により、平成知新館のリニューアルオープンをはじめ、正門プラザの新営、耐震改修、防災設備改修、バリアフリー化、展示室のリニューアル、研究用機器の整備等様々な施設・設備を整備することができた。 奈良文化財研究所本庁舎建替工事については、保存すべき重要な遺構が発見されたため、建物位置等の設計変更を実施し、平成29年度末竣工予定である。	＜評定に至った理由＞ 施設・設備の整備については、展覧会や文化財に対する十分な配慮を行う必要がある中で老朽化や耐震への対策を実施しているところであるが、やむを得ない事情により繰越が実施された事業については合理的な説明が行われており、適切に事業が実施されていると認められる。 また、奈良文化財研究所本庁舎建替工事については埋蔵文化財調査により遺構が発見されたが、法人の責に帰さない事由によるものであること、報道発表を行い発掘内容等について適切に説明を行っていることから適切に事業を実施していると認められる。 ＜今後の課題＞ 自己評価における課題と対応の通り、奈良文化財研究所本庁舎建替工事については、埋蔵文化財調査の結果を考慮した工事計画とするよう十分に検討すべきである。 ＜その他事項＞ ○有識者コメント ・奈文研本庁舎建替工事においては、文化財保護を旨とする国の機関であることから、重要な遺構の保存に配慮した工事計画とする必要がある。	＜評定に至った理由＞ 施設・設備の整備については、展覧会や文化財に対する十分な配慮を行う必要がある中で老朽化や耐震への対策を実施しているところであるが、やむを得ない事情により繰越が実施された事業については合理的な説明が行われており、適切に事業が実施されていると認められる。 事例としては、奈良文化財研究所本庁舎建替工事が挙げられる。埋蔵文化財調査により遺構が発見されたことにより設計変更が必要となったためである。法人の責に帰さない事由によるものであること、報道発表を行い発掘内容等について適切に説明を行っていることから適切に事業を実施していると認められる。 以上、見込評価から乖離しないことが認められたのでB評定とした。 ＜今後の課題＞ 特になし。 ＜その他事項＞ 特になし。			
京都国立博物館									

			・平成19年度より建替工事を開始した平成知新館は、平成25年7月に竣工し、平成26年9月リニューアルオープンした。 ・平成25、26年度予算(予算額382百万円)により、文化財修理所の緊急屋根等尼漏れ補修工事を実施し、平成27年11月竣工した。 ・平成27年度予算(予算額171百万円)により、明治古都館免震改修等工事に着手した。 奈良国立博物館 ・平成24年度予算(予算額1,141百万円)により、防災設備等改修工事を実施し、平成26年3月竣工した。 ・平成25年度予算(予算額123百万円)により、収蔵庫等免震工事を実施した。 ・平成25年度補正予算(予算額167百万円)により、なら仏像館外壁等補修工事を実施し、平成27年3月竣工した。 ・平成25年度補正予算及び平成27年度予算(予算額1,524百万円)により、なら仏像館免震展示ケース等整備工事を実施し、平成28年4月竣工した。 東京文化財研究所 ・平成24年度補正予算(予算額90百万円)により、水損文化財の保存修復研究拠点を整備した。 奈良文化財研究所 ・平成24年度補正予算(予算額65百万円)により、X線回折装置等を整備した。 ・本庁舎建替工事は、当初計画では平成24～28年度の5年間(予算額6,945百万円)で実施予定であったが、保存すべき重要な遺構が発見されたため、建物位置等の設計変更を実施し、平成29年度末竣工予定である。 ※いずれも施設整備費補助金を財源とする。			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
4-2	4. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画			
当該項目の 重要度、難易度	—			関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0362

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
人事交流者数(人)	事務系職員	実績値	—	—	70	65	57	51	53	
	研究系職員	実績値	—	—	30	32	32	32	32	
研修件数(件)	実績値		—	—	6	6	6	7	13	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
2 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図り、効果的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。 また機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を図ること。	(1)方針 ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。 ② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供を行う。また、効果的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 ③ 機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行う。 (2)人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人員費総額見込額13,087百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 ・人事交流者数 ・研修件数 〈評価の視点〉 ○職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ったか。 ○人事交流の促進、職員への研修機会の提供等を行ったか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期期間実績補足資料P56～57	＜評定と根拠＞ 評定:B 人事管理、人事交流を適切に実施し、非公務員化のメリットを活かした。また機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を図った。 詳細は以下のとおり。	＜評定に至った理由＞ 専門職制度の創設や、アソシエイトフェロー制度を活用し専門スタッフの計画的な確保を行ったことは、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討や、非公務員化のメリットを生かした制度の活用方法の検討が計画的かつ具体的に行われていると認められる。 近隣大学等との人事交流については、事務系職員、研究系職員ともに交流が実施されていることが認められる。これらの交流により、適切な人員配置の推進等が行われていることが認められる。 また、研修の実施にあたっては他機関で実施する研修への派遣も含め各種研修が実施され、今後の研修についても検討されていることから積極的な取り組みが認められる。 人事管理については、専門的な人材の確保に努めながら一般管理費や業務経費の削減を実現させていることから、計画的かつ適切な人事管理が行われていることが認められる。 ＜今後の課題＞ 高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材の確保・育成と効果的な運営の両立にあたって、機構においても様々な課題と対応が検討されているところである。常勤職員についての人員費の抑制が専門分野への人員配置、技術の継承、年齢構成などに支障をきたす恐れがないか			
			以下のとおり人事管理、人事交流等の実施を行った。 ○能力や業績を反映できる人事・給与制度の検討・導入 平成20年度から、勤務評定制度を実施しており、昇給及び勤勉手当に反映している。平成26年度から、より職員の能力や業績が適切に反映できるように、新たな評価制度の検討を開始し、平成27年度においては、新評価制度導入に向けたスケジュール案、導入目的、評価対象、評価方法、評価結果の活用等の制度構築を開始し、関係会議での意見交換を行い役員会において周知した。 ○人事交流の促進、研修 人数は主要な経年データ参照 平成27年度においては、交流が必要なポスト等を検討し、プロパー職員の採用、育成等総合的勘案し交流を実施した。この他に地方公共団体から事務系、研究系ともに研修生を受け入れ、交流の促進を図った。 前中期目標期間最終年度 平成22年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修3件(延べ172名) 施設系職員研修 1件(10名) ハラスメント研修 1件(12名) 接遇研修会 1件(約100名) 第3期中期目標期間 平成23年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修					

108

	合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。	3件(延べ168名) 施設系職員研修 1件(11名) ハラスメント研修 1件(約200名) 個人情報保護研修 1件(102名) 平成24年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修 3件(延べ168名) 施設系職員研修 1件(20名) ハラスメント研修 1件(約230名) 個人情報保護研修 1件(約600名) 平成25年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修 3件(延べ124名) 施設系職員研修 1件(19名) ハラスメント研修 1件(約70名) 平成26年度研修件数及び参加者数 新任職員、その他職員を対象とした研修 4件(延べ168名) 会計系職員研修 1件(25名) 施設系職員研修 1件(延べ19名) ハラスメント研修 1件(約80名) 平成27年度研修件数及び参加者数 新任職員を対象とした研修 3件(延べ162名) その他職員を対象とした研修 個人情報保護研修 2件(全職員) コンプライアンス教育及び研究倫理教育研修 1件(70名) 分野別事務専門研修 4件(延べ80名) 英会話研修 1件(4名) ハラスメント研修 1件(約80名) 文化財防災事業アソシエイトフェロー研修 1件(15名) この他に他機関で実施する研修に参加させ、職員の能力開発に寄与した。	＜課題と対応＞ ・新たな評価制度を導入・実施していくにあたり、能力、業績を評価するだけでなく、その評価結果を人材育成に活用し、いかに組織の発展につなげられるかを検討しながら行っていく必要がある。 ・人事交流については、受入が中心となっており、双方向の人事交流の増加に向けた施策が行えるよう検討する。また、研究系職員の交流の多様化と交流先の拡大を図る必要がある。研修については、OJTをより効果的に行うための研修プログラムを効率的に実施する必要があるが、退職手当の通算等の問題もあるため、検討が必要である。さらには、専門的な研修や国際化に対応するための研修等についても検討する必要がある。 ・ニーズに応じた有期雇用職員制度の創設、改正を実施してきたが、現在ある複数の制度を整理する必要がある。 ・必要に応じ、組織の見直しについても検討する。 ・平成27年度に改正したアソシエイトフェロー制度について、活用状況や課題点を洗い出し、必要に応じて修正を行っていく。 ・人事交流については、事務系職員において双方向の人事交流の増加に向けた施策が行えるよう検討する必要がある。	検討し、今後の人事計画にその検討結果を反映させることが望まれる。 ＜その他事項＞ ○有識者コメント ・常勤職員についての人員費の抑制が継続するなかで、専門分野への人員配置、技術の継承、年齢構成などに支障をきたさないように、今後の人事計画を立てる必要がある。 ・これ以上の人員費の抑制は、将来に亘っての業務の質の維持という点で問題である。 ・アソシエイトフェロー計画が大きな成果を挙げているが、専任職員の欠を埋める代替措置として機能することを期待してはならない。	＜その他事項＞ 特になし。 ○有識者コメント ・専門分野は文化財の保存・活用の基礎をなすものであり、常勤職員についての人員費の抑制が専門分野への人員配置、技術の継承、年齢構成などに支障をきたさないように、今後の人事計画を立てる必要がある。 ・人員費の抑制が、専門分野の人材確保・育成に支障をきたすのではないかと懸念する。
--	-------------------------	---	--	---	--

109

			高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保すべく、専門職制度を創設し、平成 26 年度においては国際交流部門に 1 名を内定・配置することを決定し、平成 27 年度においては出版企画部門に 1 名を採用・配置した。 併せて当該職の人事・給与制度の整備を行なった。 ○適切な人員配置等の推進 適切な人員配置を推進した。 ○人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○人事管理は適切に行われているか。	高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保すべく、専門職制度を創設し、平成 26 年度においては国際交流部門に 1 名を内定・配置することを決定し、平成 27 年度においては出版企画部門に 1 名を採用・配置した。 併せて当該職の人事・給与制度の整備を行なった。 ○適切な人員配置等の推進 適切な人員配置を推進した。 ○人事計画の進捗状況、適切な人事管理 人事計画の進捗は比較的順調に進んでいる。 ・常勤職員等の計画的な採用状況 事務系においては平成 24 年度より機構独自の採用制度を整備し、下記のとおり採用し施設に配置した。 平成 25 年度採用者数 1 名 平成 26 年度採用者数 4 名 平成 27 年度採用者数 2 名 研究系においては適性・能力、年齢構成及び業務の効率化、技術の継承等を総合的に勘案し、下記のとおり採用した。 前中期目標期間最終年度 平成 22 年度採用数 13 名 第 3 期中期目標期間 平成 23 年度採用数 13 名 平成 24 年度採用数 8 名 平成 25 年度採用数 6 名 平成 26 年度採用数 4 名 平成 27 年度採用数 6 名 平成 26 年度において高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保すべく、専門職制度を創設し、国際交流部門に 1 名を配置することが内定・配置することを決定し、平成 27 年度においては出版企画部門に 1 名採用・配置した。 平成 20 年度において、有期雇用職員の人		
--	--	--	---	---	--	--

			事制度（アソシエイトフェロー）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有する専門職を対象として採用可能としている。 前中期目標期間最終年度 平成 22 年度採用数 17 名 第 3 期中期目標期間 平成 23 年度採用数 18 名 平成 24 年度採用数 19 名 平成 25 年度採用数 17 名 平成 26 年度採用数 40 名 平成 27 年度採用数 25 名 ・人事交流の実績 「人事交流の促進、研修」を参照			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。